

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第10期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ダイナミックマッププラットフォーム株式会社

【英訳名】 Dynamic Map Platform Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 吉村 修一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番4号 ネクストサイト渋谷ビル

【電話番号】 03-6459-3445

【事務連絡者氏名】 執行役員 猪俣 光俊

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番4号 ネクストサイト渋谷ビル

【電話番号】 03-6459-3445

【事務連絡者氏名】 執行役員 猪俣 光俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	3,681	5,567	7,465	5,686
経常損失()	(百万円)	3,453	2,490	1,414	1,651
親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	4,117	4,049	1,544	1,708
包括利益	(百万円)	3,707	3,931	1,206	1,729
純資産額	(百万円)	8,786	4,854	8,958	7,229
総資産額	(百万円)	18,532	14,241	15,975	10,889
1株当たり純資産額	(円)	465.56	256.68	378.15	304.97
1株当たり当期純損失()	(円)	236.25	215.24	81.80	72.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			-	-
自己資本比率	(%)	47.3	33.9	55.9	66.2
自己資本利益率	(%)			-	-
株価収益率	(倍)			-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,946	3,166	2,269	61
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,928	842	2,472	1,910
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,119	159	2,829	2,796
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	13,594	10,174	8,383	3,608
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	214 〔 - 〕	258 〔 - 〕	224 〔 - 〕	210 〔 - 〕

- (注) 1. 当社は、2023年2月5日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失()を算定しております。
2. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第7期及び第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第9期及び第10期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第7期から第10期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
6. 第7期から第10期について、地図データ整備等の先行投資を行っていることに加えて、第8期に減損損失を計上していること等により経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、同様の理由により営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。
7. 従業員数は、当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
8. 臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(百万円)	601	1,343	1,651	2,674	1,312
経常損失()	(百万円)	1,792	1,455	1,373	1,166	680
当期純損失()	(百万円)	19,848	4,740	3,178	1,168	4,457
資本金	(百万円)	100	6,450	100	2,755	100
発行済株式総数	(株)	305,554	18,814,850	18,814,850	23,624,850	23,624,850
純資産額	(百万円)	2,816	10,789	7,610	11,752	7,295
総資産額	(百万円)	8,714	19,204	15,752	16,846	9,181
1株当たり純資産額	(円)	9,192.52	572.40	403.48	496.63	307.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失()	(円)	69,446.76	272.02	168.92	61.90	188.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.2	56.1	48.2	69.6	79.2
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	62 〔-〕	71 〔-〕	64 〔-〕	72 〔-〕	72 〔-〕
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	41.4
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(134.6)
最高株価	(円)	-	-	-	1,706	1,549
最低株価	(円)	-	-	-	1,255	532

(注) 1. 当社は、2023年2月5日付で普通株式1株につき普通株式50株の割合で株式分割を行っております。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失()を算定しております。

- 1株当たり配当額及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。
- 第6期から第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 第6期から第8期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。また、第9期及び第10期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 主要な経営指標等のうち、第6期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
- 第6期から第10期について、地図データ整備等の先行投資を行っていることに加えて、関係会社株式評価損を計上したこと(第6期、第10期)、抱合せ株式消滅差損を計上したこと(第7期)、減損損失を計上したこと(第8期)等により、経常損失及び当期純損失を計上しております。

8. 第7期から第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第7期の期首から適用しており、第7期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
10. 臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
11. 第6期から第9期の株主総利回り及び比較指標は、2025年3月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
12. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2025年3月27日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

2 【沿革】

当社は、SIP自動走行システムを実現するための高精度3次元地図データ（注1）を開発する目的で2016年に設立された「ダイナミックマップ基盤企画株式会社」を前身としております。SIPとは、内閣府に設置された総合科学技術・イノベーション会議が推進する「戦略的イノベーション創造プログラム」（Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program）のことで、同会議が政府全体の予算の重点配分等をリードしていく仕組みに基づき府省・分野の枠を超えて予算配分されることから、わが国の科学技術・イノベーションの発展を推進する機能を持ちます。

ここでの研究成果として高精度3次元地図データの実用化に目途が立ったとともに、自動運転や先進運転支援システムへの活用ニーズの高まりと自動運転及び先進運転支援システム用途以外でのソリューション提供への展開期待を背景として、日系自動車メーカー10社(以下五十音順にて、いすゞ自動車株式会社、スズキ株式会社、株式会社SUBARU、ダイハツ工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、日産自動車株式会社、日野自動車株式会社、本田技研工業株式会社、マツダ株式会社、三菱自動車工業株式会社)他を株主として2017年に「ダイナミックマップ基盤株式会社」として事業会社へ移行しました。2019年には、当時General Motors Companyの投資先であった在米国高精度3次元地図データ企業であるUshr, Inc.（現・連結子会社 Dynamic Map Platform North America, Inc.）を完全買収しております。それ以降、2023年に現在の「ダイナミックマッププラットフォーム株式会社」へ社名変更し、日本・北米・欧州・韓国・中東において自動運転や先進運転支援システム向けビジネスと、自動運転及び先進運転支援システム用途以外でのソリューション提供の両輪でグローバルに事業展開をしております。

2025年3月の東京証券取引所グロース市場への上場を経て、北米を中心とした高精度3次元地図データの整備が進み、整備距離は150万kmに拡大し、全世界でのデータ整備距離の合計は180万kmに至っております。また、測量・空間情報分野における事業基盤の強化及びネットワーク構築に向け、関連事業会社のグループ化を進めております。

年月	概要
2016年6月	高精度3次元地図データを研究開発する目的で、当社の前身であるダイナミックマップ基盤企画株式会社（資本金300百万円）を設立
2017年1月	高精度3次元地図データのサンプルデータを出荷(国内高速道路及び自動車専用道路の上下線計500km)
2017年6月	高精度3次元地図データの研究開発を行う実行組織として事業会社化。ダイナミックマップ基盤株式会社に社名変更
2017年9月	General Motors Companyのハンズフリー運転支援システムである“Super Cruise™”にUshr, Inc.（現・連結子会社Dynamic Map Platform North America, Inc.）の高精度3次元地図データが初採用
2017年10月	公共測量計画機関（注2）の認定を国土交通省より取得
2019年3月	国内高速道路及び自動車専用道路（29,205km）の整備を完了し、商用化に向けた基盤を構築
2019年4月	北米を中心として高精度3次元地図データを開発・整備・販売するUshr, Inc.（現・連結子会社Dynamic Map Platform North America, Inc.）を子会社化
2019年9月	国内で初めて高精度3次元地図データを搭載した自動車(日産自動車株式会社“ProPILOT 2.0”搭載『スカイライン』)の発売が開始され、当社の高精度3次元地図データが採用
2021年2月	海外事業資金調達を特別目的とする会社としてD2NA合同会社を設立（2023年1月に当社へ吸収合併）
2021年3月	世界初の自動運転レベル3（注3）の運転支援機能を搭載した自動車(本田技研工業株式会社“Honda SENSING Elite”搭載『レジェンド』)の発売が開始され、当社の高精度3次元地図データが採用
2021年12月	欧州地域事業の統括を目的とするDMP Europe GmbH（現・連結子会社 Dynamic Map Platform Europe, GmbH）を設立
2022年4月	日産自動車株式会社“ProPILOT 2.0”搭載『アリア』に当社高精度3次元地図データが採用
2022年10月	Dynamic Map Platform Korea, LLC、また株式会社三菱UFJ銀行との合併会社として株式会社DMP Axyz（現・連結子会社 ダイナミックマッププラットフォームAxyz株式会社）を設立
2023年2月	ダイナミックマッププラットフォーム株式会社に社名変更、また本社を東京都渋谷区に移転

年月	概要
2023年7月	中東地域における自動走行用高精度3次元道路地図の開発を目的としてDynamic Map Platform Arabia Limitedを設立
2023年10月	アラブ首長国連邦における自動走行用高精度3次元道路地図の開発を目的としてDYNAMIC MAP PLATFORM DATA-L.L.Cを設立
2023年11月	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の2023年度「脱炭素化・エネルギー転換に資する我が国技術の国際実証事業(実証要件適合性等調査)」に採択
2023年12月	内閣府の「研究開発成果とSociety 5.0との橋渡しプログラム(BRIDGE)」の施策の一つである経済産業省による「標準活用加速化支援事業(高精度3次元地図データに関する国際標準化)」の事業を受託
2024年1月	内閣府の課題解決プログラム「BRIDGE」の研究開発事業を受託
2024年7月	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)「産業DXのためのデジタルインフラ整備事業/デジタルライフラインの先行実装に資する基盤に関する研究開発」における「自動運転支援道」事業の実施予定先として採択
2025年3月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2025年8月	北米における高精度3次元地図データの整備距離が150万kmに拡大し、全世界でのデータ整備距離の合計が180万kmに達するとともに、先進国地域におけるデータ整備が概ね完了
2025年10月	株式会社SUBARU「アイサイト」搭載北米市場向け新型『アウトバック』に当社高精度3次元地図データが採用
2025年10月	測量ネットワークの構築を目的として、日本海測量設計株式会社の全株式を取得し、完全子会社化
2025年10月	測量事業の統括機能の強化を目的として、ダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社を設立
2025年11月	海外大手半導体メーカーに自動運転システム向け用途で当社高精度3次元地図データを提供 (Data for AI)
2026年1月	日産自動車株式会社「ProPILOT 2.0」搭載3代目『リーフ』に当社高精度3次元地図データが採用 合計6社/38車種に当社高精度3次元地図データが採用

(注1) 高精度3次元地図データ

自動運転及び先進運転支援システム等において、車両の自己位置推定や周辺環境認識等に利用される、車線、道路形状、標識等の情報を高精度に記述した三次元の地図データをいいます。なお、従来は「HDマップ(High Definition Map)」とも表記していましたが、本報告書においては、当社が提供するデータの価値をより正しく伝える観点から、一部を除いて、「高精度3次元地図データ」と表記しております。

(注2) 公共測量計画機関

公共測量は測量法第5条に規定される土地の測量を指し、測量計画機関とは第7条に規定される測量を計画する者を指しております。

(注3) 自動運転レベル

米国の自動車技術会 SAE: Society of Automotive Engineersが公表している自動運転のレベル別基準。0～5までの6段階に分けて定義され、各レベルに応じて運転タスクの主体や走行領域が設定されております。なお、各レベルの内容は、「3 事業の内容 <自動車向け高精度3次元地図データの特徴> 自動運転高度レベル2以上に有用な機能」に掲載する図表のとおりです。

3 【事業の内容】

「2 沿革」に記載のとおり、当社は、官民一体となって知見や技術を結集し、自動運転実現に貢献する高精度3次元地図データの研究開発を進めてまいりました。高精度3次元地図データとは、自動運転機能を持つ自動車両の安全な走行に重要な役割を担うものです。中長期的には、自動運転（注1）や先進運転支援システム（注2）をはじめとした自動走行向けだけではなく、インフラ維持管理システムや防災・減災システムにおいても活用することで、高精度位置情報の提供を通じて、あらゆる産業における共通基盤を目指すことを当社グループビジョンに掲げております。

VISION
ダイナミックマッププラットフォーム株式会社の中長期ビジョン



当社グループは、自動運転や先進運転支援システムを開発・提供する自動車メーカー等に整備した高精度3次元地図データをライセンス供与することで収益化しております。また、車両に搭載された高精度3次元地図データは道路の経年変化に合わせてアップデートを行うことが必要であるため、その更新に関する対価も収受しております。高精度3次元地図データをご利用いただく自動車メーカー、搭載車種・搭載車両台数の増加に伴い、業容を拡大してまいりました。近年では、自動運転や先進運転支援システム向けに加え、AI学習やシミュレーション用途（Data for AI）の需要が顕在化しており、業容拡大に大きく寄与しております。

また、自動運転や先進運転支援システム向け以外への高精度3次元地図データの用途拡大、高精度3次元地図データに関する技術を活用したソリューション提供を行い、一層の業容拡大につなげるべく事業展開してまいりました。

当社グループは、当社、連結子会社8社(Dynamic Map Platform North America, Inc.、Dynamic Map Platform Europe, GmbH、Dynamic Map Platform Korea, LLC、ダイナミックマッププラットフォームAxyz株式会社、Dynamic Map Platform Arabia Limited、DYNAMIC MAP PLATFORM DATA-L.L.C.、日本海測量設計株式会社、ダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社)の計9社で構成されており、販売地域を基に「国内」と「海外」に分類しております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

<国内>

国内の自動車専用道路、高速道路及び一般道の計測及び図化を行い、それらを統合して自動運転や先進運転支援システムに有用な高精度3次元地図データを生成・販売しております（以下、オートモーティブビジネス）。また、高精度3次元地図データの生成の過程における計測業務を通じて収集される高精度3次元点群データ（注3）の活用による、自動運転及び先進運転支援システム用途以外でのソリューション提供（以下、3Dデータビジネス）も行っております。加えて、買収により子会社化した測量会社において測量事業にも取り組んでおります。

(主要な会社)

ダイナミックマッププラットフォーム株式会社、ダイナミックマッププラットフォームAxyz株式会社、日本海測量設計株式会社、ダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社

<海外>

北米、欧州、中東及び韓国における高速道路、一般道の計測及び図化を行っており、国内オートモーティブビジネスと同様、自動運転及び先進運転支援システム用高精度3次元地図データを生成・販売しております。また、国内

と同様、3Dデータビジネスの顧客開拓に向けたマーケティング活動やアライアンス構築に取り組むことで、事業の立ち上げを進めております。なお、2026年3月末時点において、当社グループは26か国（日本を含む）において高精度3次元地図データの整備等の事業を展開しております。

（主要な会社）

Dynamic Map Platform North America, Inc.、Dynamic Map Platform Europe, GmbH、Dynamic Map Platform Korea, LLC、Dynamic Map Platform Arabia Limited、DYNAMIC MAP PLATFORM DATA-L.L.C

これらの事業で取り扱っている製品・ソリューションの特徴は次のとおりです。

(1) オートモーティブビジネス

自動運転や先進運転支援システム向けに高精度3次元地図データを生成・販売するビジネスには、その取引の性質から、自動車メーカー等から指定される地図カバレッジ・仕様に基づく高精度3次元地図データの整備・更新を受注し対価を収受するプロジェクト型売上、量産車への高精度3次元地図データ搭載に際して販売台数に応じて受領するライセンスフィー及びメンテナンスフィー、法人向け高精度3次元地図データライセンス等（整備済み地図データ提供によるライセンスフィー、高精度3次元地図データの利用対価として自動車メーカーより収受する開発利用料等）のライセンス型売上の2つの類型があります。売上カテゴリー別の収益モデルについては、後述の（売上カテゴリー別のビジネスの概要及び収益モデル）をご参照ください。

<自動車向け高精度3次元地図データの特徴>

高い技術力を要する生成過程

当社グループの高精度3次元地図データは、衛星測位、計測、図化（3Dモデル化）、統合等の高い技術力を用いて生成しています。具体的には、衛星測位においては、Multi-GNSS（注4）を利用した位置補正技術が必要となります。計測においては道路構造や交通状況に配慮した計測計画の立案、取得した点群データに対する衛星測位状況を考慮した歪除去（注5）やデータ間接合（注6）などの技術が必要となります。図化（3Dモデル化）業務においては点群からの正確な地物（注7）情報の抽出、属性付与を効率的に実施するとともに整備データ全体にわたる高度な品質管理が必要となります。当社グループの自動運転/先進運転支援システム開発や測量士等の多様な経験や資格を有する技術者陣がこれらの技術力を支えていると考えています。最後に統合業務において各顧客に応じた最終調整を行いデータ提供しております。国内の高精度3次元地図データは、日系自動車メーカー10社（以下五十音順にて、いすゞ自動車株式会社、スズキ株式会社、株式会社SUBARU、ダイハツ工業株式会社、トヨタ自動車株式会社、日産自動車株式会社、日野自動車株式会社、本田技研工業株式会社、マツダ株式会社、三菱自動車工業株式会社）の要求に基づき共通の仕様を定義しております。

また、海外の高精度3次元地図データについても生成プロセスは国内と同一のものとなっておりますが、マップ整備のための計測機材やソフトウェアツールは必要に応じて地域に最適と判断したものを活用しています。なお、海外においては、Dynamic Map Platform North America, Inc.の事業開始当初より開発してきた汎用仕様をベースとして顧客ごとの要望に合わせた仕様を策定しております。

高精度3次元地図データ（HDマップ）の生成プロセス



計測フェーズにおけるcm級の位置精度を有するデータの取得は、当社グループが有する測量技術によるものであり、データ収集に際しては、モービル・マッピング・システム（注8）（以降、MMSと記載）を用いております。整備に利用されるMMSは、高精度かつ地物の高い再現性を確保するために、Multi-GNSS対応受信機、衛星不可視区間で比較的高精度を維持する高性能IMU（Inertial Measurement Unit）（注9）、道路情報を精緻に再現する高密度レーザスキャナ（LiDAR）（注10）、高解像度カメラを搭載しており、各機器が衛星時刻情報で同期され

ることにより計測時の状態を正確に再現可能となります。MMS車両を走行させながら、LiDARで道路面及び周辺情報をスキャンして点群データを取得することで、実際の道路とほぼ同一形状、同一サイズのデジタル空間上の道路データを表現できます。

MMSにより取得した高精度3次元点群データを基に、自動運転や先進運転支援システムに必要な様々な情報、例えば区画線や道路標識、交差点領域等の地物を抽出して3Dモデル化することを図化と呼びます。図化は予め地物毎に定められた取得基準に基づき行われ、自動・手動の組合せで実施されます。手動で実施する作業は当社グループが保有するIT技術の採用により順次自動化していくことで品質を維持・向上させながら効率化を図っております。

なお、スマートフォンのアプリケーションやカーナビゲーションシステムに用いられる従来の一般的な地図データ（SDマップ）において車線数や交差点などの情報は具備されますが、各々の物理的な3次元位置情報は高精度には保有されていません。

従来地図とは異なる情報・精度

高精度3次元地図データ（HDマップ）は機械が読み込み、制御に活用されることを目的としております。このため、従来の一般的な地図データ（SDマップ）と比べ、立体性（道路の構造や起伏を表す高度情報や標識などの立体構造物情報など）・保有情報（道路の曲率や勾配、停止線と信号機の対応付けなど）・位置精度において、より精度の高い情報が求められます。

データの精度に関しては上述の計測プロセスにより、衛星測位システムの受信が良好な状況においては、絶対精度10cm以内、相対精度1cm以内のデータ収集が可能であり、このデータを基にした図化業務を含め、全体プロセスとしてcm級の精度を実現しております。

従来の一般的な地図データ（SDマップ）との違い

従来地図 (SDマップ)		HD マップ
目的	表示	制御
立体性	2次元	3次元 (X・Y・Z軸)
保有情報	道路情報のみ	車線毎の詳細情報
位置精度	メートル単位 (m)	センチメートル単位 (cm)

SDマップと高精度3次元地図データ（HDマップ）とでは上記のような相違がある他、生成過程においても、高精度3次元地図データでは高精度に位置情報を把握できるMMSを利用する等の相違があります。

自動運転高度レベル2以上に有用な機能

国内外で共通認識となっている自動運転のレベルは、米国の自動車技術会（SAE: Society of Automotive Engineers）（注11）によって定義され、レベル0からレベル5の6段階に区分されます。レベル1やレベル2では、高精度3次元地図データによる機能強化はあり得るものの、車体制御は主にカメラ、ミリ波レーダー、LiDARを用いて行われております。一方、高度レベル2（レベル2+とも言われていますが、レベル2に加えて、ハンズオフ走行、自動レーンチェンジなどが可能になるものを指します）ではより高度な車体制御を実現する観点から高精度3次元地図データが広く採用されており、システム主体の車両制御となるレベル3・レベル4・レベル5では、機械の可読性、制御への利用容易性の観点で特に有用な技術とされています。

自動運転レベル

自動運転レベル	運転操作の主体 (1)	概要・定義	具体的内容・状況等
---------	------------------	-------	-----------

レベル5	自動運転システム	完全自動運転 システムが全ての動的運転タスク及び作動継続が困難な場合への応答を無制限に(すなわち、限定領域内ではない)実行	場所、天候、速度等の状況に関わらず、いつでもどこでも運転者が介入することなく自律的に運転できる。交通信号や標識、歩行者、他の車両など、周囲の状況を正確に認識し、適切に対応する。
レベル4		特定条件(2)下における完全自動運転 システムが全ての動的運転タスク及び作動継続が困難な場合への応答を限定領域において実行	高速道路や特定の都市部などの「限定領域」において、運転者が介入することなく自律的に運転できる。「限定領域」外では、自動運転が出来ない。
レベル3	自動運転システム(システムの作動が困難な場合は運転者)	条件付き(3)自動運転 システムが全ての動的運転タスクを限定領域において実行作動継続が困難な場合は、システムの介入要求等に運転者が適切に応答	高速道路や特定の都市部などの「限定領域」において、システムの作動継続が困難な場合はシステムの介入要求等に運転者が適切に応答する条件付きで、自律的に運転できる。システムの介入要求がある際には、運転者が適切に応答する必要があり、運転者が必要。
レベル2+	運転者	特定条件下での自動運転機能(高機能化) レベル2に車線変更や合流、分岐、遅いクルマの追い越しなど高度な運転支援機能を追加したものの	車線変更や合流、分岐、遅いクルマの追い越しなどの複雑な運転操作をシステムが自動で行う。一定の条件下でハンズフリー走行が可能。運転者は常に運転状況を監視し、必要に応じて介入する準備が求められる。
レベル2		特定条件下での自動運転機能(レベル1の組み合わせ) システムが縦方向及び横方向両方の車両運動制御のサブタスクを限定領域において実行	レベル1の機能の組み合わせによる運転支援が可能。具体的には、車線を維持しながら、前方車両との距離を保ち追従することが出来る。
レベル1		運転支援 システムが縦方向又は横方向のいずれかの車両運動制御のサブタスクを限定領域において実行	システムが前後・左右のいずれかの車両制御を実施する。 例: 自動ブレーキ、自動前車追従機能、自動車線維持機能
レベル0		運転者が全ての動的運転タスクを実行	

(1) 運転操作の主体:

車両の操縦のために必要な、認知、予測、判断及び操作の行為を行う責任主体を指す。

(2) 特定条件:

システムが自動運転を行うために必要な特定の環境や状況を指し、場所、天候、速度等が含まれます。「特定条件」として、特定の地理的範囲や道路環境が設定される場合には、これを「限定領域」と呼びます。例えば、高速道路のみ、特定の都市部内でのみ自動運転システムが作動する場合、これらの領域が「限定領域」となります。

(3) 条件付き:

特定の条件下でシステムが全ての運転タスクを実行することを指し、システムの作動継続が困難な場合には、運転者が適切に対応する必要があるというものです。

出所:国土交通省資料等を基に当社作成

自動運転のレベル0からレベル2まではドライバーによる監視を必要とし、レベル3以上ではシステム主体の監視となり、一部もしくは全部をドライバーの操作を介さずに自動運転を行います。

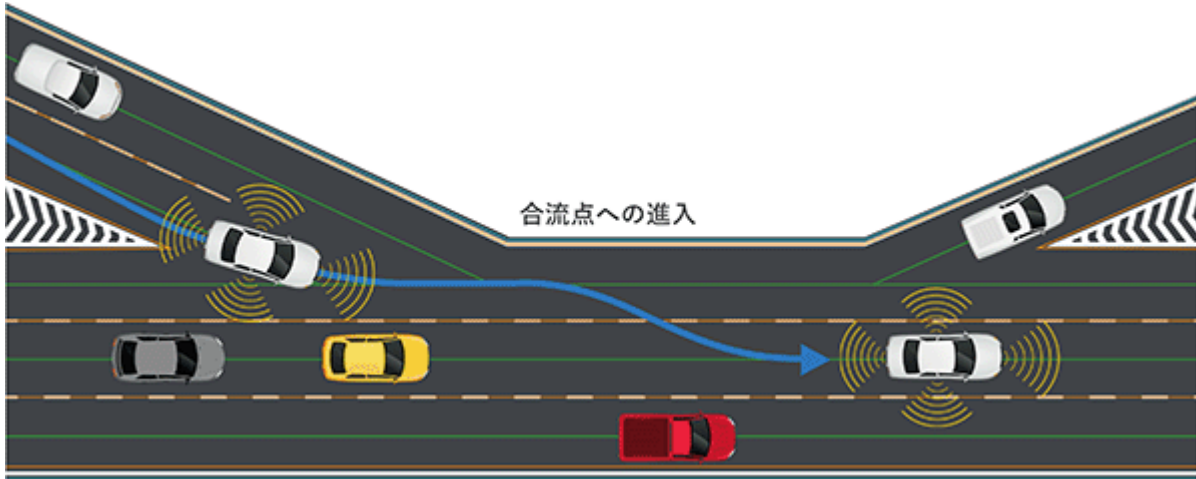
高精度3次元地図データは、主には自動運転高度レベル2以上に有用な機能であり、当社グループの高精度3次元地図データは自動運転及び先進運転支援システム双方に適用可能な仕様となっております。

<高精度3次元地図データの機能>

車両に搭載されたカメラやLiDAR、ミリ波レーダーなどのセンサーが周辺の車両や歩行者、道路上の白線、標識などを認知することで、アクセルやブレーキ、ステアリング(ハンドル)の操作などの制御が可能となり自動運転及び先進運転支援システムが実現されます。しかし、センサー情報のみでは認知性能に限界があるため、高精度3次元地図データと組み合わせることで、センサーが取得した画像やGPS(注12)情報等を照合しながら正確かつ安全な走行を実現しています。高精度3次元地図データには、以下の3つの機能があります。

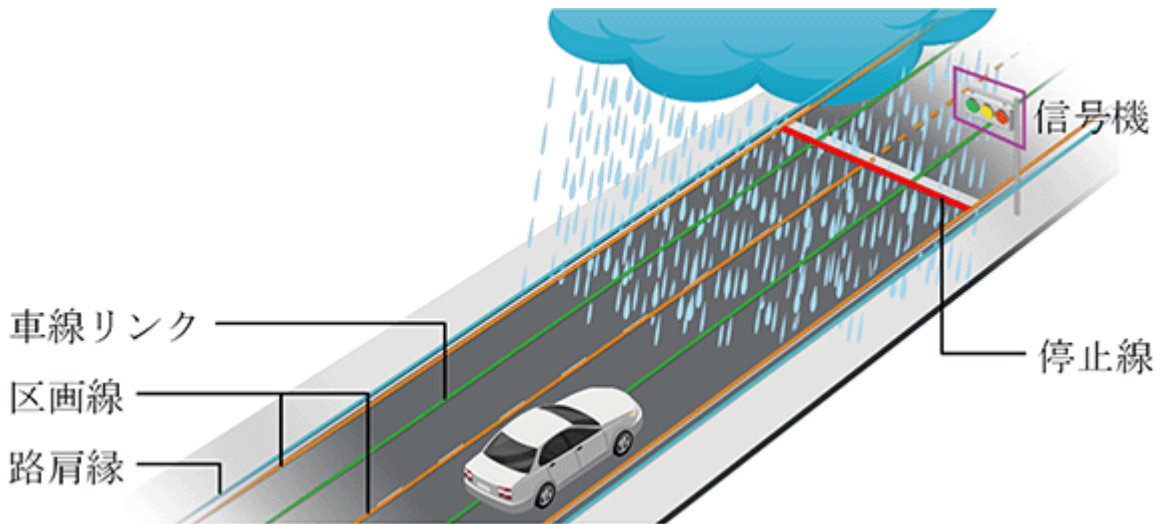
a 先読み情報

複雑な道路形状・急勾配のカーブ等でセンサーでは検知できない先読み情報を提供し、車両制御に活用



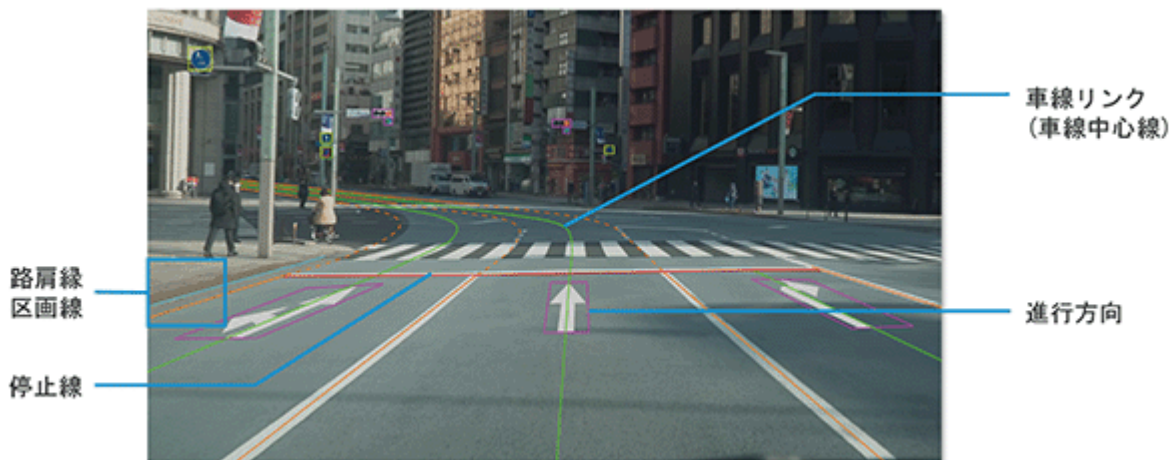
b センサー補完

経年変化による白線かすれや悪天候時での検知機能の低下等、センサー性能の限界を補完



c 高精度自己位置推定（地図照合）

GPSのみでは実現できないレーン単位の位置情報を提供し、自動運転及び先進運転支援システムに有用な自車位置特定を実現



これらの高精度3次元地図データ（HDマップ）の機能は、自動運転及び先進運転支援システムにおける、安定したカーブへの進入、信号機情報を把握した停車の判断、安全な交差点の右折、走行車線の選択、走行不可領域の認識、緊急時の安全な位置への自動停車などに有用であり、当社グループが提供する高精度3次元地図データがより高

度かつ安全な自動運転及び先進運転支援システムの実現に寄与できるものと考えております。

当社 HD マップがより高度かつ安全な自動運転の実現に寄与



また、自動運転及び先進運転支援システム以外の自動車向け高精度3次元地図データの活用領域としては、今後市場の拡大が見込まれるV2X (Vehicle-to-Everything = 車両とあらゆるモノを通信技術で接続し連携させること) への展開や自動車メーカー、半導体メーカー、自動運転システム開発会社等における自動運転システム開発への適用可能性があると考えております。V2Xに関しては、2024年米国運輸省は道路上の安全性や効率性を高めるため、「V2X展開加速計画」(V2Xを促進するため、アリゾナ州、テキサス州、ユタ州の3州で、約6,000万ドルの助成金を交付。米国内の全高速道路にV2Xを適用し、2036年までに自動車メーカー6社の新車にV2X技術を搭載することを目指す計画)を発表し、関連して、米国の自動車技術会(SAE:Society of Automotive Engineers)は、「V2Xシステムのための高精度ポジショニング標準」を制定し、V2Xのアプリケーションでは、車線レベルまたはそれ以上の精度のマップが必要と定義されています。2024年10月、当社は本計画の一部として、ユタ州運輸省より高精度3次元地図データ提供を受注しております。

さらに自動車メーカー、半導体メーカー、自動運転システム開発会社等における自動運転システム開発では、各種センサー情報と共に高精度地図データを統合処理可能なソフトウェア環境を構築しており、高精度3次元地図データは自己位置を特定するための重要な要素として活用されています。また自動運転システムのAI/機械学習、安全性確保や法規制・認証への対応、AIが現実世界を理解・判断するためのデータとしても、詳細な道路情報を有する高精度3次元地図データの活用余地は大きいと考えており、自動運転システムによる自動車制御能力向上に繋がると考えております。当社では、より安全な自動運転及び先進運転支援システムを実現する上で、その開発及び運用においても、正確な位置情報の特定に有用な高精度3次元地図データの利用が重要になっていると考えております。

以上のように、当社グループが提供する高精度3次元地図データは、量産車への搭載に加えて、大手自動車メーカー、海外大手地図メーカー、大手半導体メーカー、自動運転システム開発会社、大手車載システムメーカー等の法人に対して固定価格での高精度3次元地図データの使用許諾を行うことによる利用拡大が見込め、これらの法人向けライセンスによる高精度3次元地図データのライセンス売上のさらなる拡大に取り組んでおります。

当社グループの高精度3次元地図データが採用されている販売車種及び販売予定が公表されている主な車種は、次のとおりです。なお、下表の他に、顧客との守秘義務契約に基づき現時点で公表していない社名・車種が複数存在し、合計で38車種に当社グループの高精度3次元地図データが搭載されております。

(2026年3月末時点)

社名	販売車種
トヨタ自動車株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・レクサス LS 2021年 ・MIRAI 2021年
日産自動車株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・スカイライン 2019/2020年 ・アリア 2022年 ・セレナ 2023年 ・Nissan Rogue 2025年 ・Nissan Armada 2025年 ・Infiniti QX80 2025年 ・リーフ 2026年
本田技研工業株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・レジェンド・ハイブリッドEX 2020年 ・Acura ZDX 2024年 ・アコード 2025年

株式会社SUBARU	・ Outback 2025年
General Motors Company	<p><u>Cadillac</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ CT6 AWD 2018年・ Escalade 2021年・ CT5 2021年・ CT4 2021年・ XT6 2022年・ Lyriq 2023年・ Optiq 2025年 <p><u>GMC</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ HUMMER EV 2022年・ HUMMER EV SUV 2024年・ Yukon Denali 2022年・ Yukon Denali XL 2022年・ Sierra Crew Cab 2022年・ Sierra Crew Cab EV 2022年・ Acadia 2024年 <p><u>Chevrolet</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ BOLT EUV 2022年・ Tahoe 2022年・ Suburban 2022年・ Silverado Crew Cab 2022年・ Silverado Crew Cab EV 2022年・ Blazer EV 2024年・ Traverse 2024年・ Equinox EV 2024年 <p><u>Buick</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ Enclave 2025年

(2) 3Dデータビジネス

(高精度3次元データの多用途展開)

高精度位置情報の提供を通じて、あらゆる産業における共通基盤を目指す中長期ビジョンの実現に向けて、高精度3次元データ（高精度3次元地図データ及び高精度3次元点群データ）の活用による、自動運転及び先進運転支援システム用途以外でのソリューション提供を行っております。

高精度3次元点群データは、最先端かつ高度な「計測技術」を用いたMMSにより、日本・北米・欧州・韓国・中東で計測しており、その膨大な計測データを繋ぎ合わせた形でデータを提供しています。また、新規延伸や道路状況の変更にも対応できるよう、データメンテナンスを行い鮮度の保持に取り組んでいます。

当社グループが提供する高精度3次元データは、道路交通上の課題解決をはじめ多彩な用途に使用でき、様々な側面で省人化や効率化の実現、安心・安全な環境づくりに貢献できると考えています。具体的には、自動車、航空機、船舶、自律移動ロボット等の移動体の自己位置推定や周辺環境認識に有用であり、これらの制御への活用（自動走行・自動運行など）を通じて、今後進展が期待される産業のデジタル化・効率化に大きく貢献するものと考えております。また、近年のフィジカルAIの進展に伴い、現実世界の環境を反映した高精度なデータの重要性が高まっており、高精度3次元データは、AIの学習・検証・運用に資する「Data for AI」としての活用が進むと考えております。当社グループは、実空間を高精度に再現したデータを提供することで、フィジカルAIの社会実装に貢献してまいります。

これらの産業のデジタル化・効率化に際しては、交通渋滞情報、事故情報、天候の変化、人流、荷物情報などの動的情報の統合と活用が重要であり、静的な位置情報である高精度3次元データは、これらの動的情報を紐づけるためのデータ基盤となり得るものです。これら静的な情報と動的な情報を統合したものは、ダイナミックマップと呼ばれ、今後、産業界のデジタル化・効率化を支える共通基盤（プラットフォーム）の役割を果たすことが出来ると考えております。当社グループは高精度3次元データを生成・提供するなかで培った技術や知見、保有するデータアセットを活用して、自動運転及び先進運転支援システム用途以外でのソリューション提供にも取り組んでおり、具体的なデータライセンスのプロダクトとして、高精度3次元点群データを見える化するViewer機能、高精度3次元地図データの生成技術を応用したGuidance機能に加え、空間IDの概念を用いた3次元の位置情報をキーに、動的・静的情報を統合して様々なアプリケーションへ情報提供を行う位置情報サービスをそれぞれ商品化し有償で提供しております。

また、高精度3次元データの更なる多用途展開に向けた取り組みとして、政府プロジェクトの受注を通じた社会課題解決に向けた研究開発に取り組んでいる他、自治体・企業等とのプロジェクト・実証実験に取り組んでおります。これらの政府・自治体・企業等との取り組みは、受注業務を通じて当社グループが保有するデータ及び高精度3次元データ関連技術、各種知見を提供することにより、社会課題解決に向けた取り組みに貢献する他、当社グループにとっては自己投資を抑制しながら新たなライセンス商品の開発に取り組むことが出来る重要な研究開発・商品開発の機会となっています。後述の除雪支援システムは、自治体と共同で取り組んだ実証実験を経て、商品開発・ライセンス商品化されたもので、政府・自治体・企業等との取り組みを通じて、当社グループが保有するデータ及び高精度3次元データ関連技術を活用する3Dデータビジネスの拡大に資するライセンス商品化を実現した事例です。現時点では、政府・自治体・企業等からの受注業務に係るプロジェクト型売上が、3Dデータビジネスの売上の大半を占めております。売上カテゴリー別の収益モデルについては、後述の（売上カテゴリー別のビジネスの概要及び収益モデル）をご参照ください。

高精度位置情報の提供を通じて、あらゆる産業における共通基盤を目指す中長期ビジョンの実現に向けて、高精度3次元データ（高精度3次元地図データ及び高精度3次元点群データ）の活用による、自動運転及び先進運転支援システム用途以外でのソリューション提供を行っております。

3Dデータビジネス – Viewer

当社グループが取得した高精度3次元点群データを確認・分析可能なWebサービス「3Dmapspocket®」を商品化、有償（契約ユーザー数及びデータ閲覧の実績に応じた従量課金）で提供しております。高精度な3次元点群データをどこからでもWebブラウザで閲覧可能で、現地へ行かずに、cm級の計測、角度計算を行うことが出来ます。このアプリケーションを活用した事業の1つとして事故調査が挙げられます。「3Dmapspocket®」を損害保険会社に有償で提供することで、高精度3次元データを用いたデジタル道路空間上において、交通事故査定における事故発生現場の調査を行うことを可能にしております。これにより、現地作業負荷の低減が可能となり、現地作業員の削減効果が期待されております。また、事故調査の他、インフラ管理にも利用されており、自律移動モビリティ（注13）やMaaS（Mobility as a Service）（注14）シミュレーションへの利用に向けた事業開発に取り組んでおります。

Viewerとは

正確な3次元データをどこからでもWebブラウザで閲覧可能

現地へ行かずにcm級の計測、角度計算を実現

ユースケースと潜在的ニーズ⁽¹⁾

1 事故調査

道路状況が再現されたデータを可視化・計測

2 インフラ管理

高さを含む正確な寸法計測や形状確認が可能

3 自律移動モビリティ

ルート設計等の運行コストの最適化に貢献可能

4 MaaSシミュレーション

交通シミュレーション構築における時間・コストの最適化を実現可能

(注1)「自律移動モビリティ」、「MaaSシミュレーション」については事業開発段階

Viewerプロダクト事例：3Dmapspocket

課題	事故現場確認の困難さ、調査作業の安全性
導入効果	<ul style="list-style-type: none"> デジタル空間内で、事故現場の道路構造や位置情報の計測・把握。現地での作業を最小限に圧縮し、現場作業員を3分の2に 大手損害保険会社、事故調査会社等で、導入実績あり



3Dデータビジネス – Guidance

当社グループが有する高精度3次元データをタブレットに搭載し、測位端末と組み合わせることで、高精度なガイダンス機能を提供しています。具体的なプロダクトとして、雪で覆われた障害物を3Dで可視化し除雪車両の運行をガイダンスすることで除雪作業を支援する「除雪支援システム」を降雪地域の自治体・民間企業に提供しております。ガードレールやマンホールなどの位置など雪に覆われて見えない部分の地物の把握は、これまで熟練者の長年の経験に依存して作業がなされてきましたが、当該支援システムにより経験の少ない作業員でも容易に道路構造を把握出来るため、効率的かつ安全に除雪作業を行うことが可能になります。ガイダンス機能は、除雪支援のほか、空港・港湾における輸送車両の運航ガイダンスや、高精度3次元データが有する勾配情報を活かした燃費の良いルートの探索、トラックドライバーへの燃費の良い運転方法のガイダンス、といった実証実験に活用されています。

Guidanceとは

高精度3次元データ+タブレット+測位端末によって高精度Guidanceを実現

ユースケースと潜在的ニーズ⁽¹⁾

1 除雪

雪に覆われた障害物を3Dで可視化し、除雪作業を支援

2 空港・港湾

航空機の離発着に応じた輸送車両への運航ガイダンス

3 脱炭素

勾配情報を活かしてトラックドライバーへ燃費をガイダンス

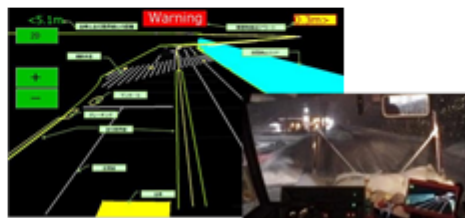
4 エンターテインメント

モビリティ内におけるHDマップによる高精度なMR（複合現実）

(注1)「脱炭素」、「エンターテインメント」については事業開発段階

Guidanceプロダクト事例：除雪支援システム

課題	慣れ不足による労働力不足、作業の安全性
導入効果	<ul style="list-style-type: none"> 作業日数短縮の伴うコスト削減 道路構造可視化による作業安全性の向上 北海道・東北エリアを中心に、複数の地方自治体から受注



位置情報サービス

当社グループは、空間IDを用いた位置情報サービスを提供しております。本サービスは、3次元の位置情報をキーとして、道路や地物等の静的情報と、交通情報、気象情報等の動的情報を統合し、各種アプリケーションに対して情報提供を行うものです。当該サービスにより、自動運転車両に対する先読みに基づく情報提供、ドローンやAGV等の自律移動体の運行計画策定、地下埋設物の可視化及び管理等、様々な用途における活用が可能となっております。

このように、空間IDを基盤として位置情報と各種データを連携させることで、複数のシステムや用途において共通的に利用可能な情報提供が可能となり、各種産業分野における業務効率化や高度化への活用が進むものと認識しております。

空間IDとは

3次元空間をボックス状に切り分け、位置情報を付与することで空間上の位置を特定できる規格

地球上のあらゆる空間を対象に、現実空間をデジタル空間上で再現するデジタルツインの新たな手法

ユースケースと潜在的ニーズ⁽¹⁾

- 1 ドローンのルート設計・飛行制御
ドローンに必要な空間データを空間IDをキーに一括で取得
- 2 洪水など災害情報の可視化
災害発生時の被害状況の3次元可視化、分析が可能
- 3 モビリティの走行及び管理
自律移動モビリティに必要な空間情報を空間ID化
各モビリティと同一の規格の中で情報をやり取り
- 4 地下インフラマネジメント
安全性を守りながら各事業者が地下の状況を把握可能

(1) 出典：事業開発投資の40倍を創る「3D VPS (Virtual Positioning System)」

位置情報サービスプロダクト事例：VIPS⁽²⁾

課題	自動走行車両同士の情報連携、安全性の確保
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高精度3次元データに各種情報を連携させるダイナミックマップ情報を配信するデータ連携システム ・ 狭域エリアでの業務車両の自動化・効率化において重要な要素



図はVIPSシステムの概要を示しています。左側には「VIPS」のロゴと「VIPS連携」のボックスがあります。右側には「狭域エリア向け」の図があり、その中に「位置」「物産施設」「気象情報」「交通」「画像」「ドローン」などのサブシステムが示されています。各サブシステムには具体的な機能説明が記載されています。

3Dデータビジネスの拡大に向けた取り組み

高精度3次元データの更なる多用途展開を通じた3Dデータビジネスの拡大に向け、当社グループは、国内の政府、自治体及び企業等と連携し、各種取り組みを進めてまいりました。主な取り組み事例は以下のとおりです。

a 公共エリア向けダイナミックマップの開発

乗用車向けの高精度3次元地図データを、MaaS (Mobility as a Service) シャトル (注16) ・ドローンなどあらゆる自律移動モビリティに展開し、高齢化社会における作業効率化や自動化の実現に必要なデジタルインフラデータの整備に向けた取り組みを進めております。具体的な取り組み例としては、「研究開発とSociety 5.0との橋渡しプログラム (Bridge)」における「公共エリア向けダイナミックマップの開発」事業を受託し、空港や港湾などをはじめとする公共エリアにおいて様々な自動運転車両が安全かつ効率的に運行するために必要となる高精度3次元地図及びダイナミックマップの開発に取り組みました。

b 民間企業との物流自動化に向けた取り組み

当社は、民間企業との連携により、物流分野における自動化・効率化を目的とした取り組みを進めております。具体的には、物流施設等の特定エリアを対象として、高精度3次元データを活用し、車両・搬送機器の安全な走行や運行管理の高度化に向けた検討・実証に取り組んでおります。

(売上カテゴリー別のビジネスの概要及び収益モデル)

当社グループの売上高については、収益モデルの違いから、プロジェクト型とライセンス型に大別できます。

プロジェクト型売上には、主に高精度3次元地図データ整備等による事業基盤の構築や官公庁・民間企業向けプロジェクトを通じた研究開発投資見合いの性質があり、オートモーティブビジネスにおける高精度3次元地図データ新規整備に係る開発プロジェクト及び固定価格で受注する高精度3次元地図データ更新整備に係るメンテナンスフィー、3Dデータビジネスにおける官公庁・民間企業からの開発プロジェクトが含まれます。これらプロジェクト型売上は主に原価に一定のマージンを上乗せすることにより決まり、コストは受注業務履行に掛かる費用が主で売上規模に比例する変動費が中心です。

ライセンス型売上には、主に整備済みのデータやシステムをベースに、車載用や多用途向けに商品を提供するものが含まれます。オートモーティブビジネスにおける量販車への高精度3次元地図データ搭載に際し、販売台数に応じて受領するライセンスフィー及びメンテナンスフィー、法人向け高精度3次元地図データライセンス等 (整備済み地図データ提供によるライセンスフィー、高精度3次元地図データの利用対価として自動車メーカーより収受する開

発利用料等)が含まれます。また、3DデータビジネスにおけるViewerやGuidance商品を通じたライセンスフィー、法人向けデータライセンス(整備済み地図データ提供によるライセンスフィー等)が含まれます。これらライセンス型売上は主に単価に販売量(距離、台数、アカウント数、データ閲覧数など)を掛けることにより決まり、コストは整備済みのデータ更新費用、システム運用費用が主で売上規模に比例しない固定費が中心です。

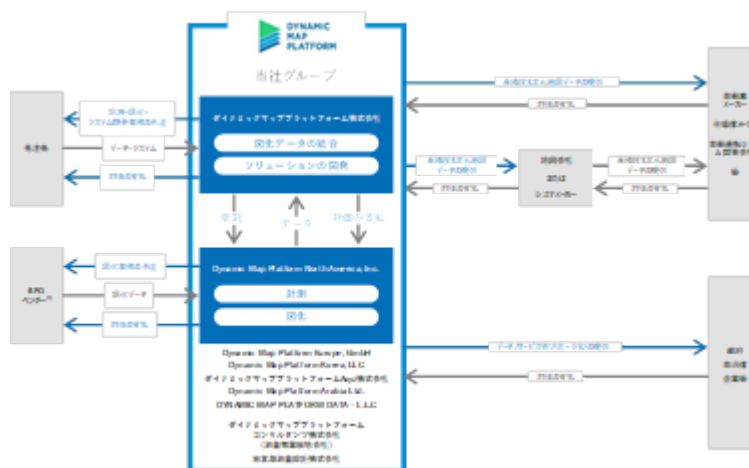
売上カテゴリー		ビジネス・取引の内容	顧客	収益モデル (主な価格決定方法/ コスト構造)	現在の売上規模 (主な地域)	成長フェーズ (現在~長期)
オート モーティブ ビジネス	個人 ライセンス	<ul style="list-style-type: none"> 高精度3次元データ提供(個人データライセンス) 	自動車メーカー 半導体メーカー 自動車システム開発会社 等	単価+距離/台数 高精度3次元地図データ 更新費用	中規模 (国内/海外)	成長段階。 高収益・高成長
	車載 ライセンス	<ul style="list-style-type: none"> 高精度3次元地図データ搭載車種の販売に応じた売上(ライセンスフィー) 高精度3次元地図データ搭載車種の付帯設備に応じた売上(メンテナンスフィー) 	自動車メーカー等	ライセンス単価+更新/付帯 メンテナンス単価+付帯 (距離+距離) 高精度3次元地図データ 更新費用		
3D データ ビジネス	データ ライセンス	<ul style="list-style-type: none"> Guidance商品(位置変更システムなど)提供 Viewer商品(3DStreetViewなど)提供 位置情報サービス提供 インフラ等(道路情報等)への高精度3次元データ提供(個人データライセンス) 	自治体、インフラ会社 実業開発会社 システム開発会社 等	単価+距離・台数 単価+アカウント数・ データ閲覧数 データ更新費用 システム運用費用	小規模 (国内/海外)	事業化段階 高収益・高成長
IoT/データ ビジネス	政府機関 プロジェクト等	<ul style="list-style-type: none"> 政府機関向けプロジェクト 政府・自治体・企業向けプロジェクト 	政府・自治体・企業	コストプラス法 集約販売に伴う費用	中規模 (国内/海外)	事業化段階 高収益・高成長
	オート モーティブ 高精度3次元 地図データ整備	<ul style="list-style-type: none"> 特定の自動車メーカーから受注する高精度3次元地図データ整備(車種) 整備済み高精度3次元地図データの更新(メンテナンス) 	自動車メーカー	コストプラス法 計画・回収費用		

- (注) 1. 成長フェーズに記載の長期の姿は、現時点での想定であり、その達成を保証するものではありません。
 2. 売上カテゴリー プロジェクト型 オートモーティブビジネス 高精度3次元地図データ整備で整備される高精度3次元地図データの所有権は当社グループに帰属します。
 3. 地図メーカー、車載システムメーカー経由で自動車メーカーに提供されるものもあります。

(事業系統図)

当社グループの事業系統図は、次のとおりです。

主たるプロダクトとなる高精度3次元地図データの整備については、国内においては外注先から受領した図化データに対して当社にて統合作業を行った上で顧客に提供しています。Dynamic Map Platform North America, Inc. に委託するケースにおいては、図化、統合も含め最終的な高精度3次元地図データとするまでの作業をDynamic Map Platform North America, Inc. で実施しています。



注：BPOベンダー（注17）

用語解説

用語	内容
(注1) 自動運転(AD、「Autonomous Driving」)	自動化された運転システムが運転環境をモニタリングする、2.沿革(注3)自動運転レベルに記載した自動運転レベル3以上の自動運転を指しております。
(注2) 先進運転支援システム(ADAS「Advanced driver-assistance system」)	ドライバー自らが運転環境をモニタリングする、2.沿革(注3)自動運転レベルに記載した自動運転レベル1、2の自動運転を指しております。
(注3) 3次元点群データ	3次元測量によって得られた3次元座標を持った点データの集合を指しております。
(注4) Multi-GNSS	Multi-Global Navigation Satellite Systemの略で、複数衛星測位システムを指しております。
(注5) 歪除去	計測システム(モバイル・マッピング・システム)で走行計測中に、衛星測位の状態が変化などにより取得した点群データの位置が不正確となる場合があり、これを補正する作業となります。
(注6) データ間接合	複数箇所から計測した点群データの相対的な位置関係を決定する作業となります。
(注7) 地物	道路、境界線等、地図上に表示されるものを指しております。
(注8) モバイル・マッピング・システム	GPS、カメラ、レーザスキャナなどを搭載した車両を指し、高精度での計測が可能な特徴を有しております。
(注9) 高性能IMU	IMUとはInertial Measurement Unit(慣性計測装置)の略で、3次元の慣性運動(直行3軸方向の並進運動及び回転運動)を検出する装置です。自動運転に必要なとされるデータの計測には高性能なタイプが必要となります。
(注10) 高密度レーザスキャナ(LiDAR)	LiDARとはLight Detection And Rangingの略で、レーザ光を照射して、その反射光の情報をもとに対象物までの距離や対象物の形などを計測するセンサーとなります。
(注11) SAE	Society of Automotive Engineersの略称で、モビリティ専門家を会員とする米国の非営利団体を指しております。
(注12) GPS	Global Positioning Systemの略称で、全地球測位システムを指しております。
(注13) 自律移動モビリティ	周囲の環境を認識し、自律的に移動するロボットのことを指しております。事前に設定された地図データやセンサーを使用して、自分の位置を把握しながら目的地まで移動します。
(注14) MaaS	Mobility as a Serviceの略称で、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスを指しております。
(注15) ドローン	無人で遠隔操作または自動操縦で飛行できる機体一般を指しております。
(注16) MaaSシャトル	利用者の予約に応じて運行ルートやスケジュールを柔軟に調整することで効率的な移動を提供するオンデマンド型交通サービスを指しております。
(注17) BPOベンダー	BPOとはBusiness Process Outsourcingの略称で業務プロセスの一部を外部の専門業者に委託することを指しております。BPOベンダーとはその業務の委託先を指しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) Dynamic Map Platform North America, Inc. (注) 3	米国 ミシガン州リポニア	2,004 米ドル	北米その他における自動走行用高精度3次元道路地図の開発、販売	100.0	役員の兼任1名 ソフトウェアの開発、出典データの図化
Dynamic Map Platform Europe, GmbH	ドイツ フランクフルト	25,000 ユーロ	当社グループ欧州事業の統括	100.0	役員の兼任1名
Dynamic Map Platform Korea, LLC (注) 4	韓国 ソウル	5百万 韓国ウォン	韓国における自動走行用高精度3次元道路地図の開発	100.0 (100.0)	Dynamic Map Platform North America, Inc.の100%子会社
ダイナミックマッププラットフォームAxyz株式会社 (注) 1	東京都渋谷区	75,000 千円	位置情報を活用したデータ、アプリ、ファイナンス、決済のパッケージ商品の企画・販売	95.1	役員の兼任2名
Dynamic Map Platform Arabia Limited (注) 4	サウジアラビア リヤド	50,000 サウジアラビア・リヤル	中東地域における自動走行用高精度3次元道路地図の開発	100.0 (100.0)	Dynamic Map Platform North America, Inc.の100%子会社
DYNAMIC MAP PLATFORM DATA-L.L.C (注) 4	アラブ首長国連邦 アブダビ	150,000 UAEディルハム	アラブ首長国連邦における自動走行用高精度3次元道路地図の開発	99.0 (99.0)	Dynamic Map Platform North America, Inc.の子会社
日本海測量設計株式会社 (注) 1, 4, 5	富山県高岡市	10,000 千円	測量全般、土木建築工事の調査設計・企画・立案・施工管理に関する業務	100.0 (100.0)	ダイナミックマッププラットフォームコンサルタント株式会社の100%子会社
ダイナミックマッププラットフォームコンサルタント株式会社 (注) 6	東京都渋谷区	50 千円	企業の買収・合併・事業譲渡、子会社の管理および経営指導に関する業務	100.0	役員の派遣

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. Dynamic Map Platform North America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社が属する海外セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えているため、当該連結子会社の主要な損益情報等の記載を省略しています。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有です。

5. 当社は2025年10月1日付で、日本海測量設計株式会社の全株式を取得し、連結子会社としております。

6. 当社は2025年10月27日付で、ダイナミックマッププラットフォームコンサルタント株式会社を設立し、連結子会社としております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「デジタル社会のインフラとして高精度位置情報基盤をグローバルに構築し、自動運転をはじめとする新しい未来を拓く」をパーパスとして掲げ、自動車関連及びスマートシティ（注）等、様々な用途に向けた高精度3次元データの構築・提供を行っております。

（注）都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区

(2) 経営環境

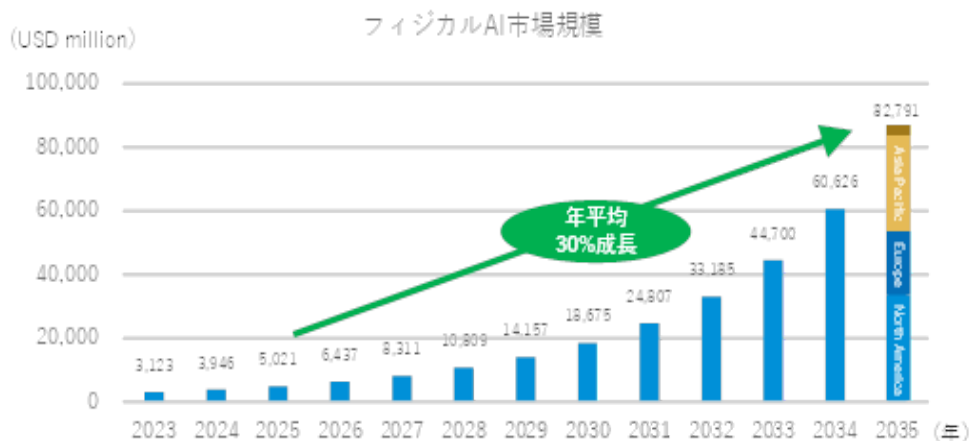
国土交通省「令和7年版交通安全白書」によると、我が国においては、交通事故発生件数は2004年を境に減少しているものの、2024年における交通事故死亡者数は2,663人となっております。また、世界全体では2021年における交通事故死亡者数が約119万人（World Health Organization「Global Status Report on Road Safety 2023」、2023年12月発行）になるなど、引き続き交通事故死亡者数の減少に向けた取り組みが必要な状況が続いております。こうした中、交通事故の発生減少に大きく貢献する可能性のある手段として自動運転技術の開発が推進されてきました。

また、我が国の地域社会においては、人口減少を背景とした利用者減等により公共交通手段の維持に課題が生じており、地域社会における移動手段の再構築が喫緊の課題となっております。

当社グループでは、こうした環境において、高精度3次元地図データの整備・提供を通じて、自動運転や先進運転支援システムへの搭載は勿論、地域社会課題解決のためのMaaS展開へと広がると想定しています。さらには、防災・減災システム、インフラ維持管理システム等、自動走行以外での用途を拡大し、多様化するニーズに応えることによって安心・安全で快適な社会の実現に貢献する所存です。

<市場規模・市場動向>

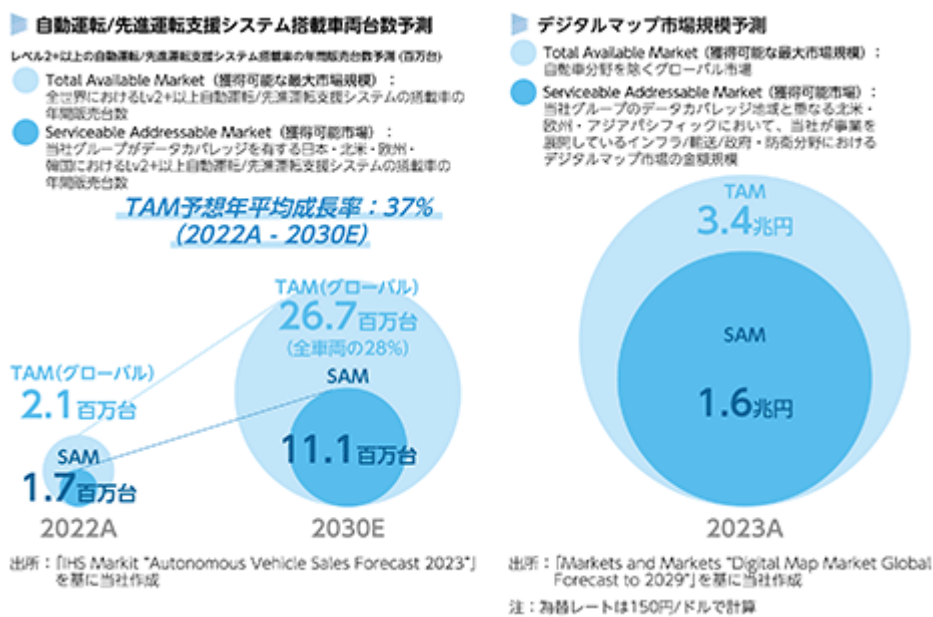
Acumen Research and Consultingの予測によると、フィジカルAI市場は、ロボティクス、自動運転、スマートインフラ等への適用拡大を背景として、今後高い成長が見込まれております。フィジカルAIは、自動運転やロボットに代表されるように、現実世界を認識し、判断し、物理的な行動を行うAIを含む概念であり、従来のデジタル領域を中心としたAIとは異なる市場として拡大しております。当社グループは、自動運転及び先進運転支援システム向けの高精度3次元地図データの生成・提供を主たる事業領域としておりますが、これらはフィジカルAIの主要なユースケースの一つに位置付けられます。また、近年はフィジカルAIの進展に伴い、AIの学習・検証等に用いられる実世界データの重要性も高まっていると認識しております。



出所：「Acumen Research and Consulting "Physical AI Market Size to Exceed USD 82,790.9 Million by 2035"」を基に当社作成

こうした前提のもと、以下では当社グループの主たる事業領域である自動運転及び先進運転支援システムに関連する市場動向を示しております。IHS Markitの予測によると、2030年には全世界で新規に販売される車両の約28%にレベル2+以上の自動運転及び先進運転支援システムが搭載される見通しです（「IHS Markit “Autonomous Vehicle Sales Forecast 2023”」を基に当社作成）。また、Markets and Marketsの試算によると、2023年における自動車分野を除くデジタルマップ市場規模はグローバルで3.4兆円とされており（「Markets and Markets “Digital Map Market Global Forecast to 2029”」を基に当社作成）。Markets and Marketsでは、デジタルマップを「衛星画像や航空写真、GIS（注1）、クラウドソーシングデータ（注2）等のさまざまなデータソースとテクノロジーを活用して、道路やランドマーク、地形、交通ネットワーク、PoI（注3）等の空間情報を提供するもの」としており、当社の高精度3次元地図データをはじめとした高精度3次元データを活用した事業をカバーしております。本資料では、当社の2つの事業領域（オートモーティブビジネスと3Dデータビジネス）についてマーケット情報を示しておりますが、図表の左側ではオートモーティブについて示しており、右側では3Dデータビジネスについてのみを示すことを目的としております。このためTAM（Total Addressable Market：獲得出来る可能性のある最大の市場規模）は、オートモーティブ向けのデジタルマップ市場を除外しております。

一方、SAM（Serviceable Available Market：実際にアプローチ出来る市場規模）については、当社事業とより近接した事業領域にあるものを抽出するため、地域と用途を絞り込んでいます。地域につきましては、現在の当社グループのデータカバレッジ地域と重なる北米・アジア・パシフィック市場としています。用途につきましては、インフラ、輸送、政府・防衛の3つの分野に限定しています。それぞれの代表的な内容としては、インフラ分野はインフラメンテナンス、輸送分野は各種情報に基づいたルート計画や交通計画・モデリング、政府・防衛分野は空間情報の提供による戦略的な計画や意思決定の支援が挙げられており、現在当社が3Dデータビジネスで取り組んでいる事業と重なるものです。なお、これらの記述は、本書に引用されている外部の情報源から得られた統計その他の情報に基づいており、それらの情報については当社グループは独自の検証を行っておらず、その正確性または完全性を保証することはできません。



当社グループは、2026年3月末現在、日本・北米・欧州・韓国・中東26か国において180万km超にもわたる高精度3次元地図データのデータカバレッジを広範に拡張し、世界で初めてレベル2+以上の自動運転/先進運転支援システムが搭載されたGeneral Motors CompanyのCT6への搭載以降、現在は38車種（販売予定が公表されている車種数を含む）の量産車への高精度3次元地図データ搭載を実現している等、オートモーティブビジネス向けの高精度3次元地図データ市場において高い競争優位性を確保していると考えております。またオートモーティブ以外の3Dデータビジネスは、社会・産業のDX化のニーズの高まりを背景として、全世界で3.4兆円、現在の当社グループのデータカバレッジ地域と重なる北米・アジア・パシフィック市場において、当社が具体的に事業拡大を進めているインフラ、輸送、政府・防衛の3つの分野に限定しても1.6兆円と広大なマーケットが存在しています。当社がオートモーティブビジネスを中心としてこれまでに蓄積してきた高精度3次元データに関する深い知見と豊富なデータカバレッジ、データ精度の高さといった強みを活かして、顧客・協業先との関係性をより一層強固にすることで、広大な市場の獲得を目指していきます。今後、市場が拡大した後も当社グループの競争優位性を維持・強化すべく、顧客と

の関係の維持・強化、潜在顧客との取引の実現、高精度3次元データの用途拡大、技術的優位性の一層の強化の可能性の模索等、不断の努力を行ってまいります。

(注1) Geographic Information System(地理情報システム)の略で、地理的位置に基づいた情報を管理・解析し、視覚的に表示する技術。地理的なデータを総合的に扱い、高度な分析や迅速な判断が可能になります。

(注2) 一般のユーザーが提供する地理情報を基に作成・更新される地図データのことで、リアルタイムで最新の情報を反映することが可能。具体的には、道路の変更、施設の情報(店舗の開店・閉店等)、渋滞・事故情報等が含まれます。

(注3) Point of Interestの略で、地図やナビゲーションシステムで特定の地点を示すために使用される情報。具体的には、レストラン、ガソリンスタンド、観光名所、病院などユーザーが関心を持つ場所を指します。

(3) 目標とする客観的な指標等

当社グループは、(1) 経営方針に記載のとおり、「デジタル社会のインフラとして高精度位置情報基盤をグローバルに構築し、自動運転をはじめとする新しい未来を拓く」をパーパスとして掲げており、その実現のためには、中長期的な売上収益の成長、収益性の向上、また、事業活動を支えるキャッシュ・フローの創出が重要と考えております。当社グループは、成長性、収益性及びキャッシュ・フローの状況を把握するために、売上高、ライセンス型売上高、調整後EBITDAを重要な経営指標と位置付けております。

売上収益の中長期的な成長

当社グループでは、早期の調整後EBITDAの黒字化実現に向け、売上収益の中長期的な成長を重視しております。2020年3月期から2026年3月期までの当社グループ全体での売上高年平均成長率は52%を実現しております。2026年3月期においては、プロジェクトの受注規模の縮小や売上計上時期の影響等により、連結売上高は前期を下回る結果となりましたが、当社グループは、引き続き中長期的な売上収益の成長を目指して取り組んでまいります。そのためには、自動車メーカーを中心とした顧客からの継続的な受注が重要と考えております。

売上高(連結)の推移

(単位：百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
売上高	7,465	5,686
国内	2,693	1,456
海外	4,771	4,229

ライセンス型売上の成長

当社グループでは、収益モデルの違いから、売上高をプロジェクト型とライセンス型に大別でき、将来の調整後EBITDAの黒字化、一層の利益成長に向けて、整備済みのデータやシステム等を活用したライセンス型売上の成長が重要な課題と認識しております。

プロジェクト型売上には、主に高精度3次元地図データ整備等による事業基盤の構築や官公庁向けプロジェクトを通じた研究開発投資見合いの性質があり、オートモーティブビジネスにおける高精度3次元地図データ新規整備に係る開発プロジェクト及び固定価格での高精度3次元地図データ更新整備に係るメンテナンスフィー、3Dデータビジネスにおける官公庁からの開発プロジェクトが含まれます。

ライセンス型売上には、主に整備済みのデータやシステムをベースに、車載用や多用途向けに商品を提供するものが含まれます。オートモーティブビジネスにおける量販車への高精度3次元地図データ搭載に際し、販売台数に応じて受領するライセンスフィー(高精度3次元地図データ搭載車の販売時に売上計上)及びメンテナンスフィー(高精度3次元地図データ搭載の期間に応じて売上計上)、法人向け高精度3次元地図データライセンス等(整備済み地図データ提供によるライセンスフィー、高精度3次元地図データの利用対価として自動車メーカーより収受する開発利用料等)が含まれます。また、3DデータビジネスにおけるViewerやGuidance商品を通じたライセンスフィー、法人向けデータライセンス(整備済み地図データ提供によるライセンスフィー等)が含まれます。ライセンス型売上に係る売上原価は固定的なものが中心であり、限界利益率が高い性質を有しているため、今後、より高い粗利率が期待できるライセンス型売上の比率を高め、当社グループ全体の粗利率の向上を目指します。

売上カテゴリ別のビジネスの概要及び収益モデルについては、「第1 企業の概況 3 事業の内容（売上カテゴリ別のビジネスの概要及び収益モデル）」をご参照下さい。

プロジェクト型		ライセンス型	
事業基盤構築		高い収益性を狙う	
<ul style="list-style-type: none"> 一定の粗利率を前提に案件を選別して受注 R&Dとしての役割、自己投資を減らしながら事業基盤を構築 売上原価は主にプロジェクト受注に伴う変動費 		<ul style="list-style-type: none"> 整備済みのアセット（データ・システム）を活用 単価×数量で算定される量産ライセンス売上と法人データライセンス売上で構成 売上原価は固定的であり、限界利益率が高い 	
A オートモーティブビジネス	B 3Dデータビジネス	C オートモーティブビジネス	D 3Dデータビジネス
高精度3次元地図データカバレッジ拡大及び更新	官公庁・民間企業の研究開発案件	量産車への高精度3次元地図データ提供（量産ライセンス） 法人データライセンス	多用途展開可能なプラットフォーム構築 法人データライセンス

売上高（プロジェクト型、ライセンス型）の推移

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
売上高	7,465	5,686
プロジェクト型	6,293	3,092
ライセンス型	1,171	2,594

調整後EBITDAの向上

当社グループは、持続的な成長と高い収益性の実現を目指す観点から、また事業活動を支えるキャッシュ・フローの状況を把握するため、調整後EBITDA（注）を重要な経営指標と位置付けております。

調整後EBITDAの推移

（単位：百万円）

	2025年3月期	2026年3月期
調整後EBITDA	609	501

（注）調整後EBITDA

EBITDA（営業利益＋減価償却費）に営業外収益に計上される政府補助金及びM&Aに関連する一時的な費用を加えたものです。

(4) 当社グループの強み

厳しい精度要求に応え得る高水準の正確性を有する技術力

自動運転や先進運転支援システムへ搭載される高精度3次元地図データにおいては、走行ルートから逸脱しないよう、自己位置推定機能において従来のナビゲーション地図（メートル級の精度）より厳しい精度水準が求められております。

当社グループは、高精度3次元データの測定技術にRTK（Real Time Kinematic）（注1）を採用するとともに、衛星測位、計測、図化、統合の各プロセスにおいて高い技術力を結集することにより、1桁のセンチメートル精度を実現しております。高水準の精度で3次元点群データを取得する測位・計測技術により、自動運転及び先進運転支援システムに用いられる高精度3次元地図データの提供を可能としており、また、多様な顧客要求に応じたデータ形式・仕様での提供を可能にする図化・統合技術により、大手自動車メーカー各社の優位性ある自動運転及び先進運転支援システムの提供に寄与しております。

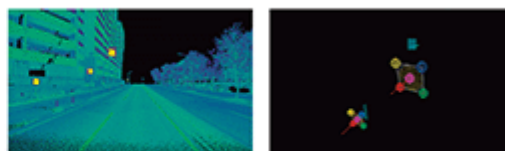
また、高精度3次元データは社会DXサービスの提供に必要な高精度の位置情報データ基盤としてデジタル社会のインフラとしての役割を担います。国内外の大手自動車メーカー各社による採用実績から、当社グループの有する技術は社会DXサービスを実現する様々な用途展開を可能にする汎用性を有していると考えております。さらに、当該データは、自動運転及び先進運転支援システムの開発におけるAIの学習、検証及び推論等の用途に利用されるほか、現実世界を再現するデータセットとして、各種AIの高度化に資するデータとしても活用されてお

ます。

▶ 高精度3次元データを生成する技術力

- ✓ 業界最高水準の精度で3次元データを生成する「測位・計測」技術
- ✓ 自動運転/先進運転支援システム開発や測量士等の多様な経験や資格を有する技術陣。グローバルベースで全社員の約7割が技術者
- ✓ 機械学習を活用した各種ツールの自主開発によるコスト低減、継続的な品質向上
- ✓ 大手自動車メーカーをはじめとする各顧客要求に応じた仕様を策定するコンサルティング力

自主的開発ツール例：標識自動抽出ツール



高精度3次元点群データから自動的に標識データを抽出するソフトウェア。機械学習を活用しながらデータの品質向上・取得コスト低減を実現しています。

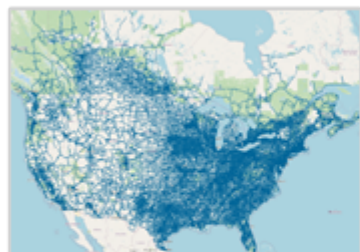
(注1) 「相対測位」と呼ばれる測定方法のひとつ。固定局と移動局の2つの受信機で4つ以上の衛星から信号を受信する技術で、2つの受信機の間で情報をやりとりしてズレを補正することで、単独測位よりも精度の高い位置情報を得ることが可能

国内外を網羅する広域なカバレッジ範囲

当社グループは設立以来、自動運転の本格到来を前に必要となるデータを構築すべく、国内外において高精度3次元地図データのカバレッジ範囲を急速に拡大させてまいりました。2026年3月末時点において、日本国内において高速道路・自動車専用道路：33,000km、北米において高速道路・幹線道路：1,500,000km、欧州において高速道路・幹線道路：255,000km、韓国において高速道路：20,000km、先進国地域における自動車メーカーの求めるカバレッジ範囲の高精度3次元地図データの整備を概ね完了させており、顧客ニーズを充足しています。また2026年度中には、中東における高速道路の整備完了を予定しております。今後の新規データ整備によるカバレッジ範囲の拡大は、顧客と綿密なコミュニケーションを行い、顧客ニーズや事業性を考慮した上で取り組み、競合他社に対する先行優位性をより強固なものとする方針です。

オートモーティブビジネスに加えて、当社グループが各国で保有する広範な高精度3次元データを活用し、3Dデータビジネス（自動運転及び先進運転支援システム用途以外でのソリューション提供）の拡大にも取り組んでまいります。

▶ 北米におけるデータカバレッジ
1,500,000 km



▶ その他地域におけるデータカバレッジ

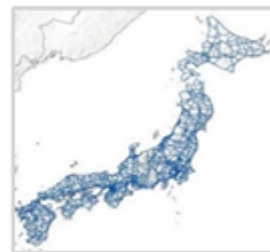
▶ 欧州におけるデータカバレッジ
255,000 km



韓国

高速道路
20,000 km

▶ 日本におけるデータカバレッジ
高速道路 33,000 km



中東

高速道路
26年度中の整備完了見込み

(注) 2026年3月末現在

今後のパイプラインを生み出す顧客基盤

a 国内外の有力自動車メーカーとの緊密な関係性

日本国内の高精度3次元地図データの生成は、日系自動車メーカー10社の要求に基づき共通の仕様が定義されています。こうした背景から、当社は高精度3次元地図データ作成を一元化する目的で、上記日系自動車メーカー10社からの共同出資を受けた上で設立され、高精度3次元地図データの整備に取り組んでまいりました。

また、連結子会社であるDynamic Map Platform North America, Inc. (旧 Ushr, Inc.) も、当社買収前ににおいてGM Venturesを通じて開発資金が提供され、技術者同士が協力するなど、General Motors Companyとの緊密なパートナーシップを構築してきました。General Motors Companyは北米高速道路におけるハンズフリー運転を可能とすべく2014年に開発を開始した同社のSuper Cruise™において、2013年にDynamic Map Platform North America, Inc.をパートナーとして選定した結果、Dynamic Map Platform North America, Inc.の高精度3次元地図データは、Super Cruise™の開発とその市場投入に際して、重要な役割を果たしております。

こうした背景から、当社グループは上記に挙げた国内外の有力自動車メーカーとの緊密な関係性を既に有して

おり、各社への販路を構築できております。また、当該自動車メーカー以外においても、北米・欧州メーカーなど、既に高精度3次元地図データの提供を行っている先に加え、今後の提供に向けて商談を開始している先が複数存在します。

上述のとおり既に販売中の量産車に当社グループの高精度3次元地図データが複数搭載されていることに加え、今後の利用を目的とした開発利用契約(注2)を複数社と締結している他、将来販売予定車種への搭載に向けて広範な商談が進んでいる取引先も複数存在し、当社グループの高精度3次元地図データ搭載台数の一層の拡大を見込んでおります。

(注2) 高精度3次元地図データ開発に係る費用を当社グループ開発の高精度3次元地図データの利用そのものへの対価として自動車メーカーより収受する契約

b 政府・自治体・企業等との緊密な連携

当社は、内閣府が所管する戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)において、高精度3次元地図データの開発・作成を一元化する目的で設立され、官民一体となり高精度3次元地図データの整備に取り組んできた経緯があり、政府・自治体・企業等と緊密に連携し事業を行っております。高精度3次元地図データを活用した自動運転及び先進運転支援システム以外のソリューション提供、高精度3次元データの多用途展開を進める3Dデータビジネスでは、産業のデジタル化、脱炭素、高齢化社会・過疎化への対応等、各種社会課題解決に資する政府研究開発プロジェクトに継続的に参画している他、社会実装に向けた各種実証実験、商品開発に自治体や企業等と共同で取り組んでいます。これら政府・自治体・企業等の緊密な連携・関係性を活かして、研究開発・商品開発を進め、社会課題の解決を通じて新たな市場を創造し、一層の事業拡大に取り組んでまいります。

以下は、当社グループで契約済の案件、見積り依頼を受領している案件、商談中の案件のパイプラインの状況を示したものです。自動車メーカーは複数年にわたって新車開発を進める関係上、当社グループへの発注も新車販売タイミングより、相当の期間先んじて行われる傾向にあり、段階的な見積り依頼(RFI: Request for Information(「情報提供依頼書」を指し、新しい製品・サービスを導入する前に、ベンダーから当該製品・サービスに関する基本的な情報を収集するための文書です)、RFQ: Request for Quotation(「見積り依頼書」を指し、具体的な製品・サービスの購入を検討するに、ベンダーから正式な見積りを依頼するための文書))及び発注書(PO: Purchase Order)の受領は、当社グループの将来収益の実現性を図る上で重要な要素となっております。当社グループでは、自動車メーカーの業界慣行に照らし、顧客との緊密な交渉を経ている等の一定の案件については、必ずしも法的拘束力のある契約書の締結には至ってはいないとしても、オートモーティブビジネス売上高に係る目標を議論するに際して将来売上高として考慮しております。3Dデータビジネスにおいては、政府プロジェクトの受注実績やViewerやGuidance商品の契約実績等の指標に着目し、契約書の締結に至っていない案件についても商談の状況を踏まえて、見込み案件毎に売上高を設定し、売上高に係わる目標を議論するに際して考慮しております。ステータスがRFQ、RFI、商談中の案件パイプラインについては、当社グループが受注に至っていないものであり、当社グループが想定する時期及び取引条件通りに受注・契約に至る保証はありません。

(オートモーティブビジネス)

プロジェクト型

■ 主なパイプライン (2023年以降売上計上分)

契約形態	顧客	プロジェクト	FY23	FY24	FY25	FY26	FY27	FY28	FY29
契約で定める 固定金額での受注 複数年度に渡る 合計金額：固定 各年度への配分： 売上実績及び当社負担額	自動車メーカー	新規受注	7.2億円						
		新規受注	6.7億円	18.0億円	7.9億円				
		新規受注	0.6億円	0.03億円	4.0億円	5.1億円			
		新規受注	2.2億円	0.9億円					
		新規受注	3.4億円						
		新規受注				8.7億円			
		新規受注							
		新規受注							
		更新受注	10.2億円	13.2億円	13.0億円	12.8億円			

- (注) 1. これらのパイプラインはあくまで契約に基づいて想定される収益見込み金額であり、記載の図の通りに推移しない可能性があります。
2. 為替レートはFY23は140.56円/ドル、FY24は151.58円/ドル、FY25は149.71円/ドル、FY26以降は145円/ドルで計算しております。

ライセンス型

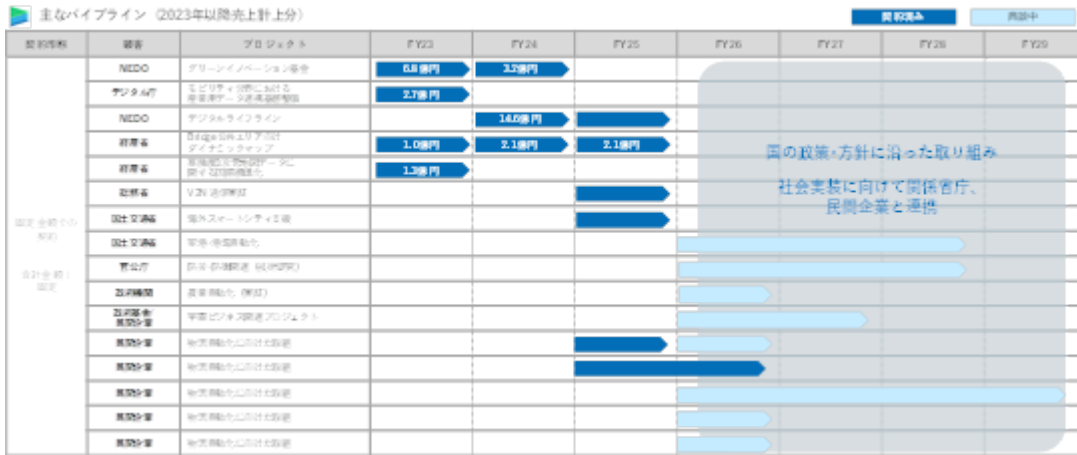
■ 主なパイプライン

契約形態	顧客	FY23	FY24	FY25	FY26	FY27	FY28	FY29
単年度 ライセンス 顧客とアラインメント に基づく見積もり	自動車メーカーA	1.8億円	1.8億円	1.8億円			23.3億円	
	自動車メーカーB	4.8億円	5.0億円	5.0億円			39.3億円	
	自動車メーカーC							
	自動車メーカーD							
	自動車メーカーE							
	自動車メーカーF							
	自動車メーカーG			1.8億円			7.0億円	
	自動車メーカーH/I/J							
	海外大手車造メーカー							
	海外大手半導体メーカー							
固定金額での 契約	海外大手半導体メーカー							
	海外大手半導体メーカー							
	大手自動車メーカーグループ							
	大手自動車メーカーグループ							
	大手半導体システムメーカー							
	自動車部品システム開発会社							
	自動車部品システム開発会社							

- (注) 1. これらのパイプラインはあくまで契約に基づいて想定される収益見込み金額であり、記載の図の通りに推移しない可能性があります。
2. 為替レートはFY23は140.56円/ドル、FY24は151.58円/ドル、FY25は149.71円/ドル、FY26以降は145円/ドルで計算しております。

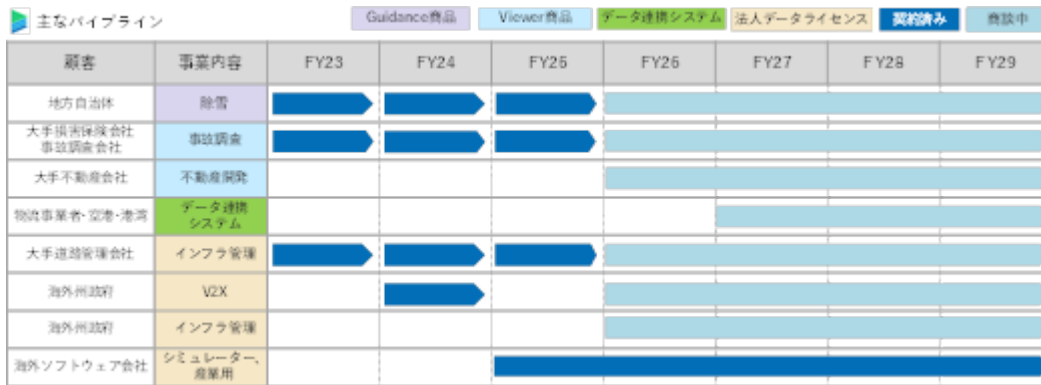
(3Dデータビジネス)

プロジェクト型



(注) 1. これらのパイプラインはあくまで契約に基づいて想定される収益見込み金額であり、記載の図の通りに推移しない可能性がございます。

ライセンス型



(注) 1. これらのパイプラインはあくまで現状の想定であり、記載の図の通りに推移しない可能性がございます。

(5) 中長期的な経営戦略

搭載拡大に向けた幅広いステークホルダーとの連携

自動運転及び先進運転支援システム市場の立ち上がりに合わせて、近年、搭載車種が高級車種から、普及車種に広がり、その搭載台数が拡大しています。既に北米においては普及車種にも広く搭載が進んでおり、他地域においても同様の進展が期待されます。また、自動運転及び先進運転支援システムの開発においてAIの活用が進展していることを背景に、当社データは、車載用途に加え、開発・検証等の用途においても活用されております。当社グループは、従来の自動車メーカーとの連携に加えてTier 1自動車部品メーカー(注3)・地図会社・半導体メーカー・AI関連企業等のステークホルダーとの連携を強化することで、自動運転及び先進運転支援システム全体を俯瞰した取り組みを推進し、自動車メーカー各社の自動運転社会の実現に向けた取り組みに貢献してまいります。

顧客ニーズに基づいたグローバルなデータ提供

当社グループは、自動車メーカーからの需要に基づき、高精度3次元地図データの整備範囲の拡張を進めてまいりました。国内は、自動車メーカーの需要に応じて、基幹道路や直轄国道等一般道路への展開を図り、当社データの利用機会を段階的に拡大します。また、スマートシティプロジェクトなどへも積極的に参画し、単に整備路線の拡充を図ることに限らず、線と面の両方から整備範囲の拡張を行います。また北米では、主要幹線や都市部の利用率の高い路線・地域から順に整備を開始し、顧客の高いニーズを充足すべくエリアを拡大しております。既に北米においては1,500,000kmの整備を完了させており現時点での顧客ニーズは充足していますが、自動運転社会の進展に伴った具体的な顧客ニーズを踏まえてデータカバレッジ拡大を検討します。

また、欧州、アジア市場においても既に自動車メーカーと当社の高精度3次元地図データの利用に関する契約を締結しております。今後は、当社グループの日本市場・北米市場における既存の取引関係を横展開することで、当社高精度3次元地図データのより広範な搭載を訴求し、さらなる拡大を図ってまいります。

加えて、近年、自動運転及び先進運転支援システムの開発の進展に伴い、開発・検証用途を含めたデータ利用のニーズが拡大しており、当社グループは、こうした多様な用途にも対応したデータ提供を進めてまいります。また、当社グループが高精度3次元データを保有する各国において、保有データを活用した3Dデータビジネスの事業化・拡大にも取り組んでまいります。

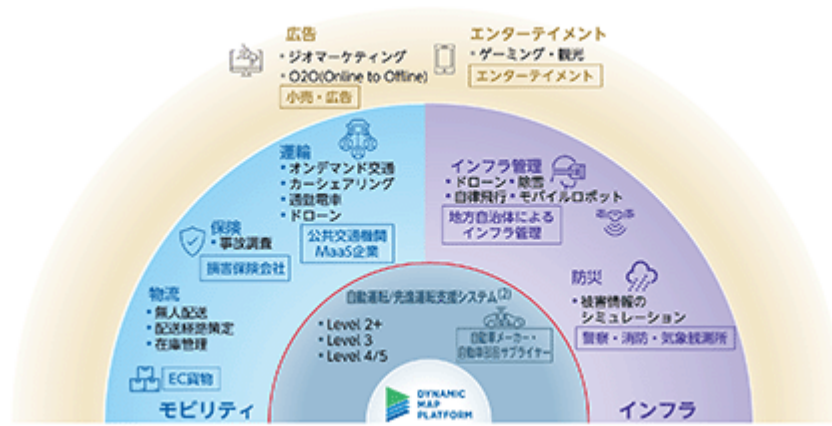
デジタル社会における共通インフラの確立

当社グループは、高精度3次元データを基盤とし、各種産業データと連携した「データ連携基盤」の構築を進めております。当該基盤においては、「点群データ」や「ベクトルデータ」に加え、道路管理情報や工事情報等の外部データを紐づけることで、現実世界をデジタル上で再現する基盤としての整備を進めてまいります。当該「データ連携基盤」は、道路台帳の整備・更新、除雪支援、電線・電柱等のインフラ点検、維持管理など、様々な用途での活用が可能であり、社会インフラの効率化・高度化に資するものと考えております。また、インフラ・物流・建設領域等における事業との連携を通じて、防災・減災、社会インフラの維持管理、輸送システム、建設生産システム(i-Construction)(注4)等への展開を進めてまいります。さらに、当該データ基盤を活用したアプリケーションの開発にも取り組み、自治体向けモビリティサービス等については、地域単位での展開を起点に、順次対象エリアの拡大を図ってまいります。

新規事業の創出

当社グループは、高精度3次元地図データ及びデータ連携基盤を基礎としたデータプラットフォームを構築し、自動運転及び先進運転支援システム向け用途を中心に、モビリティ、インフラ等の分野への展開を進めております。当該データプラットフォームは、現実世界を高精度に再現したデータを基礎とするものであり、近年の自動運転技術の進展やAIの活用拡大等を背景として、その利用用途は従来に比して拡大しております。こうした環境変化を踏まえ、民間企業とのパートナーリング等を通じて、データ活用技術の開発及び新規事業の創出を推進してまいります。

< 業界横断的な社会へのインパクト >



- (注) 1. 上記は当社グループが未進出の分野を含む、ターゲット市場のイメージを示しております
 2. 自動運転各レベルの内容は、「3 事業の内容 < 自動車向け高精度3次元地図データの特徴 > 自動運転高度レベル2以上に有用な機能」に掲載する表のとおりです。

a あらゆる自動モビリティの制御データとしての高精度3次元地図データの提供

cm級の位置精度でデータ整備を行うノウハウを活用する一方で、乗用車の先進運転支援システム向けに構築したデータ仕様を発展させることで、自動走行シャトル(注5)やドローン、AGV(Automatic Guided Vehicle)(注6)等、完全自動走行モビリティの安全な運行を可能とする高精度3次元データの提供を国の法令改定に従いながらサービス事業として推進いたします。また、静的情報だけでなく動的情報に対するニーズが益々高まる中、動的データを生成するための技術開発や既に存在する様々な情報との連携に取り組み、新たなデータ提供ビジネスの確立にも取り組んでまいります。

b 省人化・省力化に繋がるソリューションの提供

高精度な位置情報を持つ地図データは、自動モビリティの制御に役立つのみならず、人による行動や作業の効率化にも役立ち、カーボンニュートラルや高齢化社会への対応といった社会課題の解決にも寄与いたします。例えば、高さ情報や目的地の正確な座標情報を活用した無駄の少ない走行による電動車両の航続距離延伸(=CO2削減)や除雪機械の自車位置周辺の正確な地図データ配信による除雪作業の効率化、道路空間におけるインフラ管理の効率化、空港港湾等の制限区域内における位置情報の共有による安全性・効率性の向上などが用途として挙げられ、高精度位置情報を用いた様々なソリューションの提供に繋げてまいります。

c 自動車メーカー向け事業の盤石化

自動車メーカーによる先進運転支援システム開発の効率化を背景に、当社グループでは高精度3次元地図データの全世界的共通または互換性のある仕様での提供が重要になると認識しており、北米市場において量産車への搭載実績を有することを活かしつつ、欧州や中東、アジアなど他地域での高精度3次元地図データ整備を進めてまいりました。また、高精度3次元地図データの整備範囲拡大・更新頻度向上に活用するために、インフラ会社等の他社が計測・提供するCrowd Sourcedデータ(注7)を当社の高精度3次元地図データと連携させる研究開発を継続的に進め、事業基盤を盤石なものとしていきます。

高精度3次元地図データのデータを更新するにあたっては、道路が変化したことを検知することが非常に重要となります。日本においては、国道、県道など主要な道路については道路管理者を通じて新規開通や大規模工事情報を入手することができますが、標識などの設置物、道路ペイントなどの小さな変化や一般道路の変化情報については、現地を確認する必要があります。また、国によっては大きな工事情報でさえも入手できないこともあります。当社は、自動車メーカーや車載機器メーカー等から入手した車両のプロープ情報(注8)をもとにした変化点検知を取り入れており、当該情報を活用することで、速やかに再計測し、データ更新する仕組みを取り入れており、より低コストで高鮮度の地図更新プロセスを進化させてまいります。

d V2Xにおけるデジタルインフラの提供

自動運転・先進運転システムにおいてAI活用が進展することに伴い、車載センサーから得られた情報のみから判断する自律型から、より周辺情報を活用したV2X(注9)でのインフラ協調型での制御が求められます。既に海外においてはV2Xの実現に向けたデジタルインフラの検討が開始され当社グループも一部の取り組みに参画しております。当社グループは、中長期にわたりパートナーとの協力を通じて、車両・歩行者・天候・渋滞・交通規制といった動的情報を連携させる基盤を構築し自動運転社会の発展に貢献してまいります。

アライアンス・M&Aを活用した事業拡大

当社グループの持続的な成長のために、データ整備能力の強化及び事業領域の拡大を目的としたアライアンスやM&Aの活用による事業拡大は有効な手段であると考えております。当社は2019年に、当時General Motors Companyの投資先であった在米国高精度3次元地図データ企業であるUshr, Inc.（現・連結子会社Dynamic Map Platform North America, Inc.）を完全買収し、北米における事業基盤を確保すると同時に、同社が有する高精度3次元地図データ生成に係わる技術・ノウハウ、優秀な技術者、現地市場における人脈を獲得しました。その後、同社を通じて、欧州・中東・韓国においても事業を展開しております。

近年においては、当社グループの提供するデータの整備範囲拡大及び更新頻度の向上等を目的として、測量会社との連携強化及びM&Aを通じた測量ネットワークの構築を進めております。これにより、高精度3次元データの効率的な取得及び更新体制の強化を図り、当社グループのデータ基盤の拡充につなげてまいります。今後も、こうした取り組みに加え、当社保有データの利用を促進するためのアプリケーション開発、データ解析及びAI活用等に係る技術・ノウハウ獲得を目的としたアライアンスやM&Aの機会を検討してまいります。

(注3) 自動車メーカーに直接部品を供給する部品メーカー

(注4) 国土交通省が推進する「ICTの全面的な活用（ICT土工）」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図る取組み

(注5) 自動運転でシャトル運行(イベントや空港・観光地など特定の目的地を利用する客を効率的に輸送するため短い間隔で運行)を行う輸送車

(注6) 産業用途で多く使用される自動運転車的一种。人間が運転操作を行わなくとも自動で走行できる搬送車

(注7) 不特定多数の情報源から情報を収集し、その情報に基づき生成された地図データや位置情報

(注8) 走行する車両を通じて収集される位置、時刻、路面状況等の情報

(注9) Vehicle to Everythingの略称。車両と様々な機器とを接続し、相互に連携する技術

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は以下のとおりであります。

事業成長の実現及び収益性の向上

当社グループは収益性の向上を通じた調整後EBITDAの黒字化の実現を重要な財務上の課題であると認識しております。事業を取り巻く環境が変化するなか、既存顧客との長期的な取引関係の深化を図るとともに、車載向け事業（量産ライセンス）に加え、AI用途や産業・インフラ分野に向けた法人ライセンス事業など、複数の収益機会を組み合わせた事業ポートフォリオの構築を進めております。これにより、事業規模の拡大と併せて、中長期的な収益性の改善を図ることを重要な課題として取り組んでまいります。

フィジカルAIの進展を背景とした「Data for AI」需要への対応

自動運転やロボティクス等の「フィジカルAI」の進展に伴い、AIの開発・学習・検証に利用されるデータ（Data for AI）の重要性は一層高まりを見せております。一方で、AI関連技術や市場ニーズの変化は非常に速く、当社グループがこれらの潮流に迅速かつ柔軟に対応できない場合には、競争力の低下や事業機会の逸失につながる可能性があることを認識しております。

このような環境下、当社グループは、研究開発体制の拡充及び外部パートナーとの連携等を通じて、技術・市場の変化に機動的に対応できる事業基盤構築に取り組んでまいります。また、「AIネイティブ」な高精度3次元データ・商品を整備することにより、フィジカルAI向けの「Data for AI」需要を着実に取り込むことで、法人ライセンスを中心とした収益機会の拡大を図ってまいります。

優秀な人材の採用と育成

当社グループが将来にわたり持続的な成長を実現するためには、優秀な人材の採用と育成が不可欠であると認識しております。特に、技術革新が急速に進む当社グループの事業領域においては、競争優位性の維持・拡大に資する高度な技術力を有するエンジニアの獲得及び育成が不可欠であると考えております。当社グループでは、優秀な人材の獲得に向けて今後も積極的な採用活動を実施するとともに、社内トレーニング体制の強化、専門性を高めるキャリア開発支援、並びに多様な人材が活躍できる企業文化の醸成等の施策を推進し、人材の確保・育成・定着に努めてまいります。

内部統制の強化

当社グループは、デジタル社会のインフラとして高精度位置情報基盤をグローバルに構築するプラットフォームとして、ユーザー及び市場からの高い信頼を確保することが持続的な成長に必要な不可欠であると考えております。情報管理、財務、ITガバナンス、その他の社内制度などを含めた内部統制の構築、強化、改善に継続的に取り組み、経営の透明性と健全性を高めることで信頼を獲得し、企業価値のさらなる向上に取り組んでまいります。

M&A拡大を踏まえたグループガバナンス体制の構築

当社グループは、M&Aの拡大及び事業のグローバル化に伴い、グループの規模及び事業領域が拡大を続けております。この成長を持続的な企業価値の向上につなげるためには、グループ全体のガバナンス体制を一層強化することが重要な課題であると認識しております。

こうした認識のもと、グループ各社の自律的な経営を尊重しつつ、適切な統制と支援のバランスを確保するガバナンス体制の構築を推進してまいります。さらに、経営情報の可視化及び迅速な意思決定を可能とする仕組みの整備を進め、グループ全体としての経営効率の向上とリスク低減の両立を図ってまいります。

コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

近年、企業における会計不正、情報漏洩及びサイバーセキュリティ等の不祥事が相次いで発生しており、企業に対する社会的信頼の確保及び持続的成長の観点から、コンプライアンス及びリスク管理の重要性は一層高まっております。当社グループにおいても、社会的信頼の確保と持続的な成長を実現するうえで、これらの取り組みを重要な課題の一つとして位置づけております。

こうした認識のもと、グループ全体を対象としたリスク管理の枠組みを継続的に見直し、重要リスクの特定・評価及び継続的なモニタリングを実施してまいります。加えて、経営への適時適切な報告体制を確立するとともに、コンプライアンス教育の充実やインシデント対応体制の強化を推進し、グループ全体のリスク対応力の向上を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は、「デジタル社会のインフラとして、高精度位置情報基盤をグローバルに構築し、自動運転をはじめとする新しい未来を拓く」をパーパスとして掲げており、高精度3次元データプラットフォームとして様々な情報を集約して提供することで、分析・制御・予測が可能な世界を実現し、社会課題解決に資するイノベーションの実現に貢献することを基本方針としております。日本に限らずグローバルにおける様々な社会課題に対して、省人化や効率化の実現、安全性・快適性の向上といったソリューションを提供していくことは重要な課題と認識しています。これら社会課題解決への取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献していくと同時に、サステナビリティを重視した経営を実践しております。

(2) ガバナンス

当社においては、サステナビリティに関する基本方針を定めておりませんが、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、管理するためのガバナンスに関しては、コーポレート・ガバナンス体制と同様となります。当社のコーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、社員が大切にすべきバリューとして「G I F T !」を掲げています。これを全社員が共有し、体現していくことで、社会に貢献していくことを目指しております。

「G I F T !」とは、「Global Mindset」「Innovate」「Fast Move」「Trust and Respect」「!be youthful!」の頭文字を取ったものです。当社グループにはさまざまな国籍の社員がおり、多様な国籍の企業と仕事をしている点で、「Global Mindset」の視点を持つことが欠かせません。また、さまざまな異なるバックグラウンドをもって入社してきた社員が集まっているため、互いを尊重しあう風土「Trust and Respect」が非常に重要となります。

こうした視点を持った人材の育成を目指し、グループ企業を含めた全社での「G I F T !」の浸透と体現に向けて積極的に取り組んでまいります。詳細は、弊社ウェブサイトの採用ページ (<https://www.dynamic-maps.co.jp/recruit/>) に掲載したトップメッセージをご参照ください。

また、当社では、社員一人ひとりの能力や個性を引き出し、最高のパフォーマンスを発揮できる制度の実現を目指しています。OKRを用いた公正・透明な評価制度や、DMP Award (社長賞) の創設のほか、語学学習への補助制度やオンデマンド研修動画配信サービスの導入などにより、社員のモチベーションの向上に努めています。また、フレックスタイム制の実施や、フル在宅勤務制度の導入、時間単位有給休暇の導入など、ワークライフバランスを実現するための環境作りを推進しています。

(4) リスク管理

当社は、サステナビリティに関する基本方針を定めておりません。当社は、不測の事態または危機の発生に備え、「リスク・コンプライアンスに関する規則」を定め、リスクを網羅的に把握・管理する体制を構築しておりますが、サステナビリティに関連するリスクにつきましても、その他のリスクと同様に、当該規則に基づきリスク管理を行っております。

(5) 機会

当社グループは、サステナビリティに係わる課題について、リスク低減のみならず、当社のパーパス実現に向けた取り組みとも直結する重要なものであり、収益機会にもつながるものと認識しております。高精度3次元データを活用した防災・減災や、運転ガイダンスを典型としたサービス提供を、サステナビリティに関する当社グループにとっての事業機会と捉え、より広範に当社サービスが利用されるべく、また新たなサービスの開発・提供の可能性を視野に、事業を推進しております。

(6) 指標及び目標

当社では、上記「人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」に記載した方針について、人材の育成・強化に取り組み、成長の実現につなげてまいります。具体的な指標及び目標については、現在、策定中であり記載を省略しております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これまで高精度3次元データの整備を先行して進める事業モデルのもと、投資を継続してまいりましたが、現在は、整備済みデータを活用したライセンス収益の拡大及び収益構造の転換を進める段階にあります。また、自動運転及び先進運転支援システム向けの用途に加え、AIの学習、検証、推論等に用いられるデータ（Data for AI）としての活用等、用途の拡張も進めております。このような事業フェーズ及び事業構造の変化に伴い、従来と異なるリスクが顕在化する可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

事業環境に関するリスクについて（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループの売上の大部分は、自動車向けの自動運転及び先進運転支援システムへの高精度3次元地図データ搭載に係る開発利用料やライセンス・メンテナンスフィーとなっております。先進運転支援システムについては、1990年代から開発が進められてきたシステムであり、矢野経済研究所「2023年版 ADAS/自動運転用 キーデバイス・コンポーネント」（2024年2月発行）によれば、先進運転支援システムの装着率は2030年までに日米欧で100%近くに達し、中国でも80%を超え、ASEANやインド向け需要が2028年以降に本格的に立ち上がると予測されているなど、今後さらなる普及が見込まれております。これらの記述は、本書に引用されている外部の情報源から得られた統計その他の情報に基づいており、それらの情報については当社グループは独自の検証を行っておらず、その正確性または完全性を保証することはできません。

当社グループでは、今後も先進運転支援システム装着車両の順調な拡大、自動運転市場の本格的な立ち上がりを見込んでおります。一方、当社が設立された2016年時点には、自動運転レベル3以上での高精度3次元地図データの本格的な搭載開始が2022年前後となると想定されておりましたが、現時点においては自動運転レベル3が商用車として販売実績はあるものの量産車種での本格展開には至らないなど、自動運転市場の本格的な立ち上がりは、設立当時想定と比べ数年遅れている状況にあります。そのため当社グループでは、2019年のDynamic Map Platform North America, Inc.買収時に計上したのれん・技術関連資産及び同社固定資産等につき、2022年3月期連結決算において、当初想定していた損益が買収時の計画のそれより著しく下方に乖離していると判断し、当該のれん等を全額減損処理しております。また、当社では、2024年3月期連結決算において、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローと固定資産の帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ったことから固定資産の減損処理をしております。当該減損処理は自動運転市場の立ち上がりの遅れを背景とするものであり、当該市場の本質的な市場性あるいは当社事業の事業性によるものあるいはそれらに影響するものではなく、当社グループでは引き続き成長性を見込んでおりますが、仮に技術・安全性の観点から車種開発に遅れが生じる、部品供給の不足により販売時期が延期になる等、市場の立ち上がりが想定通りに進まなかった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

近年は自動車分野に加え、フィジカルAIやデータ活用の進展を背景として、産業用途やAI用途（Data for AI）におけるデータ需要の拡大が見込まれており、当社グループはこれらの分野への展開も進めております。しかしながら、これらの分野における顧客投資の立ち上がり時期や優先順位、投資規模には不確実性があり、投資判断の見直しや開発計画の変更が生じる可能性があります。その結果、案件の実施時期の変更や規模の調整等が生じ、売上計上時期の後ろ倒し又は収益機会の減少につながる可能性があります。

また、地政学リスクの高まりや各国の通商政策の動向等を背景として、自動車業界を取り巻く事業環境には不確実性が存在しております。これらの要因により、原材料価格の変動やサプライチェーンの混乱、自動車メーカーによる生産・販売計画の見直し、さらには自動運転分野を含む開発投資の抑制等が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

自動運転機能の商流において、高精度3次元地図データの生成プロセスはコストが膨大である一方、各自動車メーカー間でのカスタマイズを要しないものであることから、日本国内においては、共通の仕様が定義され、その実行組織として当社は設立されております。こうした経緯から、当社は日本国内における高精度3次元地図データを広域で生成・提供しており、自動車メーカーをはじめとした取引先各社から相応の評価を得ております。

海外事業においては、既に複数自動車メーカーの自動運転及び先進運転支援システムに採用され、量産車に搭載されており、さらにGeneral Motors Companyにより搭載モデル数が拡大することが公表されております。広範な道路整備範囲とcm級の精緻な位置精度をはじめとした高い技術力を背景に導入車種拡大に向けた戦略的な施策を講じることで、当社グループは競争優位性の維持・向上に努めております。

しかしながら、当社グループの高精度3次元地図データとの比較では少なくともその精度の面で上回る競争優位性を有するとは見られないものの、一定の競合事業者（Here、TomTom、Googleなど）の参入も見られており、当社グループを上回る技術力（例として地図データ更新サイクルの短縮を可能とするための変化点検知技術の確立、モバイル・マッピング・システム（MMS）に代わる低コストかつ高速な計測手法の確立など）、営業力、価格競争力、または代替技術・ソリューションを有する競合他社の参入や競合の激化が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、近年は自動運転及び先進運転支援システムの開発におけるAI活用の進展に伴い、AIの学習、検証、推論等に用いるデータに対する需要が拡大しており、当社グループは半導体メーカーやAI関連企業等を含む顧客・パートナーとの連携を通じてこれらの需要に対応しております。一方で、これらの分野における顧客の開発方針や採用する技術、データ仕様等の変化により、当社グループのデータが採用されない場合や、顧客ニーズに適合したデータ提供ができなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループの主な事業は自動運転に関連する業界に属しており、技術革新は早いスピードで進むと予想されます。今後市場の拡大が見込まれるV2Xへの展開や半導体メーカー等における自動運転システム開発への適用など、自動車向け高精度3次元地図データの活用領域は拡大していくものと考えております。また、近年は、自動運転及び先進運転支援システムの開発におけるAI活用の進展に伴い、AIの学習、検証、推論、規制対応等に用いられるデータに対する需要も拡大しております。

一方で、今後、高精度3次元地図データに係る代替技術・ソリューション（例として、自動運転・先進運転支援システムにおける「地図」データの利用に関する、制御に必要な位置情報を把握するための技術的アプローチが挙げられます。「高精度3次元地図データ」を利用するアプローチと、「SDマップ（ナビ地図）に走行車両から得られる走行車線のレーン情報などを付加した地図」を利用するアプローチがあり、いずれも、これらの地図データと各種車載センサーから得られる情報を組み合わせることで制御を行います。両者はそれぞれ特性と用途が異なり、前者は高度な自己位置推定や悪天候時等にセンサーを補完し、限定されたエリアでの高度な自動運転、先進運転支援を可能にするものであり、後者は走行エリアを限定しない先進運転支援（車線維持支援、衝突回避、アダプティブ・クルーズ・コントロール（前車追従機能）等）に用いられています。現時点では、大手自動車メーカーや米国及び中国における主要な自動運転タクシーサービス提供企業が採用する「高精度3次元地図データ」のアプローチが主流ですが、テスラ等一部のプレイヤーは後者のアプローチを採用しています。）、高精度3次元データの需要拡大に伴う新規参入を含む競争環境の変化、また、用途や要求仕様の変化により代替的なデータや手法が採用されることなど、当社グループが現在展開する事業が適合しない新たな技術革新や市場動向が生じる可能性があります。

当社グループは、こうした技術進展を踏まえた機能開発及びソリューション提供を進めるとともに、AI用途を含む顧客ニーズに対応したデータ・商品の開発を行っております。また、仮にそうした代替技術・ソリューションが一般化する場合には、当該状況に適合し、当社グループとして当該技術・ソリューションにおいても優位性を確保していくよう事業運営に取り組んでまいります。さらに、他社との連携も通じて、代替技術・関連技術に関する研究開発を進めております。

しかしながら、これらの技術革新、市場動向又は競争環境の変化に対し、当社グループが適時かつ十分に対応できなかった場合、あるいは顧客ニーズに適合したデータ・商品を提供できなかった場合には、市場からの需要を喪失し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

高精度3次元地図データの整備・更新に係る投資が先行し、赤字を計上するリスクについて（顕在化の可能性：高／影響度：大／発生時期：1年以内）

当社グループの事業は、高精度3次元地図データの整備道路範囲の拡大が当該マップ搭載の前提となるため、先行的に高精度3次元地図データの整備範囲の拡大を進めており、当社グループは、設立以来赤字を継続しております。現時点での顧客ニーズに対応するための高精度3次元地図データの整備状況としましては、日本国内においては高速道路・自動車専用道路の整備を完了しており、北米においては対象を一般道に拡大し、現時点の顧客ニ

ズへの対応としては概ね整備を完了しております。その他の地域としては、欧州及び韓国において、高速道路の整備を完了しており、中東においては、高速道路相当より整備を進めており、2026年度中の整備完了を目指しております。日本・海外ともに顧客ニーズに対応するための大きな費用を要する整備が先行する状況が継続する場合、当面赤字計上が続く可能性があります。

当社グループは、整備した高精度3次元地図データを活用し、車載向けの量産ライセンスに加え、AI用途や産業・インフラ分野向けの法人ライセンス等を通じた収益機会の拡大を図っております。しかしながら、これらの用途における顧客利用の拡大や市場立ち上がりが見込みに進まなかった場合、整備コストの回収及び収益構造の転換が遅延し、収益性の改善が進まない可能性があります。

今後は、自動運転及び先進運転支援システム市場の立ち上がりを捉えた売上の拡大と、機能開発による整備コストの低減により、収益性の向上に努めていく方針です。一方で、当社グループを取り巻く経営環境の急激な変化や「事業等のリスク」に記載されたリスクが顕在化することにより、これらの取り組みが見込みに進まなかった場合、調整後EBITDAの黒字化の時期が遅延し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

多用途展開の推進について（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：数年以内）

当社グループでは、スマートシティやMaaSにおける自動走行をはじめ、道路や設備などの各種インフラ維持管理、国や地方自治体による防災・減災対策、各研究機関向けのデータ提供等に加え、近年はAIの学習、検証、推論等に用いるデータ提供など、用途拡張の取り組みを進めております。

これらの取り組みは、当社グループが整備した高精度3次元データの活用領域を拡大し、中長期的な収益機会の拡大につながるものと考えておりますが、高精度3次元データを活用した新たな技術やサービスが確立されない場合、または安定的なライセンス料収入につながるビジネスモデルの構築及び商品化が当初の見込みに進まなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開について（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループでは、Dynamic Map Platform North America, Inc.をはじめ、北米、欧州、中東及び韓国に拠点を有し、グローバルベースで事業を展開しております。当該海外事業の展開にあたっては、各国の経済・政治情勢の悪化、法律・規制、税制、外資規制等の差異及び変更、商慣習や文化の相違等が発生する可能性があります。これらの要因により特定の国での事業の遂行及び推進が困難になる場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは次のようなリスクシナリオを想定し、それぞれの防止体制を整備しております。

a 当該地域・国における経済情勢が見込みに悪化し、事業採算が大きく悪化する

現地において日常の事業を通じ経済動向を継続的に把握し、また予算・事業計画の策定と予実管理の徹底により、事業面で取るべき行動を早期に察知し、撤退を含めた必要な行動を取れるような体制としております。

b 当該地域・国において外資規制等、当社グループ事業のそれまでの見込みを許容しない制約につながる法律・規制の変化が生じる、あるいは法律・規制の複雑さ・不明瞭さが増し、事業展開における柔軟性が阻害される

法律・規制の動向につき、現地の日常的な事業を通じての情報収集の他、現地の法律・規制動向に通じる外部の法律事務所等を起用し、当該リスクの発生につながり得る動向を早期に把握できるようにしております。

c 当該地域・国の政情に不安が生じる

経済動向の把握と同様、現地における事業や現地勤務社員の日常生活を通じて政情の変化があればそれを早期に察知し、撤退を含めた必要な行動を取れるような体制としております。

d 当該地域・国において大きな自然災害が生じる

自然災害の影響の防止は手段が限定されますが、日本における対策と同様にBCPの体制を適用することで事業への影響を限定的にすべく見込んでおります。

e 当該地域・国において知的財産の侵害が起きる

日本における対策と同様、知的財産の保護のための必要な調査や手配を行っております。

f 当該地域・国における税制・関税に不利益な変化が生じる

経済情勢の動向把握の一環として税制についての状況も把握すべく努めており、仮に不利益な変化が生じる場合には当該地域・国における事業性を改めて精査すべく見込んでおります。関税については、事業を基本的には現地において完結できる体制とすることで影響を抑制すべく努めております。

また、各地域における財務諸表は日本円以外の通貨建てで作成されるため、連結財務諸表作成にあたっては円建てに換算することが必要となります。したがって、連結財務諸表数値は為替相場の変動による影響を受ける可能性があります。当社では、為替リスク管理方針を策定しており、今後必要に応じたヘッジ取引を行うことを検討してまいります。

固定資産の減損リスクについて（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社グループは、高精度3次元地図データやモバイル・マッピング・システム（MMS）及びこれらに関連して開発したシステムをはじめとした固定資産について、今後減損損失の認識をすべきであると判定され、減損損失を計上した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。固定資産の計上対象につき厳選し、業績への影響を抑制すべく努めております。

自動車出荷台数の低下リスクについて（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社グループの主要な販売先は自動車メーカーであり、当該販売先への売上高は高精度3次元地図データ搭載車のメーカー出荷台数に依存しております。そのため、景気動向などのマクロ環境の変化や、原材料価格の高騰や部材調達難に伴う供給能力の減少などに伴う自動車への需給変化が当社想定を上回って推移する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。台数情報につきより最新の見通しを把握し、業績予想に常に最新情報が織り込まれるようにすることで、業績影響を抑制すべく努めております。

業績の季節変動リスクについて（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社グループの事業は、3月を年度末として納入・売上計上がその年度末前後となる多くの企業や自治体を取引先としており、年度末に売上が集中する傾向があります。また、一定の期間にわたって履行義務が充足される開発プロジェクト契約では、履行義務の充足に係わる進捗度に基づき収益を認識しておりますが、一部業務を外注している場合、当該外注業務の検収をもって履行義務が充足し、収益を認識することとなります。これらの外注業務の納入のタイミングは年度末近くに集中する傾向があるため、その結果として履行義務の充足、売上計上のタイミングが年度末に集中する傾向にあります。当社グループでは、取引先や売上計上の観点でのビジネスモデルの多様化の一層の推進により売上計上時期が平準化されるよう努めております。一方で、季節変動による下振れ幅が想定よりも顕著な場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

プロジェクト進捗の遅延による業績見通しへの影響について（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループは開発プロジェクトに係わる案件においては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。当該進捗度の見積にあたっては、対象期日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。当社グループは、案件ごとに継続的に進捗状況に応じて見積総原価や予定案件期間の見直しを実施するなど適切な原価管理に取り組んでおりますが、その見積総原価や案件の進捗率は見通しに基づき計上しているため、修正される可能性があり、それらの見直しが必要になった場合は、売上計上時期の変更等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

収益の不確実性について（顕在化可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期無し）

本書提出日現在、当社グループにおいて継続的に商談を行っているオートモーティブビジネス領域のパイプライン（上記「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）当社グループの強み 今後のパイプラインを生み出す顧客基盤」に記載されたものを含みます。）は、段階別に「契約済み」、「RFQ：Request for Quotation」、「RFI：Request for Information」、「商談中」に分類されます。「契約済み」のパイプラインは法的拘束力のある契約を締結している状況を指し、顧客への役務提供時期や販売価格を含む諸取引条件が顧客との間で明確化されております。ただし、法的拘束力のある契約であっても、一般に、当社グループによる契約違反、不可抗力的な外部要因等を理由として、顧客側より解除される可能性があります。契約が解除された場合、当社グループは、当該契約から得られるはずであった潜在的な収益の全てまたは一部を失う可能性があります。また、「契約済み」パイプラインのうち、プロジェクト型に区分されるものについてはその契約金額が契約書上明記されておりますが、収益計上金額及び収益計上時期は実際の当社グループによる役務提供の成果により変動する可能性があります。また、「契約済み」パイプラインのうち、ライセンス型に区分されるものについては、1台あたりのライセンス単価は契約上明記されているものの、ライセンス台数については実際の自動車販売台数により変動し、結果として、収益計上金額及び収益計上時期が変動する可能性があります。「RFQ：

Request for Quotation」の段階にあるパイプラインは顧客からの見積依頼書（RFQ：Request for Quotation）を受領し、その回答を行っている状況を指し、当該見積依頼書や回答自体には法的拘束力はなく当該見積依頼書や回答に基づく契約が将来締結される保証はありません。一般に、自動車業界においては数年先のサービス提供開始を見据えて開発契約や生産計画が検討されることが多く、見積依頼書（RFQ：Request for Quotation）を受けるときの時点においては当該パイプラインの具体性が高まっている状況にあると考えられるものの、見積依頼書に対して回答を行った取引内容や販売条件等がその後変更または失注となり、当社グループが想定する収益につながらない可能性があります。「RFI：Request for Information」の段階にあるパイプラインは顧客から情報提供依頼書（RFI：Request for Information）を受領し、その回答を行っている状況を指し、当該情報提供依頼書や回答自体には法的拘束力はなく当該情報提供依頼書や回答に基づく契約が将来締結される保証はありません。すなわち、「RFI：Request for Information」の段階は、見積依頼書（RFQ：Request for Quotation）受領に至る前段階であり、当該情報提供依頼書への回答で行われた取引内容や販売条件等は「RFQ：Request for Quotation」及び「契約済み」に進捗する段階においてその後変更または失注となり、当社グループが想定する収益につながらない可能性があります。「商談中」の段階にあるパイプラインは、現時点で具体的な条件面でのやり取りに至っておらず、初期的な商談が開始された状況を指し、具体的な収益計上金額及び収益計上時期について現時点で明確となっている事項はありません。

本書提出日現在、当社グループにおいて継続的に商談を行っている3Dデータビジネス領域のパイプライン（上記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 当社グループの強み 今後のパイプラインを生み出す顧客基盤」に記載されたものを含みます。）は、段階別に「契約済み」、「商談中」に分類されます。「契約済み」のパイプラインは法的拘束力のある契約を締結している状況を指し、顧客への役務提供時期や販売価格を含む諸取引条件が顧客との間で明確化されております。ただし、法的拘束力のある契約は、一般に、当社グループによる契約違反、不可抗力的な外部要因等を理由として、顧客側より解除される可能性があります。契約が解除された場合、当社グループは、当該契約から得られるはずであった潜在的な収益の全てまたは一部を失う可能性があります。また、「契約済み」パイプラインのうち、プロジェクト型に区分されるものについてはその契約金額が契約書上明記されておりますが、収益計上金額及び収益計上時期は実際の当社グループによる役務提供の成果により変動する可能性があります。「商談中」の段階にあるパイプラインは、「契約済み」に至るまでの様々な段階で交渉が継続している状況を指します。パイプラインによっては具体的な諸取引条件について明確になりつつあるものも含まれますが、いずれも法的拘束力のある契約の締結には至っておらず、今後の契約締結及び収益計上について何ら保証されるものではありません。

以上より、各段階にあるパイプラインが当社グループの想定するタイミングや取引条件で契約締結に至らない場合、契約締結に至った場合でも顧客により当該契約が解除された場合及び当社グループの想定するタイミングや条件・数量での取引が実施できない場合、実際の収益計上金額や収益計上時期が現時点で当社が想定しているものと異なる場合、為替が大幅に変動した場合等には、当社グループが現時点で想定する収益計上金額及び収益金額を実現することが難しくなり、当社グループの事業、業績及び財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

特定の販売先への依存について（顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループ、特に当社子会社であるDynamic Map Platform North America, Inc.は、販売先においては北米を中心にハンズフリー運転を可能にする先進運転支援システム「Super Cruise™」の搭載を拡大しているGeneral Motors Companyに高精度3次元地図データを提供していることから、同社向けの売上が過半を占めております。当社グループは、他の取引先への販売金額を拡大し、特定の販売先に依存しないよう営業活動を展開しており、それにより当該販売先への依存は低減方向にあります。当該販売先との関係悪化、及び当該販売先の業績悪化等による事業活動に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の外注先への依存について（顕在化の可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社グループは、高精度3次元地図データ作成にあたって求められる技術水準を有する外注先を選定しており、特定の外注先への発注比率は低下傾向にはあるものの、図化業務及び計測業務においては特定の外注先への発注比率が比較的高くなっております。当社グループでは、外注候補先の拡充や内製プロセスの一層の活用を通じ、特定の外注先に過度に依存しない体制を構築してまいりますが、当該外注先の業績悪化等による倒産や事業活動

に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

国内自動車メーカー向け販売活動について（顕在化の可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

日本国内における当社の国内自動車メーカー向けの販売活動は、地図会社又はシステムメーカー等の一次代理店を中心に推進しております。現時点において、各一次代理店とは良好な関係にあり、直接販売チャネルについても構築を進めておりますが、当該一次代理店と関係悪化や当該代理店の業績悪化等による倒産や事業活動に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理について（顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループは、品質管理専門部署を設置し、専任担当を置く等、一定の品質管理体制を整備し、安全性を確保できるように努めております。一方で、高精度3次元地図データ搭載車における自動車事故などが生じ、当該事故原因が高精度3次元地図データの不具合（経時的な変化によらない高精度3次元地図データと現況との不一致など）にある場合、当社グループは製造物責任法等に基づき、損害賠償請求の対象となる可能性があります。しかしながら、一般的に自動車メーカーは自動運転・先進運転支援システムの中で、自動車に搭載される各種センサーの情報を高精度3次元地図データと組み合わせる冗長性にも優れたシステムを構築しており、事故原因が高精度3次元地図データのみにも帰する可能性は高いとは言い難いと考えております。当社グループでは、販売先との契約において、賠償等を含む損害について当該取引において受領した対価を上限とする等の対応をしておりますが、契約上、当該上限の設定がない販売先もあり、損害賠償請求の対象となった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業に関連する法的規制について（顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループは、独占禁止法等、日本及び諸外国において、様々な法律及び規制に服しております。当社グループは、コンプライアンス体制の充実が重要であると考えており、コンプライアンスに関する社内規則の策定や各種研修の実施により社内での周知徹底を図るとともに、法務担当部門による情報収集を行い、また日本及び米国において顧問弁護士を雇い、日本及び米国を含む諸外国の法規制に関する情報提供を受け、これら法規制について適宜相談できる体制を構築しております。しかしながら、将来において独占禁止法等の法律・規制に抵触した場合、あるいは予期せぬ法規制の変更、行政の運営方法の変更などが生じた場合、新たな対応コストが生じ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株主間契約について（顕在化の可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社は、2019年に当社の事業運営等にも関わる 主要な株主7社との間で、当社事業を効果的に立ち上げ運営すべく定められた株主間契約を締結しました。当該契約においては、株主による当社への事業支援、競業避止義務や事業機会の優先権付与等が定められており、当社は当該契約の存在によりそれら便益を享受しておりました。当社が株式の上場申請を行って以降、当社の役員体制や株主への報告事項、株主による質問検査権、事業運営における協力や競業避止等の主要条項につき効力停止となり、それら条項の効力は、すべての契約当事者との間で当社の株式上場により完全に終了しました。また、当社株式の上場に際して行われた売出し及び株式上場後の売却により全株式を売却した株主については、当社の株式を所有しないこととなり、該当する当事者との関係における株主間契約は終了しております。株式上場により当社の経営の独立性を一層確保する観点から、従前よりそれら便益の享受を得ることがなくなることへの備えを進めてきておりますが、想定とは異なる影響がある場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金繰りについて（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループは、高精度3次元地図データの整備・更新に係る投資が先行し、赤字を計上するリスクについてに記載のとおり、設立以来赤字を継続しており、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスの状況にあります。今後も、高精度3次元地図データの整備の拡大、更新等を中心とした投資需要が継続する想定です。また、当社北米子会社のDynamic Map Platform North America, Inc.においても同様ではありますが、営業活動によるキャッシュ・フローは改善しており、現時点では当社からの追加出資を要しない状況となっておりますが、今後の事業環境や投資計画の変動等により、追加的な資金支援が必要となる可能性があります。

上記状況の中、当社は設立以来、株式発行及び銀行からの負債による資金調達を継続的に行ってまいりました。負債による資金調達においては、調達先、調達スキーム、契約内容、契約期間等を分散させることに留意しながら調達を行ってまいりました。また、直接の借入だけでなくコミットメントライン契約も締結すること

で、資金量が減少する局面において、短期間で追加的に資金を確保する体制も整えております。今後も事業運営に必要な資金を見通し、市場環境を見極めた上で、継続的に資金調達を行ってまいります。

今後は、グループ全体で収益性の向上を図ることで営業キャッシュ・フローを改善し、また、引き続き必要に応じ適切なタイミングで資金調達を行うことで、財務基盤の強化を図る方針ですが、当社グループを取り巻く経営環境の急激な変化や本「事業等のリスク」に記載されたリスクが顕在化することにより、収益性の向上が想定通りに進まなかった場合、キャッシュ・フローが改善せず、当社資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営管理体制に関するリスク

社歴が浅いことについて（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社は2016年6月に設立されており、現在第10期と社歴の浅い会社であります。当社グループは今後も経営状況を継続的に開示してまいります。事業の初期段階・成長段階にあることから当社グループの過年度の経営成績は年度毎の変動も少なくなく、また比較対象とできる期間業績が限定的であることから期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の実績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

内部管理体制について（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社グループは、企業価値の持続的な向上にむけて、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するとともに、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。また、当社グループはDynamic Map Platform North America, Inc.など海外子会社等を通じて、北米、欧州、中東、韓国の各国で事業を展開しておりますが、子会社管理の責任者であるコーポレート統括執行役員及び子会社管理を担当する関連各部署の担当者が海外子会社の責任者との情報共有を密にし、現地の経済・社会情勢に関する情報を収集して事業展開への影響を把握しております。今後も業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規則及び法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の整備が追い付かない場合には、適正な事業運営が困難となり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

優秀な人材の獲得・育成について（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社グループは、当社グループの将来にわたる持続的成長に向けて、優秀な人材の採用と育成が欠かせないものと認識しております。また、当社は設立当初より株主からの出向者も受け入れておりましたが、独立した事業体として社員のプロパー化を推進してまいりました。斯かる状況から、今後も積極的な採用活動を行っていく予定であります。当社グループの求める専門性の高い人材が十分に確保されなかった場合や人材の流出が進んだ場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産管理について（顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害することなく事業運営を行う体制を整備しておりますが、当社グループが知的財産権の侵害を理由に第三者から訴訟の提起等を受け、これを拒けられなかった場合、これらに対する対価の支払いやこれらに伴う当社グループの提供データの販売若しくは使用の中止、第三者からの不利な条件でのライセンスの取得等が必要となる可能性があります。これらの対応により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

安全保障に係る管理について（顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

高精度3次元地図データに関しては、国によって規制の在り方が異なっております。当社グループが高精度3次元地図データを供給する国については、各国の弁護士等の専門家と密に連携を取り、各国の規制について事前に調査・確認を行い、当該規制に従って高精度3次元地図データの供給を行うこととしております。現時点で当社グループが高精度3次元地図データを供給している一部地域において、当社グループの高精度3次元地図データの整備や提供にあたり、安全保障上当局等からの許可が必要とされ、既に当局の許認可を取得しております。

今後も、国によっては、高精度3次元地図データの整備や国外への持ち出し等について当局からの許可を必要とするなどの規制が存在する場合があります。将来において、これらの規制が存在する国で高精度3次元地図データを整備・供給する場合、または現在規制のない国において、これらの既存の規制が変更され、あるいは新たな規制が制定されるなどし、当該規制に対応する必要性が生じた場合、これらの対応を実施するための対応コストが発生し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報に係る管理について（顕在化の可能性：低／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社グループは顧客情報や従業員情報の他、高精度3次元地図データ作成時に取得される人物の顔等の個人情報を管理しております。当社グループでは、個人情報管理規則を定めた上で、入退室管理等の物理的安全管理措置、アクセス制御や外部からの不正アクセス等の防止等の技術的安全管理措置により、個人情報を厳格に管理しております。

一方で、万が一、これらの個人情報が外部からの不正アクセスや業務上の過失等により、当社グループまたは業務委託先から外部に流出し、不適切な利用や改ざん等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や当該流出への対応に多額の費用が必要となる他、社会的信用が毀損されるなどにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスク

自然災害、事故等に関するリスク（顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループでは、大規模な自然災害や事故等が発生した場合に備え、高精度3次元地図データに係るデータはクラウド上に保管する、あるいは定期バックアップを行うなど、BCP対策を講じており、事業継続に対する影響を最小限に留めるよう努めておりますが、当該災害、事故等の発生によりデータに毀損が生じた場合には、高精度3次元地図データの再整備が必要になる可能性がある等、事業の継続に支障が生じ、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

公募増資による調達資金使途について（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

新規株式上市時に実施した公募増資による調達資金の使途については、オートモーティブビジネス及び3Dデータビジネス向け高精度3次元位置情報の整備更新、海外事業拡大のための子会社宛投融资、研究開発に充当しており、今後もこれらの使途に充当する予定であります。しかしながら、経営環境の急激な変化等により、上記の資金投入から想定通りの効果を得られない可能性があります。また、市場環境の急激な変化により、調達資金を上記以外の目的で使用する可能性があり、その場合は速やかに資金使途の変更について開示する予定です。

配当政策について（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社は創業以来配当を実施しておらず、当面も事業拡大のため、内部留保による財務体質の強化及び高精度3次元地図データの整備範囲の拡大、高精度3次元地図データの整備コスト削減に向けた研究開発といった投資を優先する方針です。株主への利益還元についても重要な経営課題として捉え、財政状態及び経営成績を勘案しつつ配当の実施を検討してまいります。利益計画が当社グループの想定通りに進捗せず、今後安定的に利益を計上できない状態が続いた場合には、配当による株主還元が困難となる可能性があります。

税務上の繰越欠損金について（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社グループは、2026年3月末時点において28,225百万円の税務上の繰越欠損金が存在しております。当社グループの業績が順調に推移することにより繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項について（顕在化の可能性：中／影響度：大／発生時期：数年以内）

当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。当社グループにおいて、当該財務制限条項の一部に抵触している状況にありますが、借入先金融機関と協議の結果、期限の利益の喪失に関する請求は行われておらず、当面は当該借入契約に基づく取引関係が維持されております。しかしながら、今後の業績動向や財務状況の変化等により、当該財務制限条項への抵触が追加的に生じる場合や、借入先金融機関の判断が変化した場合には、期限の利益の喪失請求が行われる可能性があり、当社グループの財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項の詳細につきましては「第5 経理の状況」に記載しております。

ベンチャーキャピタル等投資事業者の株式所有割合に伴うリスクについて（顕在化の可能性：高／影響度：大／発生時期：数年以内）

当社の発行済株式総数に対するベンチャーキャピタル等の投資事業者の所有割合（ベンチャーキャピタル、ベンチャーキャピタルが組成した投資事業有限責任組合、政府系投資ファンド等を含む）は2026年3月末時点にお

いて48.6%であります。今後、これらの投資事業者が所有する株式の全部又は一部を市場において売却する可能性があります。当社株式の全部又は一部が短期間で売却される場合、株式市場における当社株式の需給バランスが短期的には損なわれ、当社株価に影響を及ぼす可能性が有ります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：数年以内）

当社グループでは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しており、今後も優秀な人材の獲得に向けてさらなる新株予約権の付与も検討しております。これらの新株予約権が行使された場合には、既存株主が保有する株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は2,793,550株であり、発行済株式総数23,642,050株の11.8%に相当しております。

当社株式の流動性について（顕在化の可能性：中／影響度：中／発生時期：特定時期なし）

当社は、東京証券取引所グロース市場への上場に際しての公募増資及び売出しによって当社株式の一定の流動性を確保しております。加えて、上場後に既存株主による市場における株式売却が進捗したこと等により、流通株式比率は上場時と比較して上昇しております。株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は25%以上であるところ、2026年3月末時点における流通株式比率は49.7%となっております。

今後、大株主への一部売出しの要請、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加等を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の維持・向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について（顕在化の可能性：低／影響度：大／発生時期：特定時期なし）

当社グループは、本書提出日現在において、訴訟を提起されている事実はございません。一方で、事業運営の中で当社グループが提供するソフトウェア・データの不備等により、何らかの問題が生じた場合等、これらに起因した損害賠償請求や訴訟の提起がなされる可能性があります。その場合、当社グループの社会的信用が毀損され、また損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当期における経済情勢は、日本においては雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられるなど、全体として緩やかな回復基調で推移しました。また、自動運転及び先進運転支援分野においては、AI活用の進展を背景に関連技術への関心が引き続き高い状況にあります。一方で、各国におけるインフレや金融引き締めの影響、資源価格の高止まりや地政学的リスク等により、自動車業界においては開発投資に対する姿勢に慎重さが見られるなど、総じて先行き不透明な状況で推移しました。

そのような環境下、自動運転及び先進運転支援システムに対するニーズは引き続き拡大しており、それに応じて当社グループが提供する高精度3次元地図データの量産車への搭載に加え、現実世界を高精度に再現したデータを用いたAIの学習・検証用途(Data for AI)における開発利用が進展しました。このようなAI用途向けに、当社グループでは高精度3次元データを国内外の自動車メーカーグループや半導体メーカー等の法人顧客向けにライセンス提供しており、当期においては、当該法人向けライセンス契約の提供が進展しました。

当社グループはこれまで先進国を中心に高精度3次元データの整備を進めてまいりましたが、当期において主要地域での新規整備が概ね完了し、世界における整備距離数の合計は180万km超に達しています。これに伴い、当社グループの事業は、データの新規整備フェーズから、提供・更新フェーズへと移行が進みました。これを踏まえて、当期においては、海外子会社を中心に事業運営体制の見直しを進めました。

また、国内では高齢化や人口減少を背景として、社会・産業のデジタル化や効率化への取り組みが進展する中、自動車向け以外の分野においても、高精度3次元データを見える化するViewerプロダクトについて、ソフトウェア開発の完了に加え、事故調査やインフラ管理用途、不動産デベロッパー向けの提供が進展しました。さらに、高精度3次元データの生成技術を応用したGuidanceプロダクトについては、除雪支援システムの実装に加え、空港や物流施設内オペレーションへの横展開が進展しました。加えて、公共エリア向けダイナミックマップの開発を目的としたBRIDGE事業、空港業務の生産性向上や高精度3次元地図データ更新技術の高度化を目的としたSBIR事業等、複数の国家プロジェクトを受託し、当社が保有する高精度3次元データ及び関連技術、各種知見を提供することにより社会課題解決に向けた取り組みにも貢献しました。

当社グループでは、「デジタル社会のインフラとして高精度位置情報基盤をグローバルに構築し、自動運転をはじめとする新しい未来を拓く」をパーパスとして掲げ、自動車関連及びスマートシティ等、様々な用途に向けた高精度3次元データの構築・提供を行っております。また、現実の世界をデジタル空間に複製する高精度3次元データのプラットフォームとして、様々な産業分野におけるイノベーションを支えることをミッションとして掲げ、多方面のお客様に価値あるサービスを提供できる組織体制を整え、パーパスの実現に向けた各施策を実行してまいりました。

以上の結果、当期の当社グループの経営成績は、売上高は5,686百万円(前期比23.8%減少)、調整後EBITDA(損失)は501百万円(前期 調整後EBITDA(損失)609百万円)、営業損失は1,876百万円(前期 営業損失1,219百万円)、経常損失は1,651百万円(前期 経常損失1,414百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は1,708百万円(前期 親会社株主に帰属する当期純損失1,544百万円)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

a 国内

国内のオートモーティブビジネスにおいて、法人ライセンス契約の拡大によりライセンス型売上が増加しました。一方で、3Dデータビジネスにおいて、国家プロジェクトの受注規模縮小等によりプロジェクト型売上が減少したことから、売上高は前期を下回りました。

以上の結果、売上高1,456百万円(前期比45.9%減少)、営業損失974百万円(前期 営業損失956百万円)となりました。

b 海外

海外事業においては、先進国における新規道路整備が概ね完了したことに加え、中東地域等におけるプロジェクトの実施時期の後ろ倒しによりプロジェクト型売上が減少しました。一方で、量産車への高精度3次元地図データ搭載台数の増加、AI用途向け法人ライセンス契約の拡大によりライセンス型売上は増加しました。

以上の結果、売上高4,229百万円(前期比11.4%減少)、営業損失917百万円(前期 営業損失266百万円)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当期末における資産合計は、前期末比5,086百万円減少の10,889百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済等により現預金が減少したこと、売掛金の回収により売掛金及び契約資産が減少したことによるものです。一方、北米等での地図データ整備に伴う無形固定資産が増加しております。

(負債)

当期末における負債合計は、前期末比3,357百万円減少の3,659百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済により、有利子負債が減少したことによるものです。

(純資産)

当期末における純資産合計は、前期末比1,729百万円減少の7,229百万円となりました。これは主に、当期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当期末における「現金及び現金同等物」(以下「資金」)は、前期末に比べ、4,775百万円減少し、3,608百万円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、61百万円の支出(前期は2,269百万円の支出)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失1,639百万円、売上債権及び契約資産の減少額1,292百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、1,910百万円の支出(前期は2,472百万円の支出)となりました。

これは主として、無形固定資産の取得による支出1,461百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、2,796百万円の支出(前期は2,829百万円の収入)となりました。

これは主として、長期借入金の返済による支出3,651百万円等によるものであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
国内	1,456	54.1
海外	4,229	88.6
合計	5,686	76.2

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、国内セグメントでの、複数の国家プロジェクト受注によるプロジェクト型売上の拡大、及び海外セグメントでの北米におけるプロジェクト型売上の量産車への高精度3次元地図データ搭載台数の増加によるライセンス売上の拡大したことによります。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

取引先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
General Motors Company	3,211	43.0	2,432	42.8
三菱電機モビリティ株式会社	387	5.2	796	14.0
国立研究開発法人新エネルギー・ 産業技術総合開発機構	1,794	24.0	84	1.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要とされます。経営者は、当社グループの過去からの実績や将来における発生可能性を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り時の不確実性のため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表を作成するにあたって採用している会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載してあります。

経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績等の状況」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える主な要因は、以下のとおりであります。

当社グループは自動運転や先進運転支援システムに有用な自動車向け高精度3次元地図データを生成・販売しております。当社グループでは、今後も先進運転支援システム装着車両の販売が順調に拡大することを見込んでおりますが、想定通りに先進運転支援システムが普及せず市場が拡大しない場合には、当社グループの売上高等の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、自動車向け高精度3次元地図データの活用領域は、自動運転や先進運転支援システムの搭載に加え、今後市場の拡大が見込まれるV2Xへの展開や半導体メーカー等における自動運転システム開発への適用、さらにAIの学習、検証、推論等に用いられるデータ(Data for AI)としての活用などに拡大していくことが想定されるものの、高精度3次元地図データに係る代替技術・ソリューションの拡大など、当社グループが現在展開する事業が適合しない新たな技術革新や市場動向が生じる可能性があります。そのような代替技術・ソリューションが主流となった場合には、当社グループが提供する高精度3次元地図データへの需要が低減し、当社グループの事業、業績

及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、高精度3次元地図データの整備・更新のための設備投資及び外注費です。これらの資金需要に対しては、自己資金、金融機関からの借入等により充当することとしております。

なお、当社グループの資金の流動性につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする客観的な指標等」に記載のとおり、当社グループは、成長性、収益性及びキャッシュ・フローの状況を把握するために、売上高、ライセンス型売上高、調整後EBITDAを重要な経営指標と位置付けております。各指標の推移については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする客観的な指標等」に記載のとおりです。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

(財務上の特約が付された金銭消費貸借契約)

当社グループが金融機関と締結している金銭消費貸借契約の一部には財務制限条項が付されています。財務制限条項の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結貸借対照表関係 5 財務制限条項について」に記載しております。

契約内容	相手方の属性	契約締結日	弁済期限	期末残高 (千円)	担保の内容	財務制限 条項
コミットメントライン契約	政府系金融機関	2025年3月31日	2027年3月31日	-	無	(1)
コミットメントライン契約	都市銀行	2022年3月31日	2027年3月30日	-	無	(2)
タームローン契約 (シンジケートローン方式)	都市銀行 政府系金融機関 地方銀行	2021年6月28日	2026年6月30日	500,000	無	(3)
タームローン契約	都市銀行	2020年9月30日	2026年9月20日	125,000	無	(4)
タームローン契約(注)	地方銀行	2026年1月30日	2033年1月31日	195,238	無	(5)

(注) 当社の連結子会社であるダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社による借入です。

(その他の重要な契約)

相手先の名称	相手先の 所在地	契約品目	契約 締結日	契約期間	契約内容
三菱電機株式会社 株式会社ゼンリン 株式会社パスコ アイサンテクノロジー株式会社 ジオテクノロジー株式会社 株式会社トヨタマップマスター 株式会社INCJ	日本	-	2019年 3月11日	2019年3月11日開始 (期間の定め無し)	当社の事業運営等 について規定され た株主間契約で、 当社の事業運営等 にも関わる主要な 株主7社との間 で、株主による当 社への事業支援、 事業機会の優先権 付与に関する事項 等を定めたもの (注)
株式会社ゼンリン	日本	地図データ	2020年 3月23日	2020年3月23日から 2021年3月31日まで 以後、1年後の自動更新	自動走行システム 等を搭載した自動 車又はナビゲー ションシステムを 量産・販売するた めの地図データの 使用許諾

(注) 当社が上場申請を行って以降、当社の役員体制や株主への報告事項、株主による質問検査権、事業運営における協力や競業避止等の主要条項につき効力停止中となり、それら条項の効力は、すべての契約当事者との間で当社の株式上場により完全に終了しました。また、当社株式の上場に際して行われた売出し及び株式上場後の売却により全株式を売却した株主については、当社の株式を所有しないこととなり、該当する当事者との関係における株主間契約は終了しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、当社グループが保有するアセットの品質向上や利用拡大に向けた付加価値向上を目的として研究開発を進めております。主要な課題として、高精度3次元地図データ整備・更新費用の低減や多用途展開に向けた機能開発が挙げられます。

当連結会計年度においては、高精度3次元地図データの更新技術の高度化を目的に、走行軌跡等の位置情報プローブデータを活用した道路変化点検出に関する検証を進めるとともに、空港内の静的・動的な様々な情報を集約する空間情報システム（VIPS）の開発等を行ってまいりました。位置情報プローブデータを活用した道路変化点検出に関しては、日米のプローブデータを分析し、車線や工事等の地図更新に必要な道路変化情報の収集が技術的に可能であることの確認に加え、実交通データを活用した検証を進め、道路変化点の検出精度の評価や実用化に向けた課題の整理を行いました。また、空間情報システム（VIPS）の開発においては、空間IDと高精度3次元地図データ及び動的データの統合に関する機能の高度化を進めるとともに、空港内における自動運転車両との連携による走行実証等を通じて、空間IDを活用した空港内情報の一元管理及び実運用に向けた有効性の検証を進めました。さらに、Dynamic Map Platform North America, Inc.も含め、ドローンや衛星画像等MMS以外の計測手法の高度化や、自動図化等の開発を通じたプロダクトの生産性・効率の向上に向けた取り組みを進めております。更新コスト低減のキーとなる変化点抽出の効率化（自動化）については他社との提携も含めて技術開発を進めております。加えて、近年はAIの学習、検証、推論等に用いられるデータとしての活用を見据え、データ生成・加工及び品質向上に関する技術開発にも取り組んでおります。

研究体制として、高精度3次元地図データ整備の効率化については主にDynamic Map Platform North America, Inc.及びデータ技術部が担当し、多用途展開に向けた開発は、案件の性質に応じて、主に3Dビジネス事業部及びソフトウェア技術部が担当しております。こうした研究開発の実施により、当社グループのコア技術の高度化を進めるとともに、高精度3次元地図データの用途拡大及び採用拡大に努めてまいります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は352百万円となりました。セグメント別では、国内で352百万円となりました。具体的な研究開発の成果は以下のとおりです。

(国内)

研究開発項目	研究成果
位置情報プローブデータを活用した道路変化点検出実証	日米の位置情報プローブデータを分析し、位置情報プローブデータを用いて、車線や工事など地図更新に必要な道路変化情報の収集が技術的に可能であることを確認するとともに、実交通データを活用した検証を進め、道路変化点の検出精度の評価や実用化に向けた課題の整理を行った。
空港内の静的・動的な様々な情報を集約する空間情報システム（VIPS）の開発	空間情報システム（VIPS）の開発を継続し、空間IDと高精度3次元地図データ及び動的データの統合に関する機能の高度化を進めるとともに、空港内における自動運転車両との連携による走行実証等を通じて、空間IDを活用した空港内情報の一元管理及び実運用に向けた有効性の検証を進めた。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は1,625百万円であり、セグメント毎の内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	(百万円)
国内	133
海外	1,491
小計	1,625
消去	0
合計	1,625

国内セグメント及び海外セグメントにおける設備投資は主に地図データ整備等によるソフトウェアの整備費用であります。

設備投資の総額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却などはありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都渋谷区)	国内	ソフトウェア 事務所設備 測量機器	0	41	41	304	387	72

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記事務所は賃借しているものであり、年間の賃借料は66百万円であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地(面積㎡) (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
日本海測量設計 株式会社 (富山県高岡市)	国内	土地 建物 測量機器	27	10	30 (430)	7	76	12

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 「その他」は機械装置及び運搬具、ソフトウェア、借地権であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	
Dynamic Map Platform North America, Inc.	本社 (米国ミシ ガン州リボ ニア) 他1ヶ所	海外	ソフトウエ ア 事務所設備 測量機器	29	363	5	3,079	3,477	120

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記事務所は賃借しているものであり、年間の賃借料は93百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
Dynamic Map Platform North America, Inc.	本社 (米国ミシガ ン州リボニ ア)	海外	ソフトウエ ア (北米地域 における新 規道路地図 データ整 備)	4,307 (注1)	3,759	自己資金及び 増資資金	2023年 8月	2030年 12月	(注)2

(注) 1 . 計画の見直し等により、投資予定額及び完了予定年月が変更になっております。

2 . 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,624,850	23,642,050	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	23,624,850	23,642,050		

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2-A回新株予約権

決議年月日	2021年1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 16
新株予約権の数(個)	855
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 42,750 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,817 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年2月27日 至 2030年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,817 資本組入額 909
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡することを希望するときは、事前に当社の取締役会の書面による承認を得なければならない。但し、本募集要項の他の規定にかかわらず、米国で新株予約権者に付与された新株予約権は、遺言、若しくは無遺言相続及び遺産分配に係る法律による場合、撤回可能信託に対する場合、又は1933年証券法(その後の改正を含む)に基づき公布された規則701により認められる場合を除き、譲渡可能でないものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

なお、下記2において新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整すべき場合には、以下のとおり、新株予約権の目的である株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

上記の新株予約権の目的である株式の数の調整は、調整の原因となるいずれかの事由が発生した時点で発行又は行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。また、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(a) 新株予約権の行使に際して当社により発行又は移転される株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という)は、2,000円とするが、もし取締役会が、普通株式の新株予約権の付与日における公正市場価格が2,000円より高いと決定した場合は、行使価額はその決定した公正市場価格とする。但し、以下の(b)に従い調整されるものとする。

(b) 各新株予約権の行使に際して支払われる金額は、行使価額に当該新株予約権の目的である付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合、株式配当、資本構成の変更(債務から資本へ又は資本から債務への変更)、組織再編、株式の種類の変更その他、普通株式に対する対価の受領を伴わない普通株式の分配(株式無償割当てを含む。以下同じ。これらはそれぞれ日本の会社法及びカリフォルニア州規則第10編第260.140.41条に規定する意味を有する。以下「分割・併合等」という。)を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後に、当社が調整前行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)の行使の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分する自己株式数」と読み替え

る。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

さらに、新株予約権発行後に、当社の合併、会社分割その他これらに類する事由により、行使価額の調整が必要となったときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の行使に関する他の条件（本新株予約権が失効もしくは終了していないこととする条件、及び当社の規程もしくは適用ある証券法により一定の停止期間中は本新株予約権を行使できない可能性がある旨の条件を含むが、これらに限定されない。以下同じ。）が充足されていることを条件として、当社が株式公開を行った日、または、本契約締結日に当社の株式の過半数を有する株主が過半数を有さなくなった日のいずれか早い日（ただし、当該日が本契約の対象である新株予約権の付与日の2年後の応当日より早い場合は、新株予約権の付与日の2年後の応当日）より後に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、本契約の対象である本新株予約権の付与日以降、当該新株予約権の行使時に至るまで、継続して当社またはその子会社の取締役、監査役、または使用人の地位（以下「行使資格」という）に留まっていたものでなければならない。新株予約権者は、行使資格を有しなくなった場合、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件として、終了日直後の30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。但し、（及びでそれぞれ扱う死亡または障害による場合を除き）会社都合で正当事由なく当社に解雇されたことにより当該行使資格を有しなくなったものである場合は、新株予約権者（または新株予約権者の相続人、遺言執行者、遺産管理人もしくはその他の法律上の代表者）は、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件として、総行使期間中随時本新株予約権を行使する権利を有するものとする。新株予約権者が正当事由により解雇された場合、本新株予約権は正当事由による解雇日をもって自動的に終了するものとする。なお、上記の解雇の正当事由については当社の取締役会で判断するものとする。

本新株予約権が未行使である間に、新株予約権者が永久全身障害を負ったことによって当社による雇用または当社に対する役務の提供が終了した場合、当該新株予約権は、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件として、当該終了日から12か月後の応当日または総行使期間終了日のいずれか早い日まで随時行使することができる。

本新株予約権が未行使である間に新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の死後に新株予約権者の遺言もしくは相続法に従い本新株予約権の譲渡を受けた者、遺言執行者、遺産管理人またはその他の法律上の代表者が、新株予約権者の死亡日の12か月後の応当日に当たる日または総行使期間終了日のいずれか早い日まで、新株予約権者の死亡時点で本新株予約権を行使する権利が発生していた範囲に限り、当該新株予約権を行使する権利を有するものとする。

新株予約権者は、1株未満の端数について新株予約権を行使することはできない。計算の結果1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合、又は当社が存続会社となる場合にあっては、合併直前の当社株主の株式の保有割合が合併直後の保有割合と同一でない場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下それぞれを「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下それぞれを「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する場合であって、かつ組織再編行為を記録するための契約において明示的に定めた場合に限るものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

各新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編対象会社が交付する各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2に従い行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる組織再編行為の効力発生直後の行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使期間

全新株予約権の行使期間開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、総行使期間終了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定す

る。

新株予約権の行使の条件

上表の「新株予約権の行使の条件」における新株予約権割当契約に定める条件を考慮した上で、再編対象会社と新株予約権の新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得事由及び取得条件

下記に準じて決定する。

新株予約権者との間で締結する契約に定めた権利行使条件に該当しなくなったことにより新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で再取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

上表「新株予約権の譲渡に関する事項」の但し書きに従うことを条件として、新株予約権を譲渡するときは、事前に再編対象会社の書面による承認を要するものとする。

第2-2回新株予約権

決議年月日	2021年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11
新株予約権の数(個)	557
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,850 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,613 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年9月10日 至 2031年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,613 資本組入額 1,307
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡することを希望するときは、事前に当社の取締役会の書面による承認を得なければならない。但し、本募集要項の他の規定にかかわらず、米国で新株予約権者に付与された新株予約権は、遺言、若しくは無遺言相続及び遺産分配に係る法律による場合、撤回可能信託に対する場合、又は1933年証券法(その後の改正を含む)に基づき公布された規則701により認められる場合を除き、譲渡可能でないものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

なお、下記2において新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整すべき場合には、以下のとおり、新株予約権の目的である株式の数を調整する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{1 \text{株当たり調整前行使価額}}{1 \text{株当たり調整後行使価額}}$$

上記の新株予約権の目的である株式の数の調整は、調整の原因となるいずれかの事由が発生した時点で発行又は行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われる。また、計算の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(a) 新株予約権の行使に際して当社により発行又は移転される株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という)は、3,000円とするが、もし取締役会が、普通株式の新株予約権の付与日における公正市場価格が3,000円より高いと決定した場合は、行使価額はその決定した公正市場価格とする。但し、以下の(b)に従い調整されるものとする。

(b) 各新株予約権の行使に際して支払われる金額は、行使価額に当該新株予約権の目的である付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合、株式配当、資本構成の変更(債務から資本へ又は資本から債務への変更)、組織再編、株式の種類の変更その他、普通株式に対する対価の受領を伴わない普通株式の分配(株式無償割当てを含む。以下同じ。これらはそれぞれ日本の会社法及びカリフォルニア州規則第10編第260.140.41条に規定する意味を有する。以下「分割・併合等」という。)を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後に、当社が調整前行使価額を下回る価額で新株を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)の行使の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てるものとする。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、次の算式における「新発行株式数」は「処分する自己株式数」と読み替える。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

さらに、新株予約権発行後に、当社の合併、会社分割その他これらに類する事由により、行使価額の調整が必要となったときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権者は、本新株予約権の行使に関する他の条件（本新株予約権が失効もしくは終了していないこととする条件、及び当社の規程もしくは適用ある証券法により一定の停止期間中は本新株予約権を行使できない可能性がある旨の条件を含むが、これらに限定されない。以下同じ。）が充足されていることを条件として、当社が株式公開を行った日、または、本契約締結日に当社の株式の過半数を有する株主が過半数を有さなくなった日のいずれか早い日（ただし、当該日が本契約の対象である新株予約権の付与日の2年後の応当日より早い場合は、新株予約権の付与日の2年後の応当日）より後に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、本契約の対象である本新株予約権の付与日以降、当該新株予約権の行使時に至るまで、継続して当社またはその子会社の取締役、監査役、または使用人の地位（以下「行使資格」という）に留まっていたものでなければならない。新株予約権者は、行使資格を有しなくなった場合、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件として、終了日直後の30日間に限り本新株予約権を行使できるものとする。但し、（及び でそれぞれ扱う死亡または障害による場合を除き）会社都合で正当事由なく当社に解雇されたことにより当該行使資格を有しなくなったものである場合は、新株予約権者（または新株予約権者の相続人、遺言執行者、遺産管理人もしくはその他の法律上の代表者）は、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件として、総行使期間中随時本新株予約権を行使する権利を有するものとする。新株予約権者が正当事由により解雇された場合、本新株予約権は正当事由による解雇日をもって自動的に終了するものとする。なお、上記の解雇の正当事由については当社の取締役会で判断するものとする。

本新株予約権が未行使である間に、新株予約権者が永久全身障害を負ったことによって当社による雇用または当社に対する役務の提供が終了した場合、当該新株予約権は、本新株予約権の行使に関する他の条件が充足されていることを条件として、当該終了日から12か月後の応当日または総行使期間終了日のいずれか早い日まで随時行使することができる。

本新株予約権が未行使である間に新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の死後に新株予約権者の遺言もしくは相続法に従い本新株予約権の譲渡を受けた者、遺言執行者、遺産管理人またはその他の法律上の代表者が、新株予約権者の死亡日の12か月後の応当日に当たる日または総行使期間終了日のいずれか早い日まで、新株予約権者の死亡時点で本新株予約権を行使する権利が発生していた範囲に限り、当該新株予約権を行使する権利を有するものとする。

新株予約権者は、1株未満の端数について新株予約権を行使することはできない。計算の結果1株未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てるものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合、又は当社が存続会社となる場合にあっては、合併直前の当社株主の株式の保有割合が合併直後の保有割合と同一でない場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下それぞれを「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下それぞれを「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する場合であって、かつ組織再編行為を記録するための契約において明示的に定めた場合に限るものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

各新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編対象会社が交付する各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2に従い行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる組織再編行為の効力発生直後の行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使期間

全新株予約権の行使期間開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、総行使期間終了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表の「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の行使の条件

上表の「新株予約権の行使の条件」における新株予約権割当契約に定める条件を考慮した上で、再編対象会社と新株予約権の新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得事由及び取得条件

下記に準じて決定する。

新株予約権者との間で締結する契約に定めた権利行使条件に該当しなくなったことにより新株予約権を行使することができなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で再取得することができる。

新株予約権の譲渡制限

上表「新株予約権の譲渡に関する事項」の但し書きに従うことを条件として、新株予約権を譲渡するときは、事前に再編対象会社の書面による承認を要するものとする。

第6回新株予約権

決議年月日	2021年8月17日	2021年9月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11	当社従業員 4
新株予約権の数(個)	220	105
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,000 (注)1	普通株式 5,250 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,000 (注)2	
新株予約権の行使期間	自 2023年8月18日 至 2031年6月23日	自 2023年9月18日 至 2031年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,000 資本組入額 1,500	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2021年9月24日	2022年1月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1 子会社従業員 119	当社従業員 11
新株予約権の数(個)	11,399	320
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 569,950 (注)1	普通株式 16,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,000 (注)2	
新株予約権の行使期間	自 2023年9月25日 至 2031年6月23日	自 2024年1月20日 至 2031年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,000 資本組入額 1,500	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第7回新株予約権

決議年月日	2021年8月17日	2021年10月14日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3 当社従業員 6	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	8,950	100
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 447,500 (注)1	普通株式 5,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	3,000 (注)2	
新株予約権の行使期間	自 2022年8月24日 至 2031年6月23日	自 2022年8月24日 至 2031年6月23日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,000 資本組入額 1,500	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2022年1月19日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の数(個)	750
新株予約権の目的となる株式 の種類、内容及び数(株)	普通株式 37,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金 額(円)	3,000 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年8月24日 至 2031年6月23日
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,000 資本組入額 1,500
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事 項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約 権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は2022年3月期乃至2026年3月期において、当社の連結売上高が2,100百万円を超過した場合、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2022年12月末日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

- (a) 3,000円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。
- (b) 3,000円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、3,000円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が3,000円（ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となったとき。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定又は当社と新株予約権者の間で締結する契約に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第9回新株予約権

決議年月日	2022年5月20日	2022年10月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 2 当社従業員 12	当社従業員 7
新株予約権の数(個)	370	185
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,500 (注)1	普通株式 9,250 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,400 (注)2	
新株予約権の行使期間	自 2024年5月21日 至 2032年3月10日	自 2024年10月28日 至 2032年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,400 資本組入額 1,700	
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転

(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第10回新株予約権

決議年月日	2022年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 8
新株予約権の数(個)	16,339
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 816,950 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,400 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年8月24日 至 2032年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,400 資本組入額 1,700
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、50株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は2023年3月期乃至2027年3月期において、当社の連結売上高が3,060百万円を超過した場合、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2022年12月末日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

(a) 3,400円(ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場

合並びに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)。

- (b) 3,400円(ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)。
- (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、3,400円(ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)。
- (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が3,400円(ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格となったとき。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定又は当社と新株予約権者間で締結する契約に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第14回新株予約権

決議年月日	2024年12月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社監査役 3 当社従業員 71 子会社従業員 1
新株予約権の数(個)	786,050
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 786,050 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,200 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2026年12月17日 至 2034年12月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 600
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新

株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上表「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の内容に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記に準じて決定する。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定又は当社と新株予約権者間で締結する契約に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年6月23日 (注)1	-	273,000	-	11,800	1,613	7,169
2021年8月31日 (注)2	14,210	287,210	710	12,510	710	7,879
2021年8月31日 (注)3	-	287,210	12,410	100	12,410	20,290
2021年11月26日 (注)4	7,000	294,210	525	625	525	20,815
2021年12月30日 (注)5	5,084	299,294	254	879	254	21,069
2022年2月4日 (注)6	5,084	304,378	254	1,133	254	21,323
2022年3月22日 (注)7	1,176	305,554	99	1,233	99	21,423
2022年3月31日 (注)8	-	305,554	1,133	100	1,133	22,556
2022年4月26日 (注)9	1,176	306,730	99	199	99	22,656
2022年8月24日 (注)10	69,567	376,297	6,250	6,450	6,250	28,907
2023年2月5日 (注)11	18,438,553	18,814,850	-	6,450	-	28,907
2023年5月24日 (注)12	-	18,814,850	-	6,450	24,589	4,318
2023年8月31日 (注)13	-	18,814,850	6,350	100	6,350	10,669
2024年6月26日 (注)14	-	18,814,850	-	100	3,178	7,491
2025年3月26日 (注)15	4,810,000	23,624,850	2,655	2,755	2,655	10,146
2025年5月26日 (注)16	-	23,624,850	-	2,755	1,168	8,977
2025年8月31日 (注)17	-	23,624,850	2,655	100	2,655	11,632

(注)1. 2021年6月23日開催の株主総会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本準備金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本準備金が1,613百万円減少しております。

2. 新株予約権の行使

新株予約権者 三井物産株式会社

3. 今後の柔軟かつ機動的な資本政策を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、減少する資本金の額の全額を資本準備金に振り替えております。この結果、資本金が12,410百万円(減資割合99.2%)減少しております。

4. 有償第三者割当

割当先 TriKnight Capital Corp.、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合

発行価格 150,000円

資本組入額 75,000円

5. 新株予約権の行使

新株予約権者 次世代企業成長支援2号投資事業有限責任組合

6. 新株予約権の行使

- 新株予約権者 次世代企業成長支援2号投資事業有限責任組合
7. 有償第三者割当
割当先 三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合
発行価格 170,000円
資本組入額 85,000円
8. 2022年3月10日開催の株主総会決議により、今後の柔軟かつ機動的な資本政策を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、減少する資本金の額的全額を資本準備金に振り替えております。この結果、資本金が1,133百万円（減資割合91.8%）減少しております。
9. 有償第三者割当
割当先 ヒューリックスタートアップ1号投資事業有限責任組合
発行価格 170,000円
資本組入額 85,000円
10. 新株予約権の行使
新株予約権者 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構
11. 株式分割（1：50）によるものであります。
12. 2023年5月24日開催の取締役会決議により、財務体質の健全化を目的として、資本準備金の額を減少するとともに、これにより生じたその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金の欠損填補に充当しております。この結果、資本準備金が24,589百万円減少しております。
13. 今後の柔軟かつ機動的な資本政策を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、減少する資本金の額的全額を資本準備金に振り替えております。この結果、資本金が6,350百万円（減資割合98.4%）減少しております。
14. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その全額をその他資本剰余金へ振り替えております。また、同日付で会社法第452条の規定に基づき、当該その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を実施しております。
15. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 1,200円
引受価額 1,104円
資本組入額 552円
16. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、その全額をその他資本剰余金へ振り替えております。また、同日付で会社法第452条の規定に基づき、当該その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を実施しております。
17. 今後の柔軟かつ機動的な資本政策を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、減少する資本金の額的全額を資本準備金に振り替えております。この結果、資本金が2,655百万円（減資割合96.3%）減少しております。
18. 2026年5月7日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当増資により、発行済株式総数が17,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,415,600円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	3	30	75	21	40	9,945	10,114	-
所有株式数（単元）	0	21,297	8,886	121,287	2,751	158	81,738	236,117	13,150
所有株式数の割合（%）	0	9.02	3.76	51.37	1.16	0.07	34.62	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社産業革新投資機構	東京都港区虎ノ門1丁目3-1	7,401,200	31.32
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	東京都千代田区丸の内2丁目2-3	3,478,350	14.72
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,137,200	4.81
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	930,100	3.93
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1	560,500	2.37
SBI4&5投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	508,400	2.15
時津 昭彦	大阪府大阪市北区	412,400	1.74
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	357,000	1.51
株式会社トヨタマップマスター	愛知県名古屋市中村区平池町4丁目60-1 2 グローバルゲート	320,000	1.35
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13-1	192,000	0.81
計	-	15,297,150	64.71

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,137,200株

野村信託銀行株式会社(投信口) 930,100株

2. 2025年8月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、りそなアセットマネジメント株式会社が2025年7月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5番65号	1,191	5.05

3. 2025年12月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三菱電機株式会社が2025年12月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,160	4.91

4. 2026年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント株式会社が2026年2月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	0	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	172	0.73
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,088	4.61

5. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社INCJは、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社産業革新投資機構が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,611,700	236,117	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 13,150	-	-
発行済株式総数	23,624,850	-	-
総株主の議決権	-	236,117	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、現在成長段階にあると認識しており、財務体質の強化及び事業の拡大発展に向けた事業基盤整備に取り組むため、内部留保の充実が重要であると考え、会社設立以来配当を実施しておらず、当事業年度においても配当は行っておりません。しかしながら、株主への利益還元については、重要な経営課題と認識しており、将来的には経営成績及び財政状態、事業基盤整備の状況を勘案しつつ、剰余金の配当を行うことを検討していく方針であります。剰余金の配当を行う場合には、取締役会決議によって行うことができる旨を定款にて定めている会社法454条に規定する中間配当（毎年9月30日を基準日とする）及び期末配当の年2回を基本的な方針としますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。内部留保資金につきましては、収益力強化や事業基盤整備のための投資や今後の成長に資する人員の採用等に有効活用していく方針であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

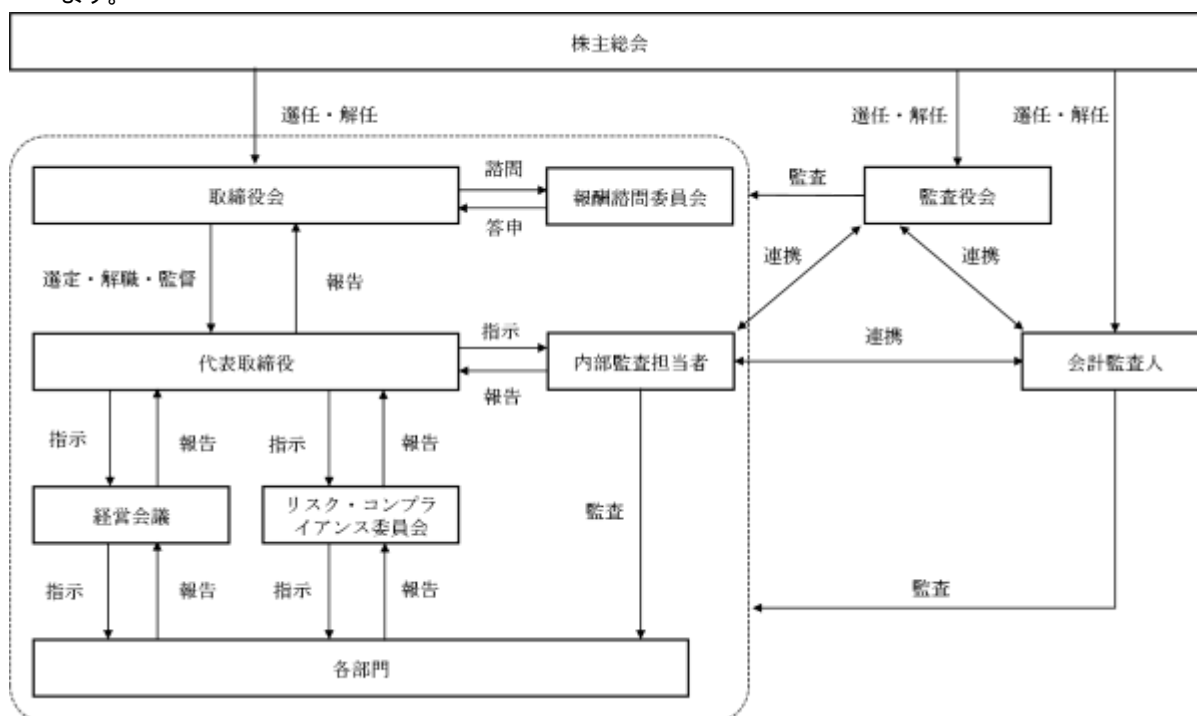
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と理解し、位置付けております。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を推進することにより、企業価値の向上を目指しております。そのために、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を構築しつつ、会社の所有者たる株主の視点を踏まえた効率的な経営を行ってまいります。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、取締役会及び監査役会を設置し、当社事業に精通した業務執行取締役と独立した立場の社外取締役により組織する取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務執行の決定と各取締役の職務執行の監督を行うとともに、社外監査役のみで構成される監査役会において企業経営、法律、資金調達、会計、内部統制等の専門性を有する各監査役が公正かつ独立の立場から監査を行っております。当社としては、この機関体制が現状の事業環境において経営の効率性と健全性を確保する上で有効であると判断しております。



2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認されますと、当社の取締役会の構成は、社外取締役2名、社内取締役1名となります。

イ 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 吉村修一が議長を務め、取締役 麻生紀子、社外取締役 鈴木秀和及び志賀俊之の取締役4名で構成されております。取締役会は、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項に関する意思決定を行っております。原則として、毎月1回の取締役会の開催に加え、必要に応じて臨時取締役会をその都度開催しております。取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

ロ 監査役及び監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 加藤徹行が議長を務め、非常勤監査役 中山達也及び大橋俊之で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役は、取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席し、適宜意見を述べ、取締役の職務執行が法令

及び当社の定款を遵守し適切に行われているか監査を行っております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に年度監査計画に基づいて実施しており、日常の監査等を通じて発見された事項等については監査役会で共有・協議されており、必要に応じ取締役会及び代表取締役社長に監査指摘事項を提示できる体制となっております。

なお、監査役会は、常勤監査役を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の監査役で構成されております。

八 経営会議

当社は、代表取締役社長 吉村修一を議長として、取締役 麻生紀子、常勤監査役 加藤徹行、上席執行役員 雨谷広道、執行役員 福田譲、猪俣光俊の計6名で構成される経営会議を毎月開催しております。取締役会の決議事項、報告事項の事前協議のほか経営の重要事項について議論し、取締役会での経営の意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目的としており、当会議を通じて、経営状況を把握するとともに、職務権限規則に規定された事項に基づく運営を行っております。

二 内部監査

当社は、代表取締役社長が任命する内部監査担当者が代表取締役社長による承認を得た内部監査計画に基づいて子会社を含む全部門を対象に内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、指摘事項がある場合には被監査部門に伝達、改善を要請し、フォローアップ監査で改善状況を確認する事で内部監査プロセスの実効性を確保しております。

ホ リスク・コンプライアンス委員会

当社は、代表取締役社長 吉村修一を委員長として、取締役 麻生紀子、常勤監査役 加藤徹行、上席執行役員 雨谷広道、執行役員 福田譲、猪俣光俊の計6名で構成されるリスク・コンプライアンス委員会を原則として3カ月に1回開催しております。当委員会では、「リスク・コンプライアンスに関する規則」に基づき、リスクの適切な把握と管理及び法令遵守等に関する重要事項の報告・協議・意思決定を行っております。

へ 報酬諮問委員会

当社は、社外取締役 志賀俊之を委員長として、代表取締役社長 吉村修一、社外取締役 鈴木秀和の計3名で構成される報酬諮問委員会を必要に応じて随時開催しております。当委員会は、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的として、委員2名以上(そのうち1名以上は社外取締役)で構成され、取締役会の諮問機関として位置づけられております。

ト 会計監査人

当社は、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題について、随時協議を行う等、適正な会計処理に努めております。

b 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の監督と業務執行の分離を明確にし、透明性の高い経営の実現を図るとともに、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するために、上記の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は、以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ 法令及び定款の遵守を経営の重要課題として位置づけ、その徹底を図るための体制整備に努める。
 - ロ 取締役会は、法令及び定款の定めに従い、監査役出席のもと、定期的を開催する。
 - ハ 取締役は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、担当する部署の内部統制を整備する。
 - ニ 監査役は、取締役による内部統制システムの構築及び運用の状況について監査する。
 - ホ 各種社内規程、業務処理マニュアル等により、職務権限及び意思決定の方法並びに標準的な業務処理方法を定める。また、弁護士等の専門家から適宜アドバイスを受けながら遵法精神に則り職務を執行する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ 取締役の職務の執行に係る情報を文書（取締役会議事録、経営会議議事録、決裁書等）で記録し、文書取扱規則に従い10年間保存することとする。
 - ロ 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 各部門は、所管業務に内在するリスクを把握し、必要な回避策や低減策を講じた上で職務を遂行する。
 - ロ 個別のリスクについては、リスク・コンプライアンスに関する規則等により構築したリスク管理体制に基づき、管理する。
 - ハ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて弁護士等の外部専門機関とともに迅速かつ確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 重要事項については取締役会及び経営会議等の会議体を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。
 - ロ 中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部門が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。
- e 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社が定める関係会社管理規則において、子会社の業績や財務状況については定期的に、その他の重要な情報についてはその都度、子会社の取締役から当社取締役への報告を義務付ける。
 - ロ 子会社のリスク管理に関する基本方針及びリスク評価に関する事項を含む社内規定を定め、これに従いリスク管理を実践する。
 - ハ コンプライアンス関連規則を策定するとともに、当社及び子会社の使用人に対するコンプライアンス教育を適時に実施する。
 - ニ 内部監査部門は、内部監査規則に基づき子会社の監査を実施し、その結果について代表取締役社長に報告する。また、法令に違反する事実又は子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、直ちに代表取締役社長を通じて、取締役会に報告し、同時に監査役へ報告する。

- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- イ 監査役が必要とした場合、補助すべき職務の内容及び必要な員数等について監査役と協議のうえ、適切な使用人に監査役の職務を補助させ、効率的な監査業務に資するよう努める。この場合、当該使用人は、監査補助業務に関しては監査役の指示に従い、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- ロ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役の事前の同意を必要とする。
- g 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人は、法令に違反する事実または当社及び子会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合には、直ちにこれを監査役に報告しなければならない。
- ロ 取締役及び使用人は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、直ちに監査役に報告しなければならない。
- ハ 前2号の報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わない。
- h 監査役がその職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制
- 監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づき費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに処理する。
- i その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、取締役会に加えて経営会議等の重要な会議にも出席する。
- ロ 代表取締役社長は、監査役との意思疎通を図るために、監査役との定期的な意見交換を行う。
- j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- イ 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については断固これを拒絶することを基本方針とする。また、取引先がこれらと関わる個人、法人及び諸団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ロ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

取締役会の活動状況

当社は、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度において取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数
吉村 修一	18回
麻生 紀子	18回
鈴木 秀和	18回
志賀 俊之(注)1	13回

(注)1 . 志賀俊之は第9期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項、経営全般に関する事項や重要な業務執行等について審議したほか、月次業績及び各事業の進捗状況等について報告を受けております。

報酬諮問委員会の活動状況

当社は、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置し原則年1回以上の開催としております。

委員のうち1名以上が社外取締役で構成される報酬諮問委員会の答申を得たうえで、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を取締役会において決定しております。決定された報酬額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内です。

なお、当事業年度は6月、7月に開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数
鈴木 秀和	2回
吉村 修一	2回
志賀 俊之(注1)	1回

注1．志賀俊之は第9期定時株主総会において、新たに取締役に選任されましたので、就任後に開催された報酬諮問委員会の出席状況を記載しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンスの遵守を含めたリスク管理体制を構築するために代表取締役社長の直属機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長 吉村修一を委員長として、取締役 麻生紀子、常勤監査役 加藤徹行、上席執行役員 雨谷広道、執行役員 福田謙、猪俣光俊の計6名により構成され、リスク管理に係る方針及び計画の策定、リスク管理状況の把握及び評価、代表取締役社長、取締役会及び監査役会への報告等を行っております。

また、リスク・コンプライアンス委員会は各部署でのリスクの洗い出しを指示し、把握したリスクの評価、リスクの評価結果に応じた適切な対応策の検討を行い、四半期に1度定期的開催されるリスク・コンプライアンス委員会にて審議しております。また、リスク管理責任者を中心に、教育研修や手順書の整備等を行い、社内に周知徹底しております。

リスク発生時には、そのリスクの大きさに応じ、リスク・コンプライアンス委員会及び関連する部署その他必要と判断される社内外の人員により構成される対策本部を設置し、リスク対応にあたるものとしております。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に起因する損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により保証することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、当社監査役、当社執行役員及び子会社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償の対象外とすることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株主総会の決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

a 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役の損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該責任免除が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ

重大な過失がない場合に限られます。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮する事等を目的としております。

b 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

c 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営施策を機動的に遂行することを可能とするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 本有価証券報告書提出日現在の役員の状況

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	吉村 修一	1982年5月18日生	2005年4月 三井物産株式会社 入社 2012年7月 株式会社産業革新機構(現株式会社産業革新投資機構) 入社 2015年7月 同社 ヴァイスプレジデント 2017年6月 当社 社外取締役 2017年7月 株式会社産業革新機構(現株式会社産業革新投資機構) ディレクター 2020年11月 当社取締役副社長、Ushr, Inc. (現Dynamic Map Platform North America, Inc.) Director 2021年6月 当社 代表取締役副社長 2022年1月 当社 代表取締役社長CEO(現任) 2022年10月 株式会社DMP Axyz(現ダイナミックマッププラットフォームAxyz株式会社) 取締役(現任) 2024年6月 Dynamic Map Platform North America, Inc. Chairman(現任) 2024年6月 Dynamic Map Platform Europe, GmbH Managing Director(現任)	(注)3	9,700
取締役 グループ技術・生産担当	麻生 紀子	1960年1月28日生	1982年4月 三菱電機株式会社 入社 2005年4月 同社鎌倉製作所衛星情報システム部地上システム課 主席技師長 2009年4月 独立行政法人宇宙航空研究開発機構 出向 2019年10月 当社 出向 技術企画部長 2020年4月 当社 入社 執行役員 技術企画部長 2021年7月 当社 執行役員 2023年6月 当社 取締役 2024年6月 当社 取締役グループ技術・生産担当(現任)	(注)3	4,700
取締役	鈴木 秀和	1982年7月18日生	2005年4月 大和証券SMBC株式会社(現大和証券株式会社) 入社 2018年9月 株式会社アトラエ 入社 2018年12月 同社 取締役CFO(現任) 2020年7月 株式会社アルティエリ 取締役CFO 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	1,000
取締役	志賀 俊之	1953年9月16日生	1976年4月 日産自動車株式会社 入社 1999年7月 同社 企画室長、アライアンス室長 2000年4月 同社 常務執行役員 2005年4月 同社 最高執行責任者 2013年11月 同社 代表取締役副会長 2015年6月 同社 取締役副会長 株式会社産業革新機構 代表取締役会長(CEO) 2018年9月 株式会社INCJ 代表取締役会長(CEO) 2020年6月 当社社外取締役 2022年11月 株式会社技術承継機構 社外取締役(現任) 2023年1月 株式会社and Capital 社外取締役(現任) 2024年12月 株式会社スマートドライブ 社外取締役(現任) 2025年7月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	加藤 徹行	1967年6月14日生	1990年4月 日本銀行 入行 1996年5月 預金保険機構 派遣 1999年3月 金融再生委員会事務局 派遣 1999年7月 日本銀行復職 2002年1月 KPMGフィナンシャル株式会社 入社 2013年7月 株式会社レピカ(現ペイクラウドホールディングス株式会社) 社外監査役 2015年1月 アララ株式会社((注)4) 監査役 2015年2月 株式会社VARCHAR(現株式会社SYSTEM CONCIERGE) 監査役 2017年11月 アララ株式会社((注)5) 社外取締役(監査等委員) 2022年3月 当社 社外監査役(現任) 2022年10月 株式会社DMP Axyz(現ダイナミックマッププラットフォームAxyz株式会社) 監査役(現任)	(注)6	-
監査役	中山 達也	1981年9月23日生	2005年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2012年8月 Weil, Gotshal & Manges LLP勤務 2013年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2017年1月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) パートナー(現任) 2018年9月 成蹊大学法科大学院 非常勤講師 2020年4月 東京大学法学部 非常勤講師 2021年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	大橋 俊之	1974年9月5日生	1999年4月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社入社 2000年7月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社 2009年10月 株式会社産業革新機構(現株式会社産業革新投資機構) 入社 2010年9月 エナックス株式会社 社外取締役 2011年1月 株式会社中村超硬 社外監査役 2011年4月 株式会社JEOL RESONANCE(現日本電子株式会社) 社外取締役 2016年3月 住化積水フィルムホールディングス株式会社(現住化積水フィルム株式会社) 社外取締役 2016年9月 株式会社ネオキャリア入社執行役員(財務戦略担当) 2021年9月 株式会社篠原製作所 社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2022年7月 京和精工株式会社 社外監査役 2023年1月 株式会社技術承継機構 入社(現任) 2023年2月 京和精工株式会社 社外取締役(現任) 2023年8月 株式会社天鳥 社外取締役 2024年12月 株式会社天鳥 代表取締役 2025年10月 株式会社多賀製作所 社外監査役(現任) 株式会社アドバンス 社外取締役(現任) 2026年3月 株式会社天鳥 取締役(現任)	(注)6	-
計					15,400

- (注)1. 取締役 鈴木秀和及び志賀俊之は、社外取締役であります。
2. 監査役 加藤徹行、中山達也及び大橋俊之は、社外監査役であります。
3. 任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時(取締役 志賀俊之は2025年7月1日)から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2010年10月設立の旧株式会社レピカ子会社を指します。
5. 2016年3月に旧株式会社レピカがアララ株式会社を吸収合併した上で商号変更した会社を指します。さらに同社は2024年3月にペイクラウドホールディングス株式会社へ商号を変更しています。
6. 任期は、2023年1月17日開催の臨時株主総会の終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の通りであります。

上席執行役員 ビジネス統括	雨谷 広道
執行役員 コーポレート統括	猪俣 光俊

執行役員 テクノロジー統括	福田 譲
---------------	------

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
渡邊 尚久	1964年3月4日生	1986年4月 三菱電機株式会社 入社 2011年4月 同社 宇宙システム企画部長 2014年4月 同社 電子システムコンプライアンス部 次長 2020年7月 当社 入社 管理部長 2024年4月 当社 内部監査室長(現任)	-

b. 定時株主総会後の役員の状況

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役3名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

男性6名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	吉村 修一	1982年5月18日生	2005年4月 三井物産株式会社 入社 2012年7月 株式会社産業革新機構（現株式会社産業革新投資機構） 入社 2015年7月 同社 ヴァイスプレジデント 2017年6月 当社 社外取締役 2017年7月 株式会社産業革新機構（現株式会社産業革新投資機構） ディレクター 2020年11月 当社 取締役副社長、Ushr, Inc.（現Dynamic Map Platform North America, Inc.） Director 2021年6月 当社 代表取締役副社長 2022年1月 当社 代表取締役社長CEO（現任） 2022年10月 株式会社DMP Axyz（現ダイナミックマッププラットフォームAxyz株式会社） 取締役（現任） 2024年6月 Dynamic Map Platform North America, Inc. Chairman（現任） 2024年6月 Dynamic Map Platform Europe, GmbH Managing Director（現任）	(注) 3	9,700
取締役	鈴木 秀和	1982年7月18日生	2005年4月 大和証券SMBC株式会社（現大和証券株式会社） 入社 2018年9月 株式会社アトラエ 入社 2018年12月 同社 取締役CFO（現任） 2020年7月 株式会社アルティール 取締役CFO 2022年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	1,000
取締役	志賀 俊之	1953年9月16日生	1976年4月 日産自動車株式会社 入社 1999年7月 同社 企画室長、アライアンス室長 2000年4月 同社 常務執行役員 2005年4月 同社 最高執行責任者 2013年11月 同社 代表取締役副会長 2015年6月 同社 取締役副会長 株式会社産業革新機構 代表取締役会長（CEO） 2018年9月 株式会社INCJ 代表取締役会長（CEO） 2020年6月 当社 社外取締役 2022年11月 株式会社技術承継機構 社外取締役（現任） 2023年1月 株式会社and Capital 社外取締役（現任） 2024年12月 株式会社スマートドライブ 社外取締役（現任） 2025年7月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤 監査役	渡邊 尚久	1964年3月4日生	1986年4月 三菱電機株式会社 入社 2011年4月 同社 宇宙システム企画部長 2014年4月 同社 電子システムコンプライアンス部 次長 2020年7月 当社 入社 管理部長 2024年4月 当社 内部監査室長 2026年6月 当社 監査役(現任) ダイナミックマッププラットフォームAxyz株式会社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	中山 達也	1981年9月23日生	2005年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会)西村ときわ法律事務所 (現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業)入所 2012年8月 Weil, Gotshal & Manges LLP勤務 2013年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2017年1月 西村あさひ法律事務所(現西村あさひ法律事務所・外国 法共同事業) パートナー(現任) 2018年9月 成蹊大学法科大学院 非常勤講師 2020年4月 東京大学法学部 非常勤講師 2021年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	大橋 俊之	1974年9月5日生	1999年4月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社 入社 2000年7月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2009年10月 株式会社産業革新機構(現株式会社産業革新投資機構) 入社 2010年9月 エナックス株式会社 社外取締役 2011年1月 株式会社中村超硬 社外監査役 2011年4月 株式会社JEOL RESONANCE(現日本電子株式会社) 社外取 締役 2016年3月 住化積水フィルムホールディングス株式会社(現住化積 水フィルム株式会社) 社外取締役 2016年9月 株式会社ネオキャリア入社執行役員(財務戦略担当) 2021年9月 株式会社篠原製作所 社外取締役(現任) 2022年6月 当社 社外監査役(現任) 2022年7月 京和精工株式会社 社外監査役 2023年1月 株式会社技術承継機構 入社(現任) 2023年2月 京和精工株式会社 社外取締役(現任) 2023年8月 株式会社天鳥 社外取締役 2024年12月 株式会社天鳥 代表取締役 2025年10月 株式会社多賀製作所 社外監査役(現任) 株式会社アドバンス 社外取締役(現任) 2026年3月 株式会社天鳥 取締役(現任)	(注)4	-
計					10,700

- (注) 1. 取締役 鈴木秀和及び志賀俊之は、社外取締役であります。
2. 監査役 中山達也及び大橋俊之は、社外監査役であります。
3. 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時から、2030年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、経営の意思決定、監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の通りであります。

上席執行役員 ビジネス統括	雨谷 広道
執行役員 コーポレート統括	猪俣 光俊
執行役員 テクノロジー統括	福田 譲

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
		2007年9月 弁護士登録(第一東京弁護士会) TMI総合法律事務所 入所	

中川 浩輔	1979年6月20日生	2014年1月 株式会社産業革新機構（現株式会社産業革新投資機構）入社 2018年8月 Rajah & Tann Asia (Singapore) 入所 2022年7月 中川総合法律事務所開設 事務所代表（現任） 2023年5月 reverSASP Therapeutics株式会社 監査役（現任）	-
-------	-------------	--	---

社外取締役及び社外監査役の状況

a 社外取締役

有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在の当社の社外取締役は2名であります。2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、「取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役は2名となる予定であります

社外取締役の鈴木秀和は、長年にわたる大手金融機関での従事を通じて金融、投資、財務戦略全般について豊富な知見と経験を有していることから、当社の経営に適切な発言を行っていただけるとの判断から選任しております。なお鈴木秀和は、当社の株式1,000株及び新株予約権23,100口（23,100株）を所有しております。当社と鈴木秀和の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の志賀俊之は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と知見に基づき、企業経営に関する高い見識を有していることから、当社の経営に関し適切な発言をいただけるとの判断から選任しております。当社と志賀俊之の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

b 社外監査役

社外監査役の中山達也は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお中山達也は、当社の新株予約権11,035口（12,750株）を所有しております。当社と中山達也の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の大橋俊之は、ゴールドマン・サックス証券株式会社及び株式会社産業革新機構において幅広い投資事業に携わり投資先の経営にも参画した他、株式会社ネオキャリアにて財務戦略、M&A等を推進したことにより豊富な知識、経験や高い見識等を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお大橋俊之は、当社の新株予約権11,000口（11,000株）を所有しております。当社と大橋俊之の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めていませんが、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしており、鈴木秀和、志賀俊之、加藤徹行、大橋俊之を同取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、意見を述べることにより、取締役の職務執行状況を監督し経営の監視機能を果たすとともに、適宜内部統制部門に対する質疑等を行っております。また、常勤監査役は、経営会議に出席し、意見を述べることにより、取締役の職務執行状況を監督し経営の監視機能を果たすとともに、適宜内部統制部門に対する質疑等を行っております。

社外監査役は監査役会における監査役間での情報・意見交換、代表取締役社長が任命する内部監査担当者、会計監査人と定期的及び必要に応じて会合を実施することで、情報共有と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は監査基準・計画に基づき、取締役会のほか重要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるなど、常に取締役の職務執行を監査できる体制となっております。また、重要会議の出席、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、会計監査人の監査計画の把握、内部監査状況の把握を行い、内部監査部門及び会計監査人と情報交換や意見交換を行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図る方針であります。

監査役は社外役員の経験を有する2名と弁護士1名であり、監査役としての実効性を重視した視点及び法令遵守等コンプライアンスの観点より経営監視を実施していただくこととしております。

監査役会は、原則月1回の定時監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行います。

当事業年度において、14回の監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
加藤 徹行	14回
中山 達也	14回
大橋 俊之	14回

監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、監査の方針、監査報告書の作成、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、事業報告及び計算書類等の監査、その他の監査役の職務の執行に関する事項であります。

常勤監査役の活動として、年度当初に策定した監査方針・監査計画に従い、取締役会・重要会議への出席、代表取締役社長との意見交換、重要拠点の往査、各部署の内部監査の同席、内部監査人・会計監査人との三様監査ミーティング、重要書類の閲覧等を通じ、取締役の業務執行状況、財産管理状況等について監査を実施し、その手続き内容と結果を監査調書にまとめています。計算書類及びその附属明細書については、会計監査人から監査手続とその結果をヒアリングし、その妥当性を検討しています。

また、定時株主総会招集通知、事業報告書に関しては、その内容を個別に検討し、検討結果及び期中監査での監査結果を取りまとめ、監査役会にて意見交換を行いながら意見形成した上で、監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出しています。

内部監査の状況

当社の内部監査人は、内部監査室長1名を専任として任命しております。当社は、内部監査人に対し、企業の管理業務に関する知見と経験を有する人物がふさわしいと考えております。

当社では内部統制の有効性及び実際業務の執行状況については、内部監査人による監査・調査を定期的の実施しております。内部監査人は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長と被監査部門に直接報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

また、監査役会、監査法人による監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については、監査の都度、内部監査人が適宜、監査役会に報告し、意見交換を行うこととしております。加えて、月に1回以上の頻度で内部監査人と監査役との間でミーティングを行い、意見・情報交換を行うこととしております。取締役会に対しては当該年度の内部監査結果の総括を報告しております。内部監査人と監査法人との連携につきましては、監査法人の期中の報告会に出席いたします。監査役会と監査法人とは、期中に報告を受ける他適宜、意見交換を行うこととしております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b 継続監査期間

9年間

c 業務を執行した公認会計士

市原 順二

千葉 達哉

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名 その他22名

e 監査法人の選定方針と理由

監査役は監査法人の選定に当たって、独立性、専門性、遵法性、当社固有事情への対応力、効果的・効率的な業務遂行力の観点から適格性を判断する方針を掲げました。その上でガバナンス機能、行政処分の有無、品質管理機能、IT監査機能（ビッグデータを活用した分析機能等）、グローバル協業機能、他社での監査実績、報酬を総合的に勘案し、会社法第344条に基づく監査法人（会社法上の会計監査人）の選任議案を決定致しました。

なお監査法人の選任時点における監査役は1名でしたが現在は監査役会を設置しているため（現任監査役は3名）、会社法第340条に定める監査法人の解任、同第344条による監査法人の解任・不再任議案の株主総会への提出を要する場合は監査役会が行います。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は四半期ごとに監査法人と定期会合を開き監査計画、監査要点、監査手続、監査結果等に関する報告を受け議論しているほか、必要に応じ随時情報連絡を行う体制を構築しています。その上でe.監査法人の選定理由と方針で示した選任議案決定時の検討項目の現状評価を毎年度実施しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	3	39	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43	3	39	-

（注）非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務である合意された手続き業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	51	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	51	-	47	-

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、事業規模や業務の特性に照らして、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査報酬を決定しております。

監査報酬の決定に当たり、監査役会の同意を得ております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a 基本方針

役員の報酬等の額については、株主総会の決議により定められた取締役及び監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、取締役の報酬額は1億円以内とすることを第4期定時株主総会（2020年6月24日開催）にて、監査役の報酬額は1,500万円以内とすることを第5期定時株主総会（2021年6月23日開催）にて決議しております。

2023年9月29日に開催した臨時株主総会において、上場申請を特定の日付のものに限定することなく、上場申請が承認され上場することを条件として、当該上場日付で、取締役の金銭報酬の上限を年額1億円以内から年額5億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）に、監査役の金銭報酬の上限を年額1,500万円以内から5,000万円以内に改定すると決議しました。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査役の員数は3名です。

各取締役の報酬等の額は報酬諮問委員会での議論を経て取締役会で決定され、ストック・オプション付与についても必要に応じて随時、取締役会において決定しております。また、監査役の報酬については、監査役会での協議に基づき決定しております。

なお、当社は、第9期定時株主総会（2025年6月26日開催）にて、取締役及び社外取締役役に対する事後交付型株式報酬制度の導入について決議しており、報酬等の種類については、固定報酬、業績連動報酬、非金銭報酬としての事後交付型株式報酬の3種類の組み合わせとなります。

b 取締役の個人別の報酬等の算定方法決定に関する事項

当社では各取締役に対して固定報酬の他、業績連動報酬を支給しております（社外取締役を除く）。また、取締役の業績に対するインセンティブを一層高め、当社の企業価値の継続的な向上を図るため、適宜、非金銭報酬等として取締役に対するストック・オプションを付与する場合があります。固定報酬については、国内の上場企業の取締役報酬水準と相対的に比較検討し、各取締役の役位及び職掌に応じて設定しております。

業績連動報酬は、目標達成度に対する実績還元と、事業年度ごとの業績向上に対するモチベーション高揚を目的として支給することとしており、連結売上高及び連結営業利益（当事業年度分以降は連結調整後EBITDA）を指標とする定量評価部分と、取締役個々人のOKR評価に基づいて決定される部分からなります。定量評価部分は、期初に設定した連結売上高及び連結営業利益（同）の予算額の達成度合いに応じて増減し、OKR評価部分も、期初に設定したOKR目標の達成度合いにより増減します。いずれも、社外取締役が1名以上入り、委員長も社外取締役が務める報酬諮問委員会での諮問・答申を経て、取締役会にて個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

c 監査役の報酬

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度の範囲内において、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮したうえで、監査役会における協議により決定することとしております。なお、監査役の報酬については、業績連動報酬は支給しないこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(社外取締役を除く)	52	40	11	-	2
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	29	29	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

当社は、自動車向け高精度3次元地図データ生成・提供（オートモーティブビジネス）に加え、高精度3次元データ関連技術を活用したソリューション提供（3Dデータビジネス）に事業領域を拡大し、フィジカルAI時代の「データプラットフォーム」企業への躍進を目指す中、人材を競争優位の源泉と位置付け、経営戦略と一体となった人材戦略を推進しております。

具体的には、当社事業は高度な専門性及びデジタルスキルを有する人材への依存度が高く、これらの人材の確保及び育成が重要な経営課題であると認識しております。

この認識のもと、以下の基本方針に基づき人的資本への投資を行っております。

【重点領域における人材確保】

「Data for AI」のビジネスの推進・展開を支えるエンジニアや事業開発要員などの専門人材の採用・育成を強化し、事業成長を支える人材基盤の拡充を図ります。こうした人材の確保に際しては経験者採用が軸となりますが、人材エージェントだけに頼らず、従業員の紹介によるリファラル採用にも力を入れ、採用ミスマッチを防いで定着率を向上させることを目指しております。

【人材育成の高度化】

当社事業を取り巻く環境の変化に対応するため、従業員のスキル転換やスキル高度化を目的とした教育投資を継続的に実施しています。当事業年度には、従業員が約2,000本以上の研修動画を自由に受講できるオンデマンド動画配信サービスを新たに導入し、従業員のスキルの底上げや管理職層のマネジメントスキル向上に役立てています。

【多様な人材の活躍推進】

女性や外国人などの専門職人材の活躍を促進し、多様性を通じた価値創造力の向上を図ります。当社グループ全従業員の半数以上は北米などの海外拠点にいるという背景もあり、当社では海外出身人材も積極的に採用しており、グループ内のコミュニケーションの更なる向上を目指して、語学学習への補助制度も導入しています。

【働きがいのある環境づくり】

在宅勤務やフレックスタイム制、時間単位有給休暇、ノー残業デーの導入など、柔軟な働き方を促進してエンゲージメントを向上させる施策を導入し、多様な人材の活躍と優秀な人材の定着を図っています。

従業員の給与（賞与を含む）その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社では、必要な人材の確保と、従業員が安心して能力を発揮できる環境を提供するため、適切なレベルの賃金を支給しています。25年3月期には春季・秋季の賞与を新設するなど、全体の年収水準の底上げを図るための取り組みも実施してきました。また、OKR評価やコンピテンシー評価を通じて、従業員の能力や成果を正當に評価することで、従業員のモチベーション向上や自律的な成長の促進を図っています。

当社はこれらの施策を通じて、人材の能力発揮と企業価値の中長期的な向上を目指しております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内	87〔-〕
海外	123〔-〕
合計	210〔-〕

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
72〔-〕	42.3	2.9	9,128	0.5

セグメントの名称	従業員数(名)
国内	72〔-〕
合計	72〔-〕

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマーを含む。)は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

使用人等のみに対して付与した新株予約権の内容

当社は使用人等のみに対する新株予約権を付与しております。当該新株予約権の内容について「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の格差

当社及び当社グループ企業は、いずれも「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加や会計・税務専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,383	3,658
売掛金及び契約資産	1 3,976	1 2,708
未収入金	41	101
その他	161	142
流動資産合計	12,562	6,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	0	27
機械装置及び運搬具（純額）	43	54
工具、器具及び備品（純額）	3 555	459
土地	-	30
リース資産（純額）	52	34
建設仮勘定	-	15
有形固定資産合計	2 652	2 623
無形固定資産		
のれん	-	124
ソフトウェア	2,464	3,359
ソフトウェア仮勘定	179	47
その他	-	0
無形固定資産合計	2,644	3,532
投資その他の資産		
敷金及び保証金	112	112
繰延税金資産	-	0
その他	4	8
投資その他の資産合計	117	121
固定資産合計	3,413	4,277
資産合計	15,975	10,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	440	227
1年内返済予定の長期借入金	3, 5 3,491	5 725
リース債務	45	28
未払金	398	202
未払費用	203	139
未払法人税等	10	24
契約負債	1,300	1,150
賞与引当金	87	75
役員賞与引当金	7	8
災害損失引当金	18	-
株式報酬引当金	-	21
その他	20	9
流動負債合計	6,024	2,614
固定負債		
長期借入金	5 750	5 780
退職給付に係る負債	-	2
リース債務	54	26
繰延税金負債	139	187
その他	47	47
固定負債合計	991	1,045
負債合計	7,016	3,659
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,755	100
資本剰余金	9,567	11,054
利益剰余金	3,642	4,181
株主資本合計	8,680	6,972
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	253	232
その他の包括利益累計額合計	253	232
新株予約権	19	19
非支配株主持分	5	4
純資産合計	8,958	7,229
負債純資産合計	15,975	10,889

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 7,465	1 5,686
売上原価	6,144	4,875
売上総利益	1,320	810
販売費及び一般管理費	2, 3 2,540	2, 3 2,687
営業損失()	1,219	1,876
営業外収益		
受取利息	31	1
補助金収入	81	325
その他	4	6
営業外収益合計	116	333
営業外費用		
支払利息	187	85
上場関連費用	4 69	-
為替差損	10	5
支払手数料	39	16
その他	4	0
営業外費用合計	311	108
経常損失()	1,414	1,651
特別利益		
災害損失引当金戻入額	-	5 12
特別利益合計	-	12
税金等調整前当期純損失()	1,414	1,639
法人税、住民税及び事業税	8	38
法人税等調整額	121	30
法人税等合計	130	69
当期純損失()	1,544	1,708
非支配株主に帰属する当期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,544	1,708

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純損失()	1,544	1,708
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	338	20
その他の包括利益合計	1 338	1 20
包括利益	1,206	1,729
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,205	1,728
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100	10,090	5,276	4,914
当期変動額				
新株の発行	2,655	2,655		5,310
親会社株主に帰属する 当期純損失()			1,544	1,544
資本金から剰余金への振 替				-
剰余金の処分		3,178	3,178	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	2,655	523	1,633	3,765
当期末残高	2,755	9,567	3,642	8,680

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定			
当期首残高	85	19	5	4,854
当期変動額				
新株の発行				5,310
親会社株主に帰属する 当期純損失()				1,544
資本金から剰余金への振 替				-
剰余金の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	338	-	0	338
当期変動額合計	338	-	0	4,104
当期末残高	253	19	5	8,958

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,755	9,567	3,642	8,680
当期変動額				
新株の発行				-
親会社株主に帰属する 当期純損失()			1,708	1,708
資本金から剰余金への振 替	2,655	2,655		-
剰余金の処分		1,168	1,168	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	2,655	1,486	539	1,708
当期末残高	100	11,054	4,181	6,972

	その他の包括利益 累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定			
当期首残高	253	19	5	8,958
当期変動額				
新株の発行				-
親会社株主に帰属する 当期純損失()				1,708
資本金から剰余金への振 替				-
剰余金の処分				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	20	-	0	21
当期変動額合計	20	-	0	1,729
当期末残高	232	19	4	7,229

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,414	1,639
減価償却費	529	969
のれん償却額	-	3
賞与引当金の増減額(は減少)	22	14
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	1
災害損失引当金の増減額(は減少)	9	18
株式報酬引当金の増減額(は減少)	-	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	2
受取利息及び受取配当金	31	1
支払利息	187	85
補助金収入	81	325
上場関連費用	69	-
為替差損益(は益)	1	0
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,741	1,292
仕入債務の増減額(は減少)	168	201
未払金の増減額(は減少)	418	109
その他	403	361
小計	2,322	299
利息及び配当金の受取額	34	1
利息の支払額	188	86
補助金の受取額	55	352
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	151	29
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,269	61
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	606	30
定期預金の払戻による収入	606	-
有形固定資産の取得による支出	84	163
無形固定資産の取得による支出	2,375	1,461
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 255
その他	12	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,472	1,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	900
長期借入金の返済による支出	2,359	3,651
株式の発行による収入	5,310	-
リース債務の返済による支出	89	45
上場関連費用の支出	31	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,829	2,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	121	7
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,790	4,775
現金及び現金同等物の期首残高	10,174	8,383
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,383	1 3,608

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

Dynamic Map Platform North America, Inc.

Dynamic Map Platform Europe, GmbH

ダイナミックマッププラットフォームAxyz株式会社

Dynamic Map Platform Korea, LLC

Dynamic Map Platform Arabia Limited

DYNAMIC MAP PLATFORM DATA - L.L.C

ダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社

日本海測量設計株式会社

新たに連結子会社となった会社の名称及び新規連結の理由

ダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社 新規設立

日本海測量設計株式会社 株式取得

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dynamic Map Platform North America, Inc.、Dynamic Map Platform Europe, GmbH、Dynamic Map Platform Korea, LLC、Dynamic Map Platform Arabia Limited及びDYNAMIC MAP PLATFORM DATA - L.L.Cの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法（ただし建物及び構築物は定額法）、在外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

機械装置及び運搬具 5年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として高精度3次元データの生成に係る費用を資産計上したものであり、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

株式報酬引当金

取締役等に対する株式報酬制度による支給に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ライセンスフィー

ライセンスフィーについては、地図データ等の引き渡しを履行義務として識別しております。ライセンスフィーについては、当該地図データ等を引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客が当該地図データ等を検収した時点（顧客の検収がライセンスの使用開始期間より前の場合には、ライセンスの使用開始時点）で収益を認識しております。ただし、量産車両に搭載されるライセンスフィーについては、自動車メーカーから対象車両を出荷した時点で履行義務が充足されるため、同時点で収益を認識しております。

メンテナンスフィー

メンテナンスフィーについては、契約に基づく期間における地図データ等の更新を履行義務として識別しております。メンテナンスフィーについては、契約に基づく一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断し、契約に基づく一定の期間にわたって収益を認識しております。

開発利用料

開発利用料（高精度3次元地図データ開発に係る費用を当社開発の高精度3次元地図データの利用そのものへの対価として自動車メーカーより収受するもの）については、契約に基づく期間における地図データ等の更新を履行義務として識別しております。開発利用料については、契約に基づく一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断し、契約に基づく一定の期間にわたって収益を認識しております。

開発プロジェクトに係わる契約

開発プロジェクトに係わる契約については、契約に基づく業務の遂行を履行義務として識別しております。開発プロジェクトに係わる契約については、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定については、対象期日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。子会社における地図データの新規開発における進捗度の測定については、地図データの作成距離に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の支払見込み額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略しておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間（17年）にわたり、均等償却しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の評価

1. 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	652	623
無形固定資産	2,644	3,532

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある当社グループの資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の判断に当たっては、将来の収益獲得が確実であると認められ資産計上を行っているソフトウェアについて、収益獲得の確実性を確認した計画において当初より継続してマイナスとなることが予定されている場合は、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないことをもって減損の兆候はないと判定しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額としております。なお、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないものについては、回収可能価額をゼロとして評価し算定しております。

当連結会計年度において、ダイナミックマッププラットフォーム株式会社に係る資産グループ（有形固定資産 83百万円及び無形固定資産 351百万円）及びDynamic Map Platform North America, Inc.に係る資産グループ（有形固定資産 476百万円及び無形固定資産 3,079百万円）においては営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため減損の兆候があると判定していますが、当該資産グループの帳簿価額と資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識しておりません。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては会社の直近の事業計画の達成状況、会社を取り巻く経営環境及び市場の動向などに基づき、会社の経営者により承認された事業計画を基礎として算出しております。事業計画の基礎となる売上高の算定にあたり一定の仮定をおいております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、2025年6月26日開催の第9期定時株主総会の決議に基づき、当社取締役（一部の社外取締役を除く。）に対する事後交付型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しました。本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確化することにより、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。

本制度は、事前に定める数の当社株式及び金銭を対象期間終了後に交付する種類の株式報酬制度で、対象期間は毎年4月1日から翌年3月31日までの1事業年度とするものです。対象期間終了後に開催する当社の取締役会決議に基づき、支給ユニット数に応じて当社株式の割当を受けるために取締役が給付することとなる現物出資財産としての金銭報酬債権、及び当該株式の交付に伴い生じる納税資金確保のための金銭を支給します。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3 . (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	582 百万円	868 百万円

3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0 百万円	- 百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	24 百万円	- 百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額及び借入実行残高

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,000 百万円	2,100 百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,000 百万円	2,100 百万円

5 財務制限条項について

前連結会計年度（2025年3月31日）

当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。

(1) コミットメントライン契約

借入極度額：1,000百万円

当連結会計年度末借入残高：- 百万円

各事業年度の末日において、貸借対照表における純資産の部の金額を、20億円以上に維持する。

(2) コミットメントライン契約

借入極度額：1,000百万円

当連結会計年度末借入残高：- 百万円

2025年9月に終了する中間決算期以降、各事業年度決算期又は中間決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2025年3月期決算期の末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持する。

(3) タームローン契約（シンジケートローン方式）

当連結会計年度末借入残高：2,500百万円

2026年3月に終了する決算期（当該決算期を含む）以降の各決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計額を、直近の決算期末又は2024年3月に終了する決算期末日の純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

2026年3月に終了する決算期（当該決算期を含む）以降の各年度の連結損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ営業損失を計上しない。

2026年3月に終了する決算期（当該決算期を含む）以降の各年度の連結財務諸表におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオを、それぞれ1.2を下回る数値としない。

計算式 デット・サービス・カバレッジ・レシオ：フリー・キャッシュフロー÷（有利子負債の元本約定返済金額＋有利子負債支払利息＋コミットメントフィー＋エージェントフィー）

(4) タームローン契約

当連結会計年度末借入残高：650百万円

IPO実施直後の決算期（2025年3月期）を初回とする各年度決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計額をIPO実施直後の決算期（2025年3月期）又は直近の決算期末日の純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

IPO実施直後の決算期（2025年3月期）を初回とする各年度決算期末日の連結損益計算書上の経常損益の金額を0円以上に維持する。

ただし、上記2項については2期連続で発生した場合に抵触

(5) タームローン契約

当連結会計年度末借入残高：187百万円

2023年3月期以降、各年度決算期末日の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、20億円以上に維持すること。

2025年3月期の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月期決算の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

本契約以外の金融機関との契約に基づく債務について、当該契約における財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失しないこと。ただし、当該財務制限条項に抵触した場合であっても期限の利益を喪失しなかったときは、本号に抵触しないものとする。

(6) タームローン契約

当連結会計年度末借入残高：180百万円

2023年3月期以降、各年度決算期末日の単体及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、20億円以上に維持すること。

2025年3月期の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月期決算の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

本契約以外の金融機関との契約に基づく債務について、当該契約における財務制限条項に抵触し、期限の利益を喪失しないこと。ただし、当該財務制限条項に抵触した場合であっても期限の利益を喪失しなかったときは、本号に抵触しないものとする。

当連結会計年度（2026年3月31日）

当社グループの主要な借入金に係る金融機関との契約には、財務制限条項が付されています。

(1) コミットメントライン契約

借入極度額：1,000百万円

当連結会計年度末借入残高：-百万円

各事業年度の末日において、貸借対照表における純資産の部の金額を、20億円以上に維持する。

(2) コミットメントライン契約

借入極度額：1,000百万円

当連結会計年度末借入残高：-百万円

2025年9月に終了する中間決算期以降、各事業年度決算期又は中間決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を、直近の決算期の末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持する。

(3) タームローン契約（シンジケートローン方式）

当連結会計年度末借入残高：500百万円

2026年3月に終了する決算期（当該決算期を含む）以降の各決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計額を、直近の決算期末又は2024年3月に終了する決算期末日の純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

2026年3月に終了する決算期（当該決算期を含む）以降の各年度の連結損益計算書上の営業損益に関して、それぞれ営業損失を計上しない。

2026年3月に終了する決算期（当該決算期を含む）以降の各年度の連結財務諸表におけるデット・サービス・カバレッジ・レシオを、それぞれ1.2を下回る数値としない。

計算式 デット・サービス・カバレッジ・レシオ：フリー・キャッシュフロー÷（有利子負債の元本約定返済金額＋有利子負債支払利息＋コミットメントフィー＋エージェントフィー）

なお、当連結会計年度末において、上記及びの財務制限条項に抵触しておりますが、借入先金融機関と協議の結果、期限の利益喪失に関する請求は行わない方針である旨を確認しており、当該借入金については約定どおり返済される見込みであります。

(4) タームローン契約

当連結会計年度末借入残高：125百万円

IPO実施直後の決算期（2025年3月期）を初回とする各年度決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計額をIPO実施直後の決算期（2025年3月期）又は直近の決算期末日の純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持する。

IPO実施直後の決算期（2025年3月期）を初回とする各年度決算期末日の連結損益計算書上の経常損益の金額を0円以上に維持する。

ただし、上記2項については2期連続で発生した場合に抵触

なお、当連結会計年度末において、上記の財務制限条項に抵触しておりますが、借入先金融機関と協議の結果、期限の利益喪失に関する請求は行わない方針である旨を確認しており、当該借入金については約定どおり返済される見込みであります。

(5) タームローン契約

当連結会計年度末借入残高：195百万円

当社が、2027年3月に終了する決算以降の各決算期末日の連結貸借対照表の純資産の部の合計額を、直前の決算期の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持する。

当社の連結子会社である日本海測量設計株式会社が、2025年12月に終了する決算以降の各決算期末日の単体貸借対照表における配当控除前の純資産の部の金額を、直前の決算期の末日の純資産の部の金額の75%以上に維持する。

当社が、2026年3月に終了する決算以降の各決算期末日の連結損益計算書において、営業損益を2期連続して損失としない。

当社の連結子会社である日本海測量設計株式会社が、2025年12月決算に終了する決算以降の各年度単体損益計算書において、経常損益を2期連続して損失としない。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
給料手当及び賞与	971百万円	903百万円
退職給付費用	15 "	23 "
賞与引当金繰入額	49 "	39 "
役員賞与引当金繰入額	7 "	8 "
株式報酬引当金繰入額	- "	21 "
支払報酬料	373 "	467 "
研究開発費	259 "	352 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
	259百万円	352百万円

4 上場関連費用に含まれる株式交付費

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

上場関連費用には、株式交付費250百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

5 災害損失引当金戻入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

2024年3月期の連結会計年度において、2024年1月に石川県内で発生した震災被害に伴う対応費用の見積額として、「災害損失引当金繰入額」を計上しております。

当連結会計年度において対応を終了いたしましたので、災害損失引当金の取崩額を「災害損失引当金戻入額」として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	338	20
組替調整額	-	-
その他の包括利益合計	338	20

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	18,814,850	4,810,000	-	23,624,850

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,810,000株は、新規上場に伴う新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2-A回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	
	第2-2回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	
	第6回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	
	第7回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	7	
	第9回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	
	第10回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	12	
	第14回ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	19	

(注) 第14回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,624,850	-	-	23,624,850

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2 - A回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
	第2 - 2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	7	
	第9回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
	第10回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	12	
	第14回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	
合計			-	-	-	-	19

(注) 第14回ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
現金及び預金	8,383百万円	3,658百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- "	50 "
現金及び現金同等物	8,383百万円	3,608百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに日本海測量設計株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	186百万円
固定資産	89 "
のれん	128 "
流動負債	19 "
固定負債	34 "
株式の取得価額	350百万円
現金及び現金同等物	94 "
差引：取得のための支出	255百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主としてモバイル・マッピング・システム(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	107百万円	92百万円
1年超	206 "	112 "
合計	314百万円	204百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に自己資金及び借入金で賄っております。一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。また、デリバティブ取引は、後述するリスクをヘッジする目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規程及び債権管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、一定の手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

外貨建予定取引に係る為替の変動リスクの管理

外貨建予定取引については、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクを軽減するためのヘッジ手段として外貨預金、為替予約等のヘッジ取引を利用しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
敷金及び保証金	112	110	1
資産計	112	110	1
長期借入金* 2	4,241	4,229	12
リース債務* 2	100	99	1
負債計	4,341	4,328	13

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
敷金及び保証金	112	108	4
資産計	112	108	4
長期借入金* 2	1,506	1,494	11
リース債務* 2	54	54	0
負債計	1,561	1,548	12

* 1. 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「未収入金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

* 2. 「長期借入金」及び「リース債務」は「1年内返済予定の長期借入金」「リース債務(流動負債)」を含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,383	-	-	-
売掛金及び契約資産	3,976	-	-	-
未収入金	41	-	-	-
敷金及び保証金	3	109	-	-
合計	12,404	109	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,658	-	-	-
売掛金及び契約資産	2,708	-	-	-
未収入金	101	-	-	-
敷金及び保証金	2	110	0	-
合計	6,471	110	0	-

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,491	750	-	-	-	-
リース債務	45	28	23	3	-	-
合計	3,536	778	23	3	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	725	100	100	100	100	377
リース債務	28	23	3	-	-	-
合計	753	123	104	100	100	377

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	110	-	110
資産計	-	110	-	110
長期借入金	-	4,229	-	4,229
リース債務	-	99	-	99
負債計	-	4,328	-	4,328

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	108	-	108
資産計	-	108	-	108
長期借入金	-	1,494	-	1,494
リース債務	-	54	-	54
負債計	-	1,548	-	1,548

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金、長期借入金並びにリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度又は確定給付型の退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	- 百万円
連結子会社取得による増加	- "	5 "
退職給付の支払額	- "	2 "
退職給付に係る負債の期末残高	- "	2 "

(2) 退職給付の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	- 百万円	2 百万円

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	- "	2 "
退職給付に係る負債	- "	2 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	- "	2 "

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度 - 百万円であります。

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度82百万円、当連結会計年度91百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2 - A 回新株予約権	第2 - 2 回新株予約権	第6 回新株予約権
決議年月日	2021年1月29日	2021年8月17日	2021年8月17日
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役 3名 当社従業員 16名	当社従業員 11名	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注2)	普通株式 43,400株	普通株式 31,500株	普通株式 22,250株
付与日	2021年2月26日	2021年9月10日	2021年9月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2023年2月27日 至 2030年6月24日	自 2024年9月10日 至 2031年6月23日	自 2023年8月18日 至 2031年6月23日

	第6 回新株予約権	第6 回新株予約権	第6 回新株予約権
決議年月日	2021年9月14日	2021年9月24日	2022年1月19日
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社従業員 4名	子会社取締役 1名 子会社従業員 119名	当社従業員 11名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注2)	普通株式 5,250株	普通株式 648,550株	普通株式 20,500株
付与日	2021年9月17日	2021年9月24日	2022年2月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2023年9月18日 至 2031年6月23日	自 2023年9月24日 至 2031年6月23日	自 2024年1月20日 至 2031年6月23日

	第7 回新株予約権	第7 回新株予約権	第7 回新株予約権
決議年月日	2021年8月17日	2021年10月14日	2022年1月19日
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役 3名 当社従業員 6名	当社従業員 1名	当社取締役 1名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注2)	普通株式 447,500株	普通株式 5,000株	普通株式 37,500株
付与日	2021年9月10日	2021年10月29日	2022年2月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2022年8月24日 至 2031年6月23日	自 2022年8月24日 至 2031年6月23日	自 2022年8月24日 至 2031年6月23日

	第9回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
決議年月日	2022年5月20日	2022年10月18日	2022年5月20日
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社監査役 2名 当社従業員 12名	当社従業員 7名	当社取締役 3名 当社従業員 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	普通株式 28,250株	普通株式 15,750株	普通株式 855,950株
付与日	2022年6月17日	2022年10月28日	2022年6月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株 予約権等の状況」に記載の とおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 2024年5月21日 至 2032年3月10日	自 2024年10月28日 至 2032年3月10日	自 2022年8月24日 至 2032年3月10日

	第14回新株予約権
決議年月日	2024年12月16日
付与対象者の区分及び人数 (注1)	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 71名 子会社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注2)	普通株式 786,050株
付与日	2024年12月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2026年12月17日 至 2034年12月11日

(注) 1. 付与対象者の区分及び人数は、新株予約権の付与時点における内容を記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2023年2月5日付で株式分割(1対50)を行っており、株式分割後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2 - A回 新株予約権	第2 - 2回 新株予約権	第6回 新株予約権	第6回 新株予約権	第6回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	42,750	27,850	11,000	5,250	584,200	16,000
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	14,250	-
未行使残	42,750	27,850	11,000	5,250	569,950	16,000

	第7回 新株予約権	第7回 新株予約権	第7回 新株予約権	第9回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	447,500	5,000	37,500	18,500	9,250	816,950
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	447,500	5,000	37,500	18,500	9,250	816,950

	第14回 新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	786,050
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	786,050
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注)2023年2月5日付で株式分割(1対50)を行っており、株式分割後の株式数を記載しております。

単価情報

	第2 - A回 新株予約権	第2 - 2回 新株予約権	第6回 新株予約権	第6回 新株予約権	第6回 新株予約権	第6回 新株予約権
権利行使価格(円)	1,817	2,613	3,000	3,000	3,000	3,000
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-	-	-

	第7回 新株予約権	第7回 新株予約権	第7回 新株予約権	第9回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格(円)	3,000	3,000	3,000	3,400	3,400	3,400
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	-	-	-	-	-

	第14回 新株予約権
権利行使価格(円)	1,200
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-

(注)2023年2月5日付株式分割(1対50)による分割後の単価に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

Stock・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、Stock・オプションの公正な評価単価の見積方法を、単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当連結会計年度末日の当社株価の終値を評価額とし、評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. Stock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	百万円
当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	7,269百万円	7,931百万円
減損損失	503 "	386 "
研究開発費	667 "	652 "
繰越税額控除	269 "	267 "
その他	125 "	171 "
繰延税金資産小計	8,835百万円	9,409百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	7,269 "	7,931 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,038 "	825 "
評価性引当額小計(注)1	8,308 "	8,757 "
繰延税金資産合計	527百万円	652百万円
繰延税金負債		
ソフトウェア	607百万円	792百万円
その他	59百万円	46百万円
繰延税金負債合計	667百万円	838百万円
繰延税金資産(負債)純額	139百万円	186百万円

(注) 1. 評価性引当額が449百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を661百万円追加的に認識したことに伴うものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	7	-	128	555	6,577	7,269百万円
評価性引当額	-	7	-	128	555	6,577	7,269 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	7	24	164	731	549	6,453	7,931百万円
評価性引当額	7	24	164	731	549	6,453	7,931 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年9月24日開催の取締役会において、日本海測量設計株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2025年10月1日付で当該株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日本海測量設計株式会社

事業の内容 測量全般、土木建築工事の調査設計・企画・立案・施工監理に関する業務

(2) 企業結合を行った主な理由

日本海測量設計株式会社は、1983年の設立以来、本社を置く富山県において地域に根差した測量業務を展開しており、地上測量における高い技術力と豊富な実績を有しております。また、近年ではドローン測量等の新技術にも積極的に取り組んでおり、技術革新に対する柔軟性と先進性を備えております。

当社は、ロールアップ型のM&Aを推進しており、当社が構築する測量ネットワークの中での人材・技術交流や設備投資の共同検討等と、日本海測量設計株式会社がこれまでに築き上げてきた地域密着型の事業基盤を組み合わせることで収益増加を図るとともに、日本のデジタルインフラ整備を担う測量ネットワーク構築の契機となるものと判断し、日本海測量設計株式会社の株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2025年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として日本海測量設計株式会社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	350百万円
取得原価		350百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 35百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

128百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

17年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	186百万円
固定資産	89 "
資産合計	276 "
流動負債	19 "

固定負債	34	〃
負債合計	54	〃

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	126	百万円
営業利益	48	〃
経常利益	49	〃
税金等調整前当期純利益	52	〃
親会社株主に帰属する 当期純利益	28	〃
1株当たり当期純利益	1.22	円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度の開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は地域により区分されるセグメントから構成されており、当社は「国内」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
一時点で移転される財又はサービス	488	1,329	1,817
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,205	3,442	5,647
外部顧客への売上高	2,693	4,771	7,465

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	国内	海外	
一時点で移転される財又はサービス	690	1,502	2,192
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	765	2,727	3,493
外部顧客への売上高	1,456	4,229	5,686

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,440	1,316
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,316	1,771
契約資産(期首残高)	607	2,659
契約資産(期末残高)	2,659	937
契約負債(期首残高)	1,096	1,300
契約負債(期末残高)	1,300	1,150

連結貸借対照表上、契約資産は、売掛金及び契約資産に計上しております。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は432百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は703百万円であります。

契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)及び顧客との契約から生じた債権への振替(契約資産の減少)によるものであります。

契約負債の増減は、主としてライセンスフィーの前受(契約負債の増加)及び収益認識(契約負債の減少)によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,254	469
1年超2年以内	81	57
2年超3年以内	16	16
3年超4年以内	16	16
4年超5年以内	14	14
5年超	11	11
合計	1,394	585

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、高精度3次元データを扱う単一事業であります。国内においては当社が、海外においては現地法人が担当しており、それぞれ独立した経営単位として事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、地域により区分されるセグメントから構成されており、当社は「国内」及び「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の会計処理の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であり、報告セグメント間の内部利益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外			
売上高					
外部顧客への売上高	2,693	4,771	7,465	-	7,465
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	476	476	476	-
計	2,693	5,248	7,942	476	7,465
セグメント損失()	956	266	1,223	3	1,219
セグメント資産	9,827	6,235	16,063	87	15,975
その他の項目					
減価償却費	60	477	537	8	529
のれん償却額	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	263	2,204	2,468	26	2,442

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外			
売上高					
外部顧客への売上高	1,456	4,229	5,686	-	5,686
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	104	109	109	-
計	1,460	4,334	5,795	109	5,686
セグメント損失()	974	917	1,891	15	1,876
セグメント資産	4,602	6,392	10,995	106	10,889
その他の項目					
減価償却費	119	862	981	12	969
のれん償却額	3	-	3	-	3
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	133	1,491	1,625	0	1,625

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
3,593	3,871	-	7,465

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
91	542	17	652

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors Company	3,211	海外
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	1,794	国内

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
2,346	3,333	6	5,686

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
152	408	62	623

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
General Motors Company	2,432	海外
三菱電機モビリティ株式会社	796	海外

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	国内	海外	計		
当期償却額	3	-	3	-	3
当期末残高	124	-	124	-	124

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	378.15円	304.97円
1株当たり当期純損失()	81.80円	72.30円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,544	1,708
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(百万円)	1,544	1,708
普通株式の期中平均株式数(株)	18,880,740	23,624,850
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類(普通株式2,807,800株) これらの詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」ストックオプション制度の内容に記載のとおりであります。	新株予約権7種類(普通株式2,793,550株) これらの詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」ストックオプション制度の内容に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年3月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社が株式会社リカノスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、2026年4月1日付で当該株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社リカノス
事業の内容	土木・建築分野において、BIM・CIM関連業務、飛行体（UAV等）による写真測量及び解析、地上型レーザー計測等に関する業務

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「Modeling the Earth」のビジョンのもと、測量・空間情報分野における事業基盤の強化及びネットワーク構築を目的として、関連事業会社のグループ化を推進しております。

株式会社リカノスは、UAV（無人航空機）を活用した測量業務等において長年の実績と専門的知見を有しており、同社を当社グループに迎えることで、当社グループの事業基盤及び技術力のさらなる強化が図れるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2026年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ダイナミックマッププラットフォームコンサルタンツ株式会社が現金を対価として株式会社リカノスの株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	242百万円
取得原価		242百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 25百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(資金の借入)

1. 当社は2026年3月27日開催の取締役会において、上記（取得による企業結合）に記載の株式会社リカノスの株式取得のため、当社の連結子会社であるダイナミックプラットフォームコンサルタンツ株式会社に於ける借入の実行を以下のとおり決議し、2026年4月20日付で借入契約を締結しております。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 借入先 | 株式会社山形銀行 |
| (2) 借入金額 | 310百万円 |
| (3) 借入金利 | 変動金利 |
| (4) 借入実行日 | 2026年4月20日 |
| (5) 返済期限 | 2031年4月20日 |

- (6) 返済方法 元金均等返済
- (7) 担保の有無 無
- (8) 財務制限条項 2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

2. 当社は2026年4月21日開催の取締役会において、借入の実行を以下のとおり決議し、2026年5月13日付で借入契約を締結しております。

- (1) 借入先 株式会社あおぞら銀行
- (2) 借入金額 500百万円
- (3) 借入金利 変動金利
- (4) 借入実行日 2026年5月13日
- (5) 返済期限 2029年4月27日
- (6) 返済方法 元金均等返済
- (7) 担保の有無 無
- (8) 財務制限条項 2027年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
毎月末日時点の連結の現預金残高につき10億円以上に維持すること。
2027年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結調整後EBITDAを損失としないこと。

(連結子会社における人員数の適正化の決定)

当社連結子会社であるDynamic Map Platform North America, Inc.において、人員削減等の合理化を実施いたしました。

1. 人員削減等の合理化を行う理由

当社連結子会社である Dynamic Map Platform North America, Inc. において、北米地域における高精度3次元データの新規整備が概ね完了したことを踏まえ、データ整備体制の見直しを目的とした人員数の適正化を実施しました。

2. 合理化の内容

(1) 対象者	Dynamic Map Platform North America, Inc.の従業員
(2) 対象人員	22名
(3) 退職日	2026年2月28日

3. 今後の見通し

本件により、2027年3月期において約315百万円の人件費削減効果を見込んでおります。

なお、本件人員削減に伴い、退職一時金等の支払いは予定しておりませんが、再就職支援サービスに係る費用負担が発生いたします。影響額は8百万円程度と軽微にとどまる見込みです。

また、Dynamic Map Platform North America, Inc.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため、Dynamic Map Platform North America, Inc.の正規の決算を基礎として連結決算を行っております。そのため、本件人員削減は2027年3月期の第1四半期連結財務諸表から影響を与える予定です。

(資本金の額の減少)

当社は、2026年5月26日開催の取締役会において、2026年6月25日開催予定の第10期定時株主総会に資本金の額の減少に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

当社の今後の柔軟かつ機動的な資本政策を可能とすることを目的として行うものであります。

2. 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、減少する資本金の額の全額を資本準備金

に振り替えます。

減少する資本金の額 96,415,600円

増加する資本準備金の額 96,415,600円

3. 効力発生日

2026年8月31日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,491	725	3.8	
1年以内に返済予定のリース債務	45	28	3.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	750	780	1.8	2027年4月～ 2035年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	54	26	3.3	2027年4月～ 2028年7月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	4,341	1,561	-	

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100	100	100	100
リース債務	23	3	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	2,451	5,686
税金等調整前中間 (当期)純損失 () (百万円)	1,073	1,639
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失 () (百万円)	1,163	1,708
1株当たり中間(当期) 純損失 () (円)	49.26	72.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,365	2,715
売掛金及び契約資産	1 1,755	1 723
未収入金	1 30	1 86
その他	38	56
流動資産合計	9,189	3,582
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	0	0
工具、器具及び備品	38	41
リース資産	63	41
有形固定資産合計	102	83
無形固定資産		
ソフトウェア	101	304
ソフトウェア仮勘定	212	47
無形固定資産合計	313	351
投資その他の資産		
関係会社株式	7,133	5,058
その他	108	106
投資その他の資産合計	7,241	5,164
固定資産合計	7,656	5,599
資産合計	16,846	9,181

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	4 3,467	4 694
リース債務	45	28
未払金	1 418	1 214
未払費用	30	23
未払法人税等	4	7
契約負債	134	130
賞与引当金	86	73
役員賞与引当金	7	8
株式報酬引当金	-	21
災害損失引当金	18	-
その他	16	8
流動負債合計	4,229	1,211
固定負債		
長期借入金	4 750	4 600
リース債務	54	26
繰延税金負債	12	-
その他	47	47
固定負債合計	864	675
負債合計	5,093	1,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,755	100
資本剰余金		
資本準備金	10,146	11,632
資本剰余金合計	10,146	11,632
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,168	4,457
利益剰余金合計	1,168	4,457
株主資本合計	11,732	7,275
新株予約権	19	19
純資産合計	11,752	7,295
負債純資産合計	16,846	9,181

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 2,674	1 1,312
売上原価	1 2,284	1 811
売上総利益	389	500
販売費及び一般管理費	1, 2 1,343	1, 2 1,417
営業損失()	953	916
営業外収益		
受取利息	0	1
補助金収入	81	325
その他	1 8	1 9
営業外収益合計	90	336
営業外費用		
支払利息	183	84
上場関連費用	3 69	-
支払手数料	39	15
その他	9	0
営業外費用合計	302	100
経常損失()	1,166	680
特別利益		
災害損失引当金戻入額	-	4 12
特別利益合計	-	12
特別損失		
関係会社株式評価損	-	5 3,797
特別損失合計	-	3,797
税引前当期純損失()	1,166	4,465
法人税、住民税及び事業税	4	3
法人税等調整額	2	12
法人税等合計	2	8
当期純損失()	1,168	4,457

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
労務費	1	362	16.3	240	29.6
外注費		1,663	75.0	377	46.5
経費		191	8.6	193	23.9
当期総製造費用		2,217	100.0	811	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		0	
ソフトウェア仮勘定か ら売上原価への振替高		68		-	
合計		2,285		811	
期末仕掛品棚卸高		0		-	
売上原価		2,284		811	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費(百万円)	57	103

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100	10,669	-	10,669
当期変動額				
新株の発行	2,655	2,655		2,655
当期純損失()				
資本金から準備金への振替				
準備金から剰余金への振替		3,178	3,178	-
剰余金の処分			3,178	3,178
当期変動額合計	2,655	523	-	523
当期末残高	2,755	10,146	-	10,146

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,178	3,178	7,591	19	7,610
当期変動額					
新株の発行			5,310		5,310
当期純損失()	1,168	1,168	1,168		1,168
資本金から準備金への振替			-		-
準備金から剰余金への振替			-		-
剰余金の処分	3,178	3,178	-		-
当期変動額合計	2,009	2,009	4,141	-	4,141
当期末残高	1,168	1,168	11,732	19	11,752

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,755	10,146	-	10,146
当期変動額				
新株の発行				
当期純損失()				
資本金から準備金への振替	2,655	2,655		2,655
準備金から剰余金への振替		1,168	1,168	-
剰余金の処分			1,168	1,168
当期変動額合計	2,655	1,486	-	1,486
当期末残高	100	11,632	-	11,632

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,168	1,168	11,732	19	11,752
当期変動額					
新株の発行			-		-
当期純損失()	4,457	4,457	4,457		4,457
資本金から準備金への振替			-		-
準備金から剰余金への振替			-		-
剰余金の処分	1,168	1,168	-		-
当期変動額合計	3,288	3,288	4,457	-	4,457
当期末残高	4,457	4,457	7,275	19	7,295

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、主として高精度3次元データの生成に係る費用を資産計上したものであり、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 災害損失引当金

災害に伴う復旧費用等の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

取締役等に対する株式報酬制度による支給に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) ライセンスフィー

ライセンスフィーについては、地図データ等の引き渡しを履行義務として識別しております。ライセンスフィーについては、当該地図データ等を引き渡し、顧客が検収した時点で履行義務が充足されると判断し、顧客が当該地図データ等を検収した時点(顧客の検収がライセンスの使用開始期間より前の場合には、ライセンスの使用開始時点)で収益を認識しております。ただし、量産車両に搭載されるライセンスフィーについては、自動車メーカーから対象車両を出荷した時点で履行義務が充足されるため、同時点で収益を認識しております。

(2) メンテナンスフィー

メンテナンスフィーについては、契約に基づく期間における地図データ等の更新を履行義務として識別しております。メンテナンスフィーについては、契約に基づく一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断し、契約に基づく一定の期間にわたって収益を認識しております。

(3) 開発利用料

開発利用料（高精度3次元地図データ開発に係る費用を当社開発の高精度3次元地図データの利用そのものへの対価として自動車メーカーより収受するもの）については、契約に基づく期間における地図データ等の更新を履行義務として識別しております。開発利用料については、契約に基づく一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断し、契約に基づく一定の期間にわたって収益を認識しております。

(4) 開発プロジェクトに係わる契約

開発プロジェクトに係わる契約については、契約に基づく業務の遂行を履行義務として識別しております。開発プロジェクトに係わる契約については、一定の期間にわたって履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定については、対象期日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の支払見込み額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であるため、有効性の判定は省略していません。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	7,133	5,058
関係会社株式評価損	-	3,797

(2) 識別した項目に関する重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格がない関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の実質価額が著しく低下し、かつ回復の可能性が見込めない場合に、減損処理を行うこととしております。

回復可能性の判断においては、関係会社の事業計画等に基づき実質価額が取得価額まで回復するかどうかを検討しております。実質価額が著しく低下した場合は、実質価額が取得価額に比べおおむね50%以上低下した場合としておりますが、50%未満の低下であっても、30%以上低下した場合は今後著しい低下が発現する可能性が無いかを検討しております。以上の方針に従い、関係会社株式を評価した結果、当事業年度において関係会社株式について減損処理を行い、3,797百万円の関係会社株式評価損を計上しております。

主要な仮定

当該見積りにおいては、関係会社の直近の事業計画の達成状況、関係会社を取り巻く経営環境及び市場の動向などに基づき、当社の経営者により承認された事業計画を基礎として算出しております。事業計画の基礎となる売上高の算定にあたり一定の仮定をしております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、及び事業計画との乖離により関係会社の固定資産の収益性が当初の予想よりも低下し帳簿価額を減額させた場合には、一時的に関係会社株式の実質価額が著しく低下する可能性があり、予測不能な事態により関係会社の業績が悪化し将来の業績回復が見込めなくなった場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	102	83
無形固定資産	313	351

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候がある当社の資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の判断に当たっては、将来の収益獲得が確実であると認められ資産計上を行っているソフトウェアについて、収益獲得の確実性を確認した計画において当初より継続してマイナスとなることが予定されている場合は、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないことをもって減損の兆候はないと判定しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。なお、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額等により算定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないものについては、回収可能価額をゼロとして評価し算定しております。

当事業年度においては、当社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため減損の兆候があると判定していますが、資産グループの帳簿価額と資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの

総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識しておりません。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては会社の直近の事業計画の達成状況、会社を取り巻く経営環境及び市場の動向などに基づき、会社の経営者により承認された事業計画を基礎として算出しております。事業計画の基礎となる売上高の算定にあたり一定の仮定をおいております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りに用いた仮定は不確実性を有しており、事業計画との乖離が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	17百万円	22百万円
短期金銭債務	37 "	37 "

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Dynamic Map Platform North America, Inc.	7百万円	- 百万円
ダイナミックマッププラットフォームコンサルティング株式会社	- "	195 "
	7 "	195 "

3 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額及び借入実行残高

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	2,000百万円	2,000百万円

4 財務制限条項について

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高	417百万円	151百万円
営業取引以外の取引高	106 "	8 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当及び賞与	313百万円	312百万円
賞与引当金繰入額	48 "	38 "
役員賞与引当金繰入額	7 "	8 "
株式報酬引当金繰入額	- "	21 "
支払報酬料	289 "	289 "
減価償却費	1 "	0 "
研究開発費	274 "	352 "
おおよその割合		
販売費	28 %	25 %
一般管理費	72 "	75 "

3 上場関連費用に含まれる株式交付費

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

上場関連費用には、株式交付費25百万円が含まれております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4 災害損失引当金戻入額は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2024年3月期の事業年度において、2024年1月に石川県内で発生した震災被害に伴う対応費用の見積額として、「災害損失引当金繰入額」を計上しております。

当事業年度において対応を終了いたしましたので、災害損失引当金の取崩額を「災害損失引当金戻入額」として計上しております。

5 関係会社株式評価損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式評価損は、Dynamic Map Platform North America, Inc.の株式に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
子会社株式	7,133	5,058
計	7,133	5,058

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	3,214百万円	3,605百万円
関係会社株式評価損	6,382 "	7,579 "
減損損失	470 "	372 "
その他	265 "	170 "
繰延税金資産小計	10,332百万円	11,727百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,214 "	3,605 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,117 "	8,122 "
評価性引当額小計	10,332 "	11,727 "
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
繰延税金負債		
その他	12百万円	- 百万円
繰延税金負債合計	12百万円	- 百万円
繰延税金資産(負債)純額	12百万円	- 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は2026年4月21日開催の取締役会において、借入の実行を以下のとおり決議し、2026年5月13日付で借入契約を締結しております。

- | | |
|-----------|------------|
| (1) 借入先 | 株式会社あおぞら銀行 |
| (2) 借入金額 | 500百万円 |
| (3) 借入金利 | 変動金利 |
| (4) 借入実行日 | 2026年5月13日 |
| (5) 返済期限 | 2029年4月27日 |
| (6) 返済方法 | 元金均等返済 |
| (7) 担保の有無 | 無 |

- | | |
|------------|---|
| (8) 財務制限条項 | 2027年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
毎月末日時点の連結の現預金残高につき10億円以上に維持すること。
2027年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結調整後EBITDAを損失としないこと。 |
|------------|---|

(資本金の額の減少)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	0	-	-	-	0	5
	工具、器具及び備品	38	28	-	25	41	102
	リース資産	63	-	-	21	41	66
	建設仮勘定	-	31	31	-	-	-
	計	102	59	31	47	83	175
無形固定資産	ソフトウェア	101	264	-	61	304	-
	ソフトウェア仮勘定	212	100	264	-	47	-
	計	313	364	264	61	351	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	地図データ等	209百万円
ソフトウェア仮勘定	自社開発ソフトウェアの機能追加	57 "

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替による減少	264 "
-----------	-----------------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	86	73	86	73
役員賞与引当金	7	8	7	8
災害損失引当金	18	-	18	-
株式報酬引当金	-	21	-	21

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日刊工業新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは以下の通りであります。 https://www.dynamic-maps.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第10期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2026年4月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

ダイナミックマッププラットフォーム株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市原 順二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイナミックマッププラットフォーム株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイナミックマッププラットフォーム株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・ダイナミックマッププラットフォーム株式会社における有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査上の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、Dynamic Map Platform North America, Inc.の北米市場に係る資産グループにおいて減損の兆候があると判定されたことから、減損損失の認識の判定に関する監査における相対的な重要性が高まったため、新たに「Dynamic Map Platform North America, Inc.の北米市場に係る資産グループにおける有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定」を当連結会計年度の監査上の主要な検討事項とした。

ダイナミックマッププラットフォーム株式会社における有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定 ・【連結財務諸表注記】(重要な会計上の見積り)固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、日本・北米・欧州・韓国・中東において自動運転や先進運転支援システム向けビジネス（オートモーティブビジネス）と、自動運転及び先進運転支援システム用途以外でのソリューション提供（3Dデータビジネス）の両輪でグローバルに事業展開しており、ダイナミックマッププラットフォーム株式会社（以下「会社」という。）は日本国内において、オートモーティブビジネスと3Dデータビジネスを行っている。</p> <p>2026年3月31日現在、連結貸借対照表に会社の有形固定資産が83百万円（総資産の0.8%）、無形固定資産が351百万円（総資産の3.2%）計上されている。このうち、無形固定資産に含まれているソフトウェアは、主として日本国内の高精度3次元データの生成に係る費用を資産計上したものであり、自社利用のソフトウェアである。</p> <p>会社は、有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、会社の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため減損の兆候があると判定しているが、当該資産グループの帳簿価額と資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識していない。</p> <p>会社による割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、代表取締役社長CEOにより承認された中期見通しを基礎として算出されており、主要な仮定は、中期見通しの基礎となる売上高である。そして、売上高は会社の直近の事業計画の達成状況、会社を取り巻く経営環境及び市場の動向並びに受注活動の進捗状況に基づく受注獲得可能性などに基づいて策定されており、受注にかかる不確実性を考慮した調整が行われて算定されている。</p> <p>会社の中期見通しの見積りに係る主要な仮定である売上高は、経営者による主観的な判断を含み、見積りの不確実性の程度が高いため、当監査法人は会社における有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社における有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業活動から生ずる損益の見積りのうち重要な仮定である将来の売上高の仮定の設定を含む、固定資産の減損の兆候・減損損失の認識の判定に関連する内部統制を理解した。 ・会社が策定した割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、代表取締役社長CEOによって承認された中期見通しとの整合性を検証した。 ・中期見通しについて、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -過年度の事業計画について、実績との比較を実施し差異の理由を特定することにより、会社の見積り手法の適切性及び会社の見積りの選択において、経営者の偏向が存在する兆候を示していないかの検討を行った。 -会社が作成した案件別の売上高の見込み額の明細を閲覧し、受注活動の状況や受注見込みの根拠について会社に質問し、会社におけるオートモーティブビジネス及び3Dデータビジネスに係る会社による不確実性に基づく調整を加味した売上高の実現可能性を検討するとともに、売上高の見積り額との整合性を検討した。 -売上原価、販売費及び一般管理費について、販売戦略や売上高との整合性を検討した。 ・会社が策定した中期見通しを基礎として算出された割引前将来キャッシュ・フローに、追加的な不確実性を加味した場合の割引前将来キャッシュ・フローの監査人の見積額を独自に計算し、会社の実施した有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。

Dynamic Map Platform North America, Inc.の北米市場に係る資産グループにおける有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定・【連結財務諸表注記】(重要な会計上の見積り)固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、日本・北米・欧州・韓国・中東において自動運転や先進運転支援システム向けビジネス(オートモーティブビジネス)と、自動運転及び先進運転支援システム用途以外でのソリューション提供(3Dデータビジネス)の両輪でグローバルに事業展開しており、米国子会社であるDynamic Map Platform North America, Inc.(以下「DMPNA社」という。)は海外において、オートモーティブビジネスと3Dデータビジネスを行っている。</p> <p>2026年3月31日現在、連結貸借対照表にDMPNA社の有形固定資産が476百万円(総資産の4.4%)、無形固定資産が3,079百万円(総資産の28.3%)計上されている。このうち、無形固定資産に含まれているソフトウェアは、主として北米の高精度3次元データの生成に係る費用を資産計上したものであり、自社利用のソフトウェアである。</p> <p>会社は、有形固定資産及び無形固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。</p> <p>会社は、当連結会計年度において、DMPNA社の北米市場に係る資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため減損の兆候があると判定しているが、当該資産グループの帳簿価額と資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから減損損失を認識していない。</p> <p>会社による割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、代表取締役社長CEOにより承認された中期見通しを基礎として算出されており、主要な仮定は、中期見通しの基礎となる売上高である。そして、売上高はDMPNA社の直近の事業計画の達成状況、DMPNA社を取り巻く経営環境及び市場の動向並びに受注活動の進捗状況に基づく受注獲得可能性などに基づいて策定されており、受注にかかる不確実性を考慮した調整が行われて算定されている。</p> <p>DMPNA社の中期見通しの見積りに係る主要な仮定である売上高は、経営者による主観的な判断を含み、見積りの不確実性の程度が高いため、当監査法人はDMPNA社における有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のDMPNA社の北米市場に係る有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業活動から生ずる損益の見積りのうち重要な仮定である将来の売上高の仮定の設定を含む、固定資産の減損の兆候・減損損失の認識の判定に関連する内部統制を理解した。 ・会社が策定したDMPNA社の北米市場に係る割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、代表取締役社長CEOによって承認された中期見通しとの整合性を検証した。 ・中期見通しについて、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> -過年度の事業計画について、実績との比較を実施し差異の理由を特定することにより、会社の見積り手法の適切性及び会社の見積りの選択において、経営者の偏向が存在する兆候を示していないかの検討を行った。 -会社が作成したDMPNA社の北米市場に係る案件別の売上高の見込み額の明細を閲覧し、受注活動の状況や受注見込みの根拠について会社に質問し、DMPNA社の北米市場におけるオートモーティブビジネス及び3Dデータビジネスに係る会社による不確実性に基づく調整を加味した売上高の実現可能性を検討するとともに、売上高の見積り額との整合性を検討した。 -売上原価、販売費及び一般管理費について、販売戦略や売上高との整合性を検討した。 ・会社が策定したDMPNA社の北米市場に係る中期見通しを基礎として算出された割引前将来キャッシュ・フローに、追加的な不確実性を加味した場合の割引前将来キャッシュ・フローの監査人の見積額を独自に計算し、会社の実施したDMPNA社の北米市場に係る有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定に与える影響を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

ダイナミックマッププラットフォーム株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市原 順二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達哉

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイナミックマッププラットフォーム株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイナミックマッププラットフォーム株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識の判定（【財務諸表注記】（重要な会計上の見積り）2. 固定資産の評価）

会社は、2026年3月31日現在、貸借対照表に有形固定資産を83百万円（総資産の0.8%）、無形固定資産を351百万円（総資産の3.2%）計上している。監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ダイナミックマッププラットフォーム株式会社の有形固定資産及び無形固定資産における減損損失の認識の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。